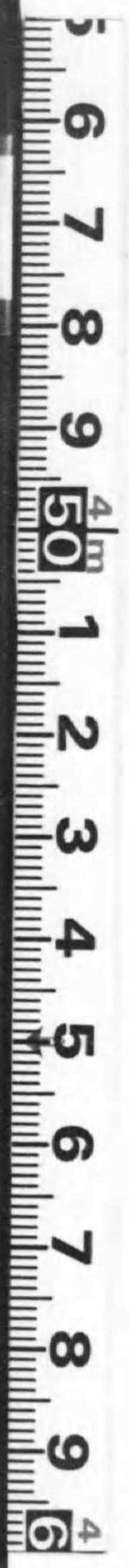


14.5
537

14. 5-537
1200501217601

糧友會調查
資料第一
本邦食糧生產發展相の研究
外岡和雄著



始



14.5
537

糧友會調查資料 第一

本邦食糧生産發展相の研究



本邦食糧生産発展相の研究

外岡和雄



扉に題す

アナトール・フランスの理想郷物語の一節

(理想郷の住人が、旅人を彼の住居に案内する時の會話)

「さあ着きました、これが私の住居です、これから皆様と食事をしませう、皆んな私と同様統計學を研究してゐる者です」

「え、貴方は統計學者なんですか？ 私はパン屋さんだとばかり思つてゐました」

「六時間だけはパン屋をやつてゐるんです。それは私の課業です。もうかれこれ一世紀も前に、そんな風にこの國の委員會で決定されてゐるのです、今では歴史といふ學問は統計にかはつてしまつたんです。昔の歴史家は、少數の人間の目星しい行爲を語つたものですが、現代の歴史家は生産と消費との總量をすつかり統計にとつてゐるのです」

(理想社會と統計調査、それは如何にも懸け離れた思想的産物の如く見えるが、その實この位密接なものはない。著者)

序

皇國人口の増殖は著大にして食糧の資源は必ずしも豊富ではない。克くその生産配給消費の改善を期するにあらざれば、國礎の安泰と活潑なる國民活動とを望むことは出来ない。

糧友會は茲に察する處あり、食糧の生産配給消費の合理化を圖つて、皇國の永遠に互る安泰に奉仕せむことを使命として既に十一年の活動を續けて來た。

而して食糧の生産部門に於ける合理化を圖るには、あらゆる方面から之れを爲さなければならぬが、その生産數量の時間的發展の様相を診斷して、その發展相をして眞に國民活動の圓滿なる進展に役立たしむる如く規制することは亦極めて必要な事である。

かくの如き見地から、先般、本會調査部に命じ、本邦食糧生産數量の發展狀況を調査研究せしめたところ、幸に頃日その作業が完成した。今これを見るに、克く本邦年産食糧資源の動的發展相が明確に描出され、我々の使命達成上に好個の資料たることを信せしむるものがあり、又江湖の食糧生産關與各位に對しても一參考資料たるべきものであると思ひ、茲に本篇を公刊するに至つたのである。

昭和十一年六月

序

糧友會専務理事
陸軍糧秣本廠長

一一 瓶 貞 夫

小 序

現に提起されつゝある、又は將來に提起せらるべき一群の食糧問題を解決するには、先づ以て食糧生産の動的發展相を究明し、それが如何なる態様、大きさ及び速度をもつてゐるかといふことを知らなければならぬ。蓋しかくの如き手續は、食糧生産の正常的發展相を正確に把握するの手段であつて、之れによつてはじめて食糧問題として論議されつゝある問題の所在が科學的實證的に把持し得られ、食糧生産の將來の發展相の見透しがつけられ、その將來に對して正しき進歩を促すことの出来る事實又その進歩を阻むやうな事實についての正しい知識と資料とが得られ、更に又こゝに得られた智識と資料からして、將來に於ける食糧生産數量の量的質的變動を國民生活の安定と發展に寄與する如く規制する法則をも見出し得られるからである。

而して食糧生産數量の動的發展相を究明するには、統計及び文書を通じて、食糧生産の數量的指數を作製してこれを検討するといふ手續を執らなければならぬ。蓋し、數量的指數は、過去・現在に亘る物質生産の狀況を正確に再現し、更に近き將來に於ける物質生産の蓋然性を豫知する幫助となるものであるからである。

仍て、著者は、本冊子に於て、先づ本邦食糧生産數量を問題の對象とし、生産數量指數の概念と指數作製上の方法的基礎を述べ、次いで本邦生産食糧の數量指數を明治二十七年以降最近に至る四十年間に就て求め、更にその指數を分析し、或はその指數の示す蓋然性を診斷することによつて、讀者の前に本邦食糧生産數量四十年間に互る變遷の様相を有りのまゝに書き出し、食糧生産に關して提起されつゝある一群の問題の所在と、その問題相互間の關係を明かにし、以て今後の研究や具體的解決策の樹立に對する多少の參考たらしめやうと企圖したのである。

かくの如き意嚮は、固より著者のよく達成し得るところではないが、内外に重要問題相次ぎ、これに關聯する食糧問題に就て眞摯なる研究の行はれつゝある今日の情勢に鑑みて、この冊子も、食糧問題を研究する人々の机下に、そのさゝやかな存在を要求し得るかと思ひ、敢てこゝに上梓した次第である。

尙ほ、この冊子を編むに際し、陸軍糧秣本廠員阿久津主計殿より終始御懇篤な御指導を受け、又畏友大熊孝造氏に多大の御助力を頂いた。こゝに之れを記して感謝の意を捧げる次第である。

昭和十一年六月

糧友會にて
著 者

本邦食糧生産發展相の研究 目次

第一章 食糧生産發展相究明の必要	(一)
第二章 生産數量の動的發展相究明の方法	(四)
第三章 發展相究明の方法的基礎	(七)
第一節 食糧生産數量指數の構成	(七)
第二節 統計資料	(八)
第三節 指數作製の方法的基礎	(一〇)
(一) 編入品種の選定	(一〇)
(二) 基準期間の決定	(一一)
(三) 重要度の決定	(一二)
(四) 綜合指數の算式	(一三)
(五) 傾向線及び複利率の決定	(一四)
(六) 半對數圖表の作製	(一八)

第四章 食糧生産數量指數の導出及びその分析……………(三)

第一節 本邦食糧生産數量指數の導出……………(三)

- (一) 農産物生産數量指數……………(三)
- (二) 畜産物生産數量指數……………(三)
- (三) 水産物生産數量指數……………(四)
- (四) 製造食料品生産數量指數……………(五)
- (五) 全食糧生産數量指數……………(五)

第二節 食糧生産數量指數の分析……………(六)

- (一) 食用農産物生産數量指數の分析……………(七)
- (二) 園藝農産物生産數量指數の分析……………(八)
- (三) 全農産物生産數量指數の概観……………(九)
- (四) 畜産物生産數量指數の分析……………(九)
- (五) 水産物生産數量指數の分析……………(十)
- (六) 製造食料品生産數量指數の分析……………(十)
- (七) 全食糧生産數量指數の概観……………(十一)

第三節 本邦食糧生産數量動的發展相の概要……………(六)

- (一) 農産物……………(六)
- (二) 畜産物……………(六)
- (三) 水産物……………(六)
- (四) 製造食料品……………(九)
- (五) 全食糧……………(九)

第五章 食糧生産數量發展相の將來性……………(九)

第一節 食糧の生産を規制する與件變化の見透し……………(九)

- (一) 耕地の將來……………(九)
- (二) 生産技術進歩の將來性……………(九)
- (三) 生産組織變革の將來性……………(九)
- (四) 人口發達の將來性……………(十)
- (五) 慾望變化の將來性……………(十一)
- (六) 一般的經濟構造變動の見透し……………(十二)

第二節 食糧生産數量發展の蓋然性……………(二六)

第六章 結 言……………(二〇)

第一節 食糧生産上に横はる量的質的の問題……………(二三)

第二節 食糧政策に關する管見……………(二五)

統計圖

生産數量變動圖

第四圖 米及び麥類……………(元)

第六圖 雜穀類……………(三)

第八圖 藷及び豆類……………(五)

第十圖 食用農産物……………(四)

第十二圖 蔬菜類……………(四)

第十四圖 園藝農産物……………(五)

第十六圖 全農産物……………(五)

第十八圖 肉類……………(五)

第二十圖 全畜産物……………(六)

第二十二圖 水産物……………(六)

第二十三圖 製造食料品(其一)……………(七)

第二十五圖 製造食料品(其二)……………(七)

第二十七圖 全食糧……………(七)

生産數量傾向線圖

第五圖 米及び麥類……………(元)

第七圖 雜穀類……………(三)

第九圖 藷及び豆類……………(五)

第十一圖 食用農産物……………(四)

第十三圖 蔬菜類……………(四)

第十五圖 園藝農産物……………(五)

第十七圖 全農産物……………(五)

第十九圖 肉類……………(六)

第二十一圖 全畜産物……………(六)

第二十四圖 製造食料品(其一)……………(七)

第二十六圖 製造食料品(其二)……………(七)

第二十八圖 全食糧……………(八)

第二十九圖 人口及び全食糧……………(八)

『附録』 統計表

第一表	穀類の生産實數量……………	(一)
第二表	諸類、豆類、茶の生産實數量……………	(二)
第三表	果實類の生産實數量……………	(三)
第四表	蔬菜類の生産實數量……………	(四)
第五表	穀類の生産數量指數……………	(六)
第六表	諸類及び豆類の生産數量指數……………	(七)
第七表	果實類の生産數量指數……………	(八)
第八表	蔬菜類の生産數量指數……………	(九)
第九表	全農産物の生産數量指數……………	(二)
第十表	畜産物の生産實數量……………	(三)
第十一表	畜産物の生産數量指數……………	(三)
第十二表	水産物の生産實數量……………	(四)
第十三表	水産物の生産數量指數……………	(七)
第十四表	製造食料品の生産實數量……………	(二)
第十五表	製造食料品の生産數量指數……………	(三)
第十六表	全食糧の生産數量指數……………	(二)
第十七表	耕地面積實數及び指數……………	(二五)

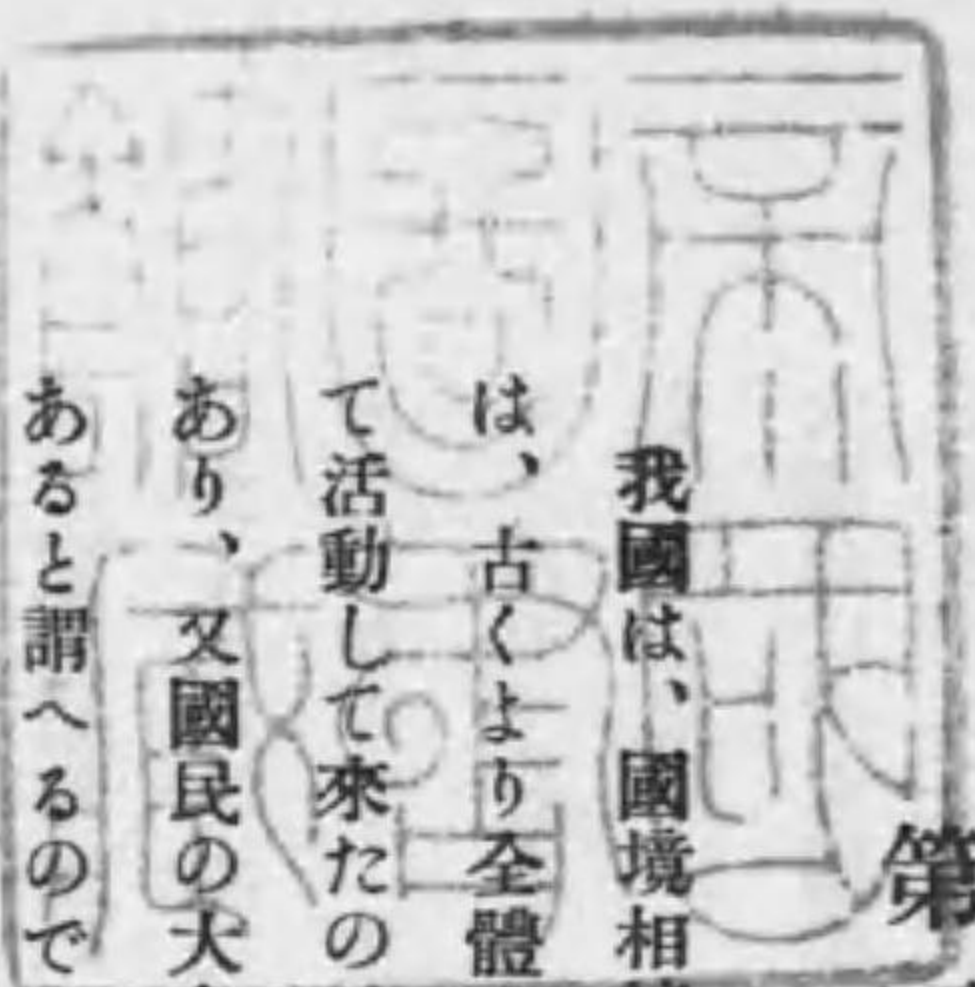
目次終

本邦食糧生産發展相の研究

外岡和雄

第一章 食糧生産發展相究明の必要

〔註一〕



我國は、國境相接壤して居る歐亞大陸諸國とは、地理的環境を異にして居るため、國民の食糧は、古くより全體として自給自足であり、これに適應するため國民の半數以上は生産關與者として活動して來たのである。従つて我國にとつては、本邦生産食糧は、民族生存活動の必須要素であり、又國民の大多數を消費關與者とし國民の半數を生産關與者とする國民經濟上の最重要品であるといへるのである。従つて、生産の上に提起せらるゝ本邦産食糧の量的質的變動は、よかれあしかれ國民生存活動の安危に關はり、生産者としての國民の利害に響き、消費者としての國民の休戚に關はり、延ては國家活動の上にも影響するところが少くないのである。

然るに、現實の食糧生産社會にあつては、その生産行爲は、中央統制機關によつて意識的に統

制せらるゝことなく、一定の時と處に於ける四圍の情勢に對する個々の生産者の個別的な盲目的な適應行爲の綜合としてのみ遂行せらるゝ結果、食糧に關する需要と供給との社會的均衡が、量的にも質的にも實現せらるゝことなく、絶えざる動搖不均衡状態の下に推移しつゝあるので、そこに國民給養上、國民經濟上、都合の悪い問題の發生することを否み得ないのである。

かくの如き現況は、叙上の如き食糧そのものゝ重要性に鑑みれば、固より満足な状態ではなく、出來るならば、食糧生産上に起る變動は、之れを徒に生産者個々の盲目的適應行爲の綜合としてのみ演ぜしむることなく國民全體の安泰に資するやうに規制して行くべきものと思ふ。尤も、かくの如き意圖は、從來執られて來た多くの食糧政策にも多分に採り入れられてゐたが、併しその大部分は、食糧生産數量の量的質的變動過程に於て提起された局部的偶發的事象に對する斷續的規制であつて、部分的には妥當であつても全局的變動の正常的發展に對しては必ずしも妥當でない場合が生ずる憾がある。例へば、國民主食用食糧自給政策として現に米及び小麥の増産が獎勵されて居るが、その反面に於て大麥以下の雜穀の生産減退傾向をそのまゝ放任してあるため、結局所期する主食用農産物總量の増産を齎し得ないが如き、或は一面に食糧の全面的増産政策が執られつゝある反面に於て、農村經濟更生を目的とする農村工業、多角的經營等、大なり小なり農

産物總量の増産を抑制するものが獎勵されて居るが如きは、その一例である。かくの如き著意に基く政策を繰返す限りに於ては、食糧生産の變動を全面的に妥當的に規制することは困難であると謂はなければならぬ。

然らば、食糧生産上の數量的品種的變動を全面的に妥當的に規制することは、果して可能であらうか。

惟ふに、一定の時及び處に於ける食糧生産數量の量的質的變動發展過程は、土地、氣候等の食糧の生産に關與する自然的條件と、これを生産する人間の能力並に意慾と、これを需要する人口並にその文化的要請と、これ等の生産對消費間の關係態様を規制すること大なる經濟的構造との相互制約關係に於て規定せらるゝ、一定の態様、大きさ及び速度を持つ。食糧生産の正常的發展といふ概念によつて表現せらるゝものが即ちこれであるが、この正常的發展相を、文書及び統計數字を通して科學的實證的に究明してその有りのまゝの様相を把握し、その中から策爲すべき事項の所在を探し求めるやうな方法を講ずれば、稍々叙上の間に答へ得るかと思ふのである。蓋しかやうな手續は、自己のもつてゐる先入主を斥け、歪められた主觀を正し、有りのまゝに事物を見るの手段であつて、これによつてはじめて食糧生産數量の正常的發展の態様、大きさ及び速度

が分り、又その正常的發展の線に沿ひつゝ、その將來に對する正しき進歩を促すことの出来る事實、またその進歩を阻むやうな事實に就ての正しい知識と資料とが得られ、更に又、こゝに得られた知識と資料からして、將來に於ける食糧生産數量の量的變動を、國民生活の安定と發展に寄與する如く規制する法則をも見出し得るのである。こゝに前記の問題を解決する手懸りが見出される。即ちかくの如き手續に基いて食糧生産に關する政策を策爲する時は、從來の如く單にその發展過程に於て提起せられた局部的偶發的事象に對する斷續的規制を行ひ得るは固より更に之れに一步を進めて、食糧生産數量の現實の正常的發展の線から遊離することなく、しかも之れを嚴格に理論的に把握し、その知見に基いて、全面的に妥當なる規制を行ふことが可能となるのである。かくの如き手續に基く政策の策爲は、蓋し現に食糧生産上に提起せられつゝある一群の問題を解決するに最も切要な事柄であると謂はなければならぬ。この意味に於て、食糧生産數量の動的發展相を科學的に究明するといふ仕事は極めて必要な事であると思ふのである。

第二章 動的發展相究明の方法

しかし乍らかやうな食糧生産數量に關する動的發展過程を、文書及び統計數字によつて有りの

まゝに再現することは、果して可能であらうか。

かつて London Economist の主筆 W. F. Layton は「生産數量指數の作製は、吾人が國內經濟的事情の打診をなすに要する第一の段階なり」と喝破し、次ぎに Sir. Josiah Stamp は「この指數が一般生活に對して必要なものであるといふことを人々によつて悟らるゝ時は速に來るべし」と斷言した。その後、この物質的生產數量指數の重要な事は、米國及び英國に於て確認され先づ Edmund E. Day 及び I. W. F. Row によつて物質生産數量指數が作製され、Day の作業は Harvard Review of Economic Statistics に、Row の夫れは London and Cambridge Economic Service に公表された。その後昭和二年に至り、この生産數量指數は、英國政府に於て正式に作製されることゝなつた。この年、又當時名古屋高商講師であつた E. F. Penrose は「國の經濟的狀態の打診は、世界中最も人口稠密なる島國から成り而も半世紀間に人口は二倍に激増し産業の大發展を現出した日本にとりて、最も肝要なり」との立場から、我國農産物、礦産物の一部についてその生産數量指數を作製し、これを Food Supply and Raw Materials in Japan なる著書に纏めて刊行し、次いで昭和八年に至り、名古屋高商産業調査室に於ては、右ペンローズの作業に補足を加へ、之れを本邦生産數量指數總覽と題して發表した。

かくして、物質的生産數量指數の必要なる所以が、漸次識者に認めらるゝに至り、それと同時に、該指數作製に關する統計學上の法則と技術とが、漸く實用的なものに進歩したのである。

この生産數量指數は、各種生産物年産數量の時間系列を一定の基準に對する百分率を以て示したものであつて、次の如き役割をつとむるものであるとされて居る。

- (イ) 過去、現在に互る物質生産の状況を正確に再現し
(ロ) 更に、近き將來に於ける物質生産の蓋然性を豫知するの補助となる。

即ちこの指數に示現せらるゝものから、我々は、物質生産の動的発展の有りのままの姿と、それ等の將來に向つての進み方とを把握することが出来るのであつて、こゝに本章冒頭に提示した質問に答へる手懸りが見出されるのである。即ちこの指數を食糧の生産數量に就て求め、これを検討すれば、その動的発展の有りのままの相が分り、次いではその發展の線上に沿ふて、將來に對する正しき食糧政策をも定めることが出来るのである。

仍て次に、我國に於ける食糧生産數量の動的發展過程を主題として、これを正確に再現すべき生産數量指數を導出し、然る後に、これを驅使して、讀者の前に食糧生産數量發展過程の有りのままの姿を畫き出し、食糧生産發展相の蓋然性を示し、更に食糧の生産に關して最近提起されつ

ゝある問題の要點の所在と、その要點相互間の關係を明にし、以て食糧問題に關する今後の研究や具體的解決策の樹立に對する多少の参考たらしめたいと思ふ。

第三章 方法的基礎

〔註一〕

第一節 食糧生産數量指數の構成

食糧生産數量指數は、相異なる時點間の食糧生産數量の動的發展過程を、絶對數によらず相對數で示すことを特徴とする。

その生産數量指數をして生産發展過程を打診する上に眞に切要な資料たらしむる爲には、相異なる時點間の距離を出來得る限り長期にする必要がある。そこで本調査に於ては、成るべく長期的な包括的な生産數量指數の時間系列をつくることを企圖した。即ち本調査に於て作製した指數は多くは明治二十七年から昭和八年の四十ヶ年に亘つて居る。穀類の數字などは明治初年まで遡つて得られるが、爾餘の數字がないため相互比較の役に立たない關係上、茲では、なるべく多くの資料の出揃ふ明治二十七年を始期として、それ以前の資料は割愛した。併し乍ら、この四十年間は

我國が開國の後、世界經濟の一環として近代的産業發展を行つた期間に相當するのであるから、この期間内の資料のみでも、我國食糧生産の現勢を卜するには充分であると思はれる。

次に本調査に於て取扱つた食糧諸品は、調査の整理上及び考察の便宜上、之れを、農産物・畜産物・水産物・製造食料品の四部分に分け、先づ各部に屬する品目各個についての指數を作製し、次に各個の指數を所屬部門毎に取纏めて綜合指數となし、更にこの綜合指數を一括して全食糧を包括する綜合指數を算出した。

それ故、本指數は、常に食糧各個の相對的數量の變遷を示すに止まらず、それと同時に、農産・畜産・水産・製造食料品間の相對的地位の變遷をも示すに足るものであると謂ひ得る。

第二節 統計資料

この食糧生産數量指數を作製するに際して援用した資料は次の如くである。その内生産數量の時間系列を求むるには主として明治六年乃至昭和四年農林省累年統計表、農林省統計表、商工統計、工場統計、明治大正國勢總觀、並に本邦生産數量指數總覽所載の數字に據り、その他の資料は右數字の増補訂正用に援用したのである。

- (イ) 日本帝國統計年鑑 (内閣統計局)
- (ロ) 明治大正國勢總覽 (東洋經濟新報社 昭和二年)
- (ハ) 日本經濟統計總觀 (朝日新聞社 昭和五年)
- (ニ) 明治六年乃至昭和四年農林省累年統計表(昭和七年)
- (ホ) 農林省統計表
- (ヘ) 商工省統計表
- (ト) 工場統計表
- (チ) E. F. Penrose ; Food Supply and Raw Materials in Japan. 1930.
- (リ) 本邦生産數量指數總覽 (名古屋高商 昭和八年)

(備考 右イ)ロ)ハ)……の記號は附録諸表の資料出所記號に照應する)

併し乍ら右諸資料に示されて居る生産數量は、調査の全期間を通じて同一方法で調査されたものではないかも知れないといふ疑ひがある。元來農産物其他の原始生産物の統計數字は正式な調査によらず、坪刈の如く、推計によるものであるから、その推算の方法そのものと、調査官廳の局課の廢合のあつたやうな場合には動搖を免れなかつたものと思はれるし、調査規定が四十年と

いふ長い期間には變更してゐるものがないとは云へない。従つて、斯様な調査方法及び規定の變更は生産高の時間系列に於て同質性を欠くことになり、相互比較のため致命的欠陥である。併し現在のところ、之れを補正するに足る充分な方法もないので、茲では原資料の數字を正しいものと假定して調査を進めて行く外はない。

第三節 指數作製の方法的基礎

さて生産數量指數を作製するには先づ(一)採用種目を決定し(二)基準となる期間を決定し(三)この基準によつて生産實數量を指數に換算し(四)次に各個の指數を結合して綜合指數を作製するために各種目の重要度(ウエイト)を決め、更に(五)この指數の重要度を加重幾何平均法によりて加工して綜合指數となし(六)その上、一般指數及び綜合指數の變遷を知るために傾向線及び増減複利率を算出しなければならぬ。以下項を分けてその方法的基礎を概述しやう。

(一) 編入品種の選定

一般に、生産指數作製の際、全生産物を指數中に編入することは殆んど不可能に近いものであ

るから、生産物のもつ重要度に従つて、重要生産物のみを撰出し、之を適當な方法で組合せて、生産の一般的變動の測度とするところの方法を探らなければならぬ。この比較重要度を決定するには食糧のカロリーを以てしやうとする試みもあるが、これでは、カロリーを含むことは少いが、栄養上重要な食糧の多くを等閑に附する不合理性があるために、茲では、かゝる方法を探らず、ペンローズ氏の試みた經濟上の重要度に従つて撰出する方法に依つた。即ち各種生産物の比較重要度を決定する標準として、大正十年から同十四年に至る五ヶ年間の年平均生産價額が百萬圓を越ゆる食糧を撰出したのである。但し製造品のみは、大正十五年(昭和元年)から昭和三年に至る三ヶ年平均年産價格が一千萬圓を越ゆるものを採用した。

かやうにして撰出した生産物は、附録諸表に示す如く、農産物四十二種、畜産物六種、水産物二十六種、製造品十四種、合計八十八種の多き上つた。

(二) 基準期間の決定

指數法に於ては、基準期間は産業が正常状態にあると見做し得る時期を探る事を普通とする。又、基準期間は、一般に、後に記す「重要度」決定の期間と一致することを妥當とするものであ

る。然るに大正四年以前については、農産物その他の價格統計が發表されて居ないので、世界大戰前に基準を求めるとは不可能である。それかゝ基準を單に一ヶ年に限る定礎法によることは正常時を選ぶといふ條件から見ると、食糧原始産業の如き對自然的な産業は、天候その他不測の原因に左右されて單一年が異常時に屬することが往々あるし、大戰中及び戦後の動搖期はその間の單一年が異常時であるといふ關係上、餘り適當ではない。

そこで、茲に於ては、指數の基準を、製造品を除く三種指數に就ては、大正十年乃至十四年の五ヶ年平均をとる廣礎法によることにした。製造品の方は大正八年乃至同十四年は農商務省統計表並に商工省統計表に、その後は工場統計表に示すところを連結する必要がある關係上、これが便宜のため工場統計表の始まる大正八年一ヶ年を基準にした。

尙ほ右の基準によつて作製した指數を、一定の基準點に收斂して各品種相互間の比較を明瞭にするために、更に明治三十八年の指數を一〇〇とするやうに再加工を施した。

(三) 重要度の決定

指數中に編入する各種の食糧は、國民經濟的觀點からその重要度を異にするものである。例へ

ば米の生産高の一割の増加と、小麥や大豆の一割の増加とは、一割は一割に相違ないがその重要度は必ずしも同様ではない。そこで上記の個別比例數、又は指數を作製する場合は、各項目の生産數量の變動が、その國民經濟上における重要性に比例する様に工夫しなければならないのである。これが重要度 (Weighting) 決定の問題である。

重要度として茲に用ひたのは、製造品以外の分は、前記の基準期間即ち大正十年乃至同十四年の平均年産價格であつて、百萬圓以下を四捨五入して示す實數價格を、そのまゝ用ひた。製造品の重要度は、右の如く單に全生産價格によつて決定すべきものではなく、「加工によつて附加された價值」即ち製造品としての財の全額から、その製造のために消費された原料代を差引いた價格でなければならぬが、かやうな資料は、遺憾乍ら未だ我國に於ては作られて居ないので、止むを得ず昭和元年乃至昭和三年に至る三ヶ年の總價格即ち原料代を含む製品の價格 (單位百萬圓) を重要度とすることにした。

(四) 綜合指數の算式

食糧各個別の比例數を結び合せて綜合指數にする場合には、その平均法が問題になるのである

が、本調査に於ては、ペンローズ氏法により幾何平均を用ひた。蓋し、幾何平均は原數中に極端な變動を示す數字のある時、之れから綜合指數の蒙る影響を緩和し得る長所があり、又、綜合指數から理論上誤差を伴はずに基準を變更することが出来るといふ特徴を備へてゐるからである。本調査に於て用ひた加重幾何平均の一般算式を示せば次の通りである。

$$GM = W_1 + W_2 + \dots + W_n \sqrt[n]{a_1^{W_1} \times a_2^{W_2} \times \dots \times a_n^{W_n}}$$

之れを對數を用ひて示すと

$$\log GM = \frac{W_1 \log a_1 + W_2 \log a_2 + \dots + W_n \log a_n}{W_1 + W_2 + \dots + W_n}$$

但し a_1, a_2, \dots, a_n は平均せられる比例數又は指數

W_1, W_2, \dots, W_n は重要度

n は項數

(五) 傾向線及び復利率の決定

斯様にして算出された食糧生産數量指數の時間系列の變遷を一目瞭然たらしめ、且つ食品相互

間の比較を簡明ならしむるためには、指數の時間系列から更に傾向線 (Trend) を求めなければならぬ。之れは後に説明する半對數圖表に作圖すると、各個指數系列の變動が、そのまゝ大まか乍ら増加乃至減少の傾向線として現はれるのであるが、本調査に於ては、八十餘種にも上る複雑な指數時間系列を比較研究する必要上、且つは各個系列の變遷の状態を出来るだけ簡明に而も數學的に認識したいといふ考へから、一々最小自乘法により復利率の方程式を算出し、又復利率による一ヶ年の増減率をも算出することにした。その公式は次の通りである。

$$\log Y = a + bX$$

$$a = \frac{\sum \log y_i}{n} \quad b = \frac{\sum (x_i \log y_i)}{\sum x_i^2}$$

但し Y = 傾向線

X = 時間の單位數

n = 時間數

b = 増減率

尙ほ之れが計算法の實例を示せば次の通りである。

米の生産傾向線

年次	y 米生産指数	log y	x	x log y	x ²	a+bX	Y
明治28	104.68	2.01987	- 5	- 10.09935	25	1.97887	95.25
29	94.93	1.97704	- 4	- 7.90816	16	1.98622	96.88
30	86.55	1.93727	- 3	- 5.81181	9	1.99357	98.53
31	124.14	2.09492	- 2	- 4.18984	4	2.00092	100.21
32	103.99	2.01690	- 1	- 2.01690	1	2.00827	101.92
33	108.62	2.03591	0	-	0	2.01562	103.66
34	122.87	2.08944	+ 1	+ 2.08944	1	2.02297	105.43
35	96.74	1.98561	+ 2	+ 3.97122	4	2.03032	107.23
36	121.74	2.08543	+ 3	+ 6.25629	9	2.03767	109.06
37	134.73	2.12947	+ 4	+ 8.51788	16	2.04502	110.92
38	100.00	2.00000	+ 5	+ 10.00000	25	2.05237	112.82
38	100.00	2.00000	- 14	- 28.00000	196	2.08918	122.80
39	121.29	2.08382	- 13	- 27.08966	169	2.09414	124.21
40	128.49	2.10887	- 12	- 25.30644	144	2.09910	125.63
41	136.04	2.13366	- 11	- 23.47026	121	2.10406	127.07
42	137.37	2.13789	- 10	- 21.37890	100	2.10902	128.54
43	122.17	2.08696	- 9	- 18.78264	81	2.11398	130.01
44	135.47	2.13184	- 8	- 17.05472	64	2.11894	131.50
大正1	131.56	2.11913	- 7	- 14.83391	49	2.12390	133.02
2	131.66	2.11946	- 6	- 12.71676	36	2.12886	134.54
3	149.34	2.17418	- 5	- 10.87090	25	2.13382	136.09
4	116.31	2.06559	- 4	- 8.66236	16	2.13878	137.65
5	153.12	2.18505	- 3	- 6.55515	9	2.14374	139.23
6	142.94	2.15515	- 2	- 4.31030	4	2.14870	140.83
7	143.30	2.15625	- 1	- 2.15625	1	2.15366	142.45
8	159.32	2.20227	0	-	0	2.15862	144.09
9	165.59	2.21898	+ 1	+ 2.21898	1	2.16358	145.74
10	144.56	2.16006	+ 2	+ 4.32012	4	2.16844	147.38
11	158.99	2.20137	+ 3	+ 6.60411	9	2.17350	149.21
12	145.24	2.16209	+ 4	+ 8.64836	16	2.17846	150.92
13	149.77	2.17543	+ 5	+ 10.87715	25	2.18342	152.55
14	156.40	2.19424	+ 6	+ 13.16544	36	2.18838	154.30
昭和1	145.63	2.16325	+ 7	+ 15.14275	49	2.19334	156.08
2	162.69	2.20136	+ 8	+ 17.61088	64	2.19830	157.87
3	157.96	2.19855	+ 9	+ 19.78695	81	2.20326	159.69
4	156.02	2.19318	+ 10	+ 21.93180	100	2.20822	161.52
5	175.19	2.24351	+ 11	+ 24.67861	121	2.21318	163.37
6	144.63	2.16026	+ 12	+ 25.92312	144	2.21814	165.25
7	158.19	2.19918	+ 13	+ 28.58934	169	2.22310	167.15
8	185.54	2.26844	+ 14	+ 31.75816	196	2.22806	169.07

自明治28年至昭和8年傾向線

n=11

$$\sum \log y = 22.17186 \quad \sum x \log y = 0.80877 \quad \sum x^2 = 110$$

$$a = \frac{\sum \log y}{n} = \frac{22.17186}{11} = 2.01562$$

$$b = \frac{\sum(x \log y)}{\sum x^2} = \frac{0.80877}{110} = 0.00735$$

$$\log Y = 2.01562 + 0.00735X \quad (\text{傾向線})$$

r=1.71% (相関係数)

自明治33年至昭和8年傾向線

n=29

$$\sum \log y = 62.60002 \quad \sum x \log y = 10.06752 \quad \sum x^2 = 2030$$

$$a = \frac{\sum \log y}{n} = \frac{62.60002}{29} = 2.15862$$

$$b = \frac{\sum(x \log y)}{\sum x^2} = \frac{10.06752}{2030} = 0.00496$$

$$\log y = 2.15862 + 0.00496X \quad (\text{傾向線})$$

r=1.15% (相関係数)

尚、本調査に於ては、算出した指数の變動状態を正確簡明に表現するため、之れを半對數圖表

にあらはした。次にその作圖方法と見方について附言して置く。

(六) 半對數圖表の作製

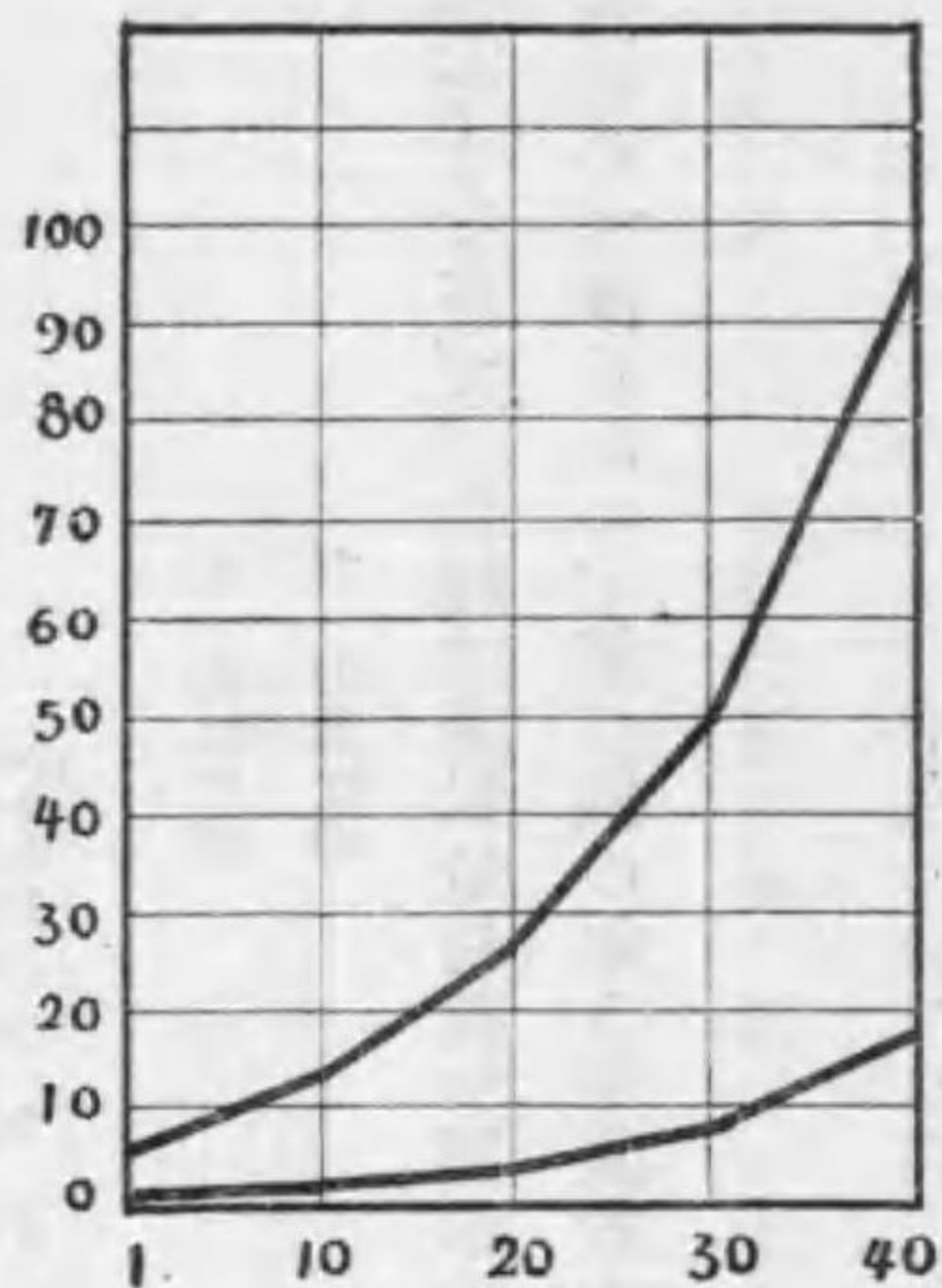
物質的生産數量の比例的變化の傾向を圖表に現はさうとする場合は、普通方眼紙を用ひたのは到底完全な比較が出来ないから、半對數方眼紙に依る必要がある。

即ち普通の方眼紙では、圖上の二點の高さは、二つの量の差を示すもので、百萬石に一石足すのも、一石に一石加へるのも同じ幅で表はされる。然るに、半對數方眼紙では、圖上の二點の高さの差は、二量の差を示すのではなく、二つの量の比例を表はすのである。即ち百萬石に百萬石を加ふることが一石に一石を加へると同じ幅で表はされるのである。

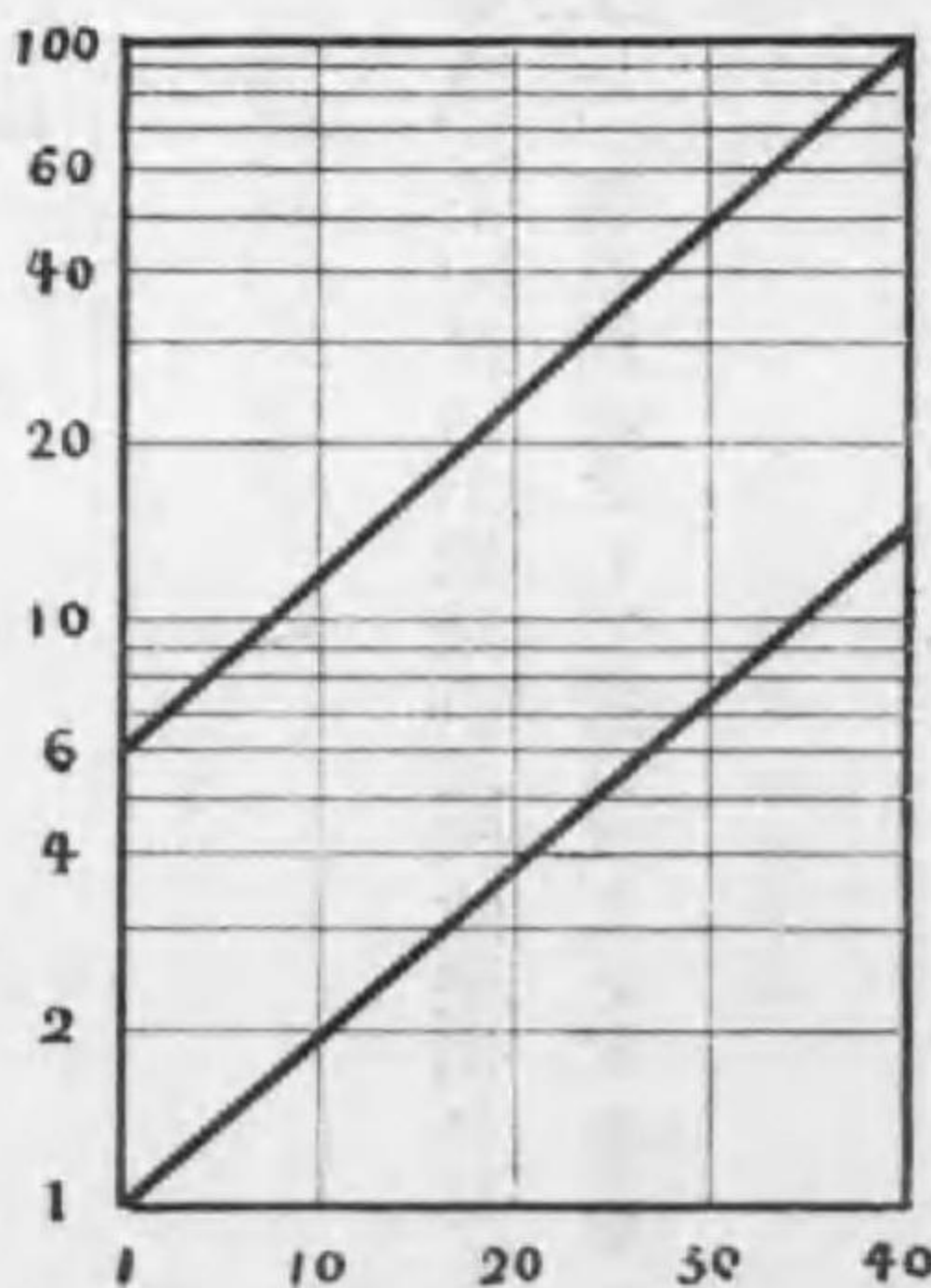
今左に實例を以て普通方眼紙と半對數方眼紙の差異を示して見やう。假に收穫高が十年間に二倍になる率だつたとし、最初米は六石、麥は一石穫れたとする。すると四十年の後は米は九十六石、麥は十六石穫れる勘定になる。これを普通方眼紙に書くと、第一圖のやうなものが出来る。この圖表を見る時、何人も米の方が遙かに割のよい増産をしてゐるとしか思へないであらう。然るに之れを半對數方眼紙に畫く時は、第二圖のやうに、双方共、平行な直線になつてしまふので

ある。即ち收穫高は違つても、増産の率には違ひのないことが明瞭に示される。

第一圖



第二圖



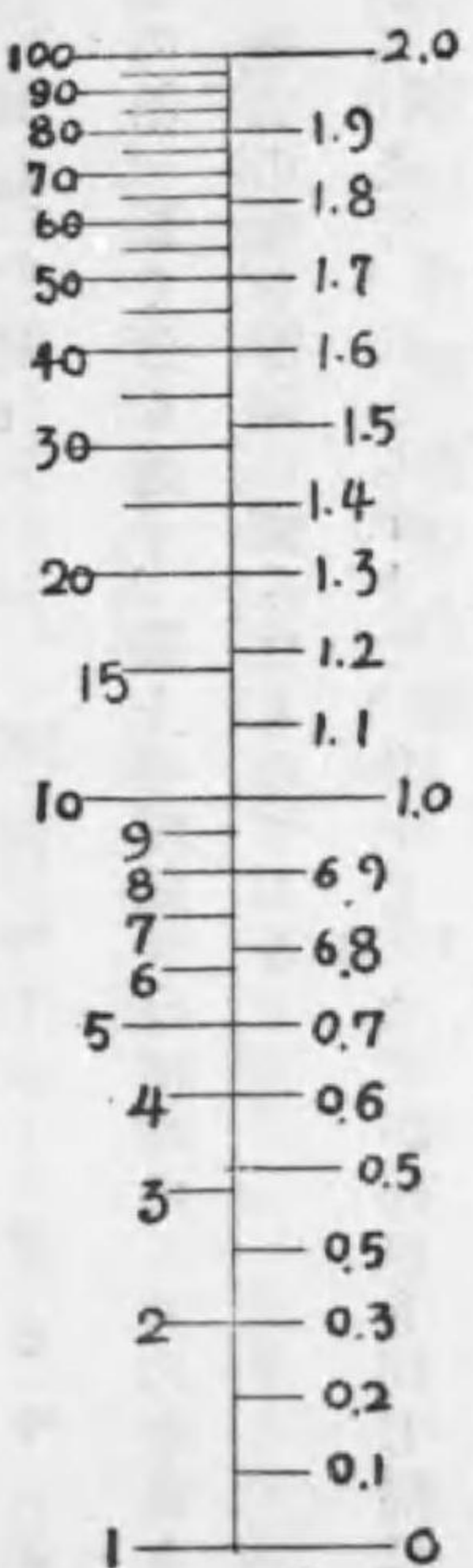
半對數方眼紙とは、右の第二圖で分る通り、圖上の縦軸又は横軸の一方の度盛りを、第三圖のやうな對數を以て刻み、他方の軸を等隔に刻んだものである。

對數の度盛りは、1から10まで、10から100まで、100から1000までが何れも同じ幅になつてゐる。これは何れも、等しく「十倍」を示すものであるから、同じ幅になつて居るのである。

即ち半對數方眼紙では、等しい比例の二數の間隔は、如何なる點でも等しいやうに出来てゐる

のてある。

第三圖



かやうな譯で、食糧生産數量指數を圖示する場合も、その目的が數量の比例的變化を見ることにあるのであるから、第二圖の如き半對數方眼紙上に、對數圖表として現はすことを必要とする。

第四章 食糧生産數量指數の導出及びその分析

前章に於ては、食糧生産數量に關する統計を基礎として、その動的發展相を髣髴せしむべき指數作製の理論及びそれに應ずる統計方法に就て解説した。そこで次には進んで、この統計方法を我國に於ける食糧生産數量に適用して、その具體的指數を導出したいと思ふ。

第一節 本邦食糧生産數量指數の導出

一、農産物生産數量指數の内容

農産物の生産數量指數は農林省の分類方法に基き、食用農産物と園藝農産物とに大別し、次に之れ等を穀類、薯類、豆類、果實、蔬菜、茶に六種別し、基準期間に於ける平均年産額百萬圓以上のものに付個別及び類別指數を算出し、更に食用農産物及び園藝農産物の各綜合指數を計算し、尙ほ又この二つの綜合指數を結合して、全農産食糧の綜合指數を作製した。

穀類の内容は、米・稗麥・小麥・大麥・粟・蕎麥・玉蜀黍・稗・黍の九項目である。

米の生産数量は明治二十年頃から出て居るが、他の數列との統一上、こゝでは明治二十七年以後の數字を取扱ふことにした。又米は大正十四年から粳米と糯米の數字が別々に擧げられてゐるが、その年の前の期間との比較上、全期間を通じて何時も兩者の合計數字を用ひることにした。諸類は、甘藷・馬鈴薯の二項目、豆類は大豆・小豆の二項目を採つた。

果實類の内容は蜜柑・生柿・日本梨・梅・林檎・桃・葡萄・夏蜜柑・ネーブル及びオレンジ、枇杷の十項目である。

蔬菜の種別は、大根・里芋・茄子・漬菜・牛蒡・西瓜・南瓜・葱・胡瓜・蓮根・蠶豆・豌豆・人参・キャベツ・蕪菁・甜瓜・玉葱・トマトの十八項目から成る。このうち大根・牛蒡・人参・蠶豆・豌豆等は、明治二十七年頃から數字が得られるが、全體の統一上、明治四十二年以後の期間に就て數列表を作つた。

蔬菜類の項目中、大正四、五、七、八、十年の五ヶ年は全然數字が欠けて居る。白瓜は大正十年以後の分より數字が得られぬ關係上、之れを省略した。

以上の農産物の生産數量は、附録第一表以下第四表に示し、その個別的生産數量指數及び加重幾何平均法に依り結合した類別指數は、第五表以下第八表に至る諸表に示した。又全農産食糧生

産數量指數は、第九表に示した。

二、畜産物生産數量指數の内容

畜産物の中には、明治二十七年から生産數列の得られるものと、明治三十九年頃からでなければ數列の得られないものがある、前者に屬するものは、牛・馬・豚の屠殺肉量の數字、後者に屬するものは、鶏の飼養羽數、鶏卵・牛乳の數字である。

鶏の屠殺肉量の數字は不明なので、飼養羽數の増減は屠殺肉量の數字と比例するものと見做して淨態數字を採つた。

牛乳の數列は、搾乳業者の供給數量のみをとり、近年になつてから與へられるやうになつた「農家その他」の供給量は除外した。

緬羊・山羊・鷺・鷺卵等は、基準期間内に於ける平均年産額が百萬圓に達しないので、之れも除外した。

又、牛・豚・馬の肉量の數字は近年は「貫」單位で示されて居るが、以前に於ける期間の單位と一致させる爲に之を斤に換算の上使用した。

かくして得たる畜産物の生産實數量は附録第十表に、その指數表は同第十一表に掲げた。綜合指數は、牛・馬・豚を含む長期系列と、更に鶏肉を加へた短期系列と、最後に牛乳・鶏卵を含む明治三十九年以降の全畜産物生産數量指數の三通りを算出した。

三、水産物生産數量指數の内容

基準期間に於ける一ヶ年の平均生産價格百萬圓を越ゆる水産物種目は、次の如く、鱈をはじめとして二十六種の多きに及んで居る。

鱈・「烏賊・鮟」・鯛(黒鯛共)・鯧・鱒・鯖・鰹・鮪・「鮮・鰯」・鰯・鱈・鱈・鮭・鮭・鱒・鱒・昆布・鱈・鮎・鮑・鱧・秋刀魚・鱈・鯉・テングサ・飛魚・なまこ。

この種目は、いづれも沿岸及び淡水漁業所産のものばかりで、内地沖合漁業、養魚業による數字は含まれて居ない。

之れは數字出揃時期の遅い關係から長期的比較の都合上省略したのである。

かくして得たる水産物生産數量の實數表及び指數表は、夫れ々、附録第十二表及び第十三表に示した。

四、製造食料品生産數量指數の内容

製造食料品生産數量指數中にとり入れられた種目は、大正十五年(昭和元年)乃至昭和三年三ヶ年間に於て平均年産額一千万圓を越ゆる物品であつて、その内容は、酒類(清酒、麥酒)、煙草類(巻煙草、刻煙草)、砂糖、水産製造物(鰹節、鰹、鱈煮乾)、小麥粉、醬油、製鹽、製氷、製茶味噌の十四系列である。

製造食料品生産數量指數の基準は大正八年であつて、その個別指數から綜合指數を作製する場合に用ゆる個別指數の重要度は、大正十五年乃至昭和三年に於ける各個種目の平均年産價格(單位・百萬圓)を採用した。

かくして得たる製造食料品生産實數及び指數は、之れを附録第十四表及び第十五表に示した。

五、全食糧生産數量指數の内容

全食糧生産數量指數中にとり入れた種目は、農畜、水、製造各類別の結合指數である。即ち本邦主要食糧たる穀類、竝に穀類・薯類・豆類・茶及び果實(果實は明治三十八年より含まる)

を合成したる植物性食糧。牛・馬・豚を合成したる畜産物。鱈以下二十六種を結合した水産物。上記畜産及び水産を合成したる動物性食糧。附録第十五表A系列（明治三十八年以前）及びB系列（明治三十八年以降）を連絡したる製造食料品の六系列である。

尚ほ、これ等指數を一點に收斂して相互觀察に便せむがため、更に、これを明治三十八年を基準一〇〇として再加工した。又各系列の重要度は、夫々各系の個別指數の重要度を加算したものである。

かくして得たる全食糧生産數量指數は、之れを附録第十六表に示した。

第二節 食糧生産數量指數の分析 一三三。

前節の如き方法によつて、茲に本邦食糧生産數量の動的發展相を把握するに足る統計材料が獲られた譯である。

そこで次に、これ等の指數表を材料として、具体的動的發展相を再現して見やう。

これを爲すためには、先づ生産數量指數圖表並にその蓋然性を示す傾向線圖を作り、それ等の圖線の示す動的發展の態様を分析しなければならぬ。

以下、前節内容區分の順序に従ひ、指數の分析を試みやう。

一、食用農産物生産數量指數の分析

(一) 穀類

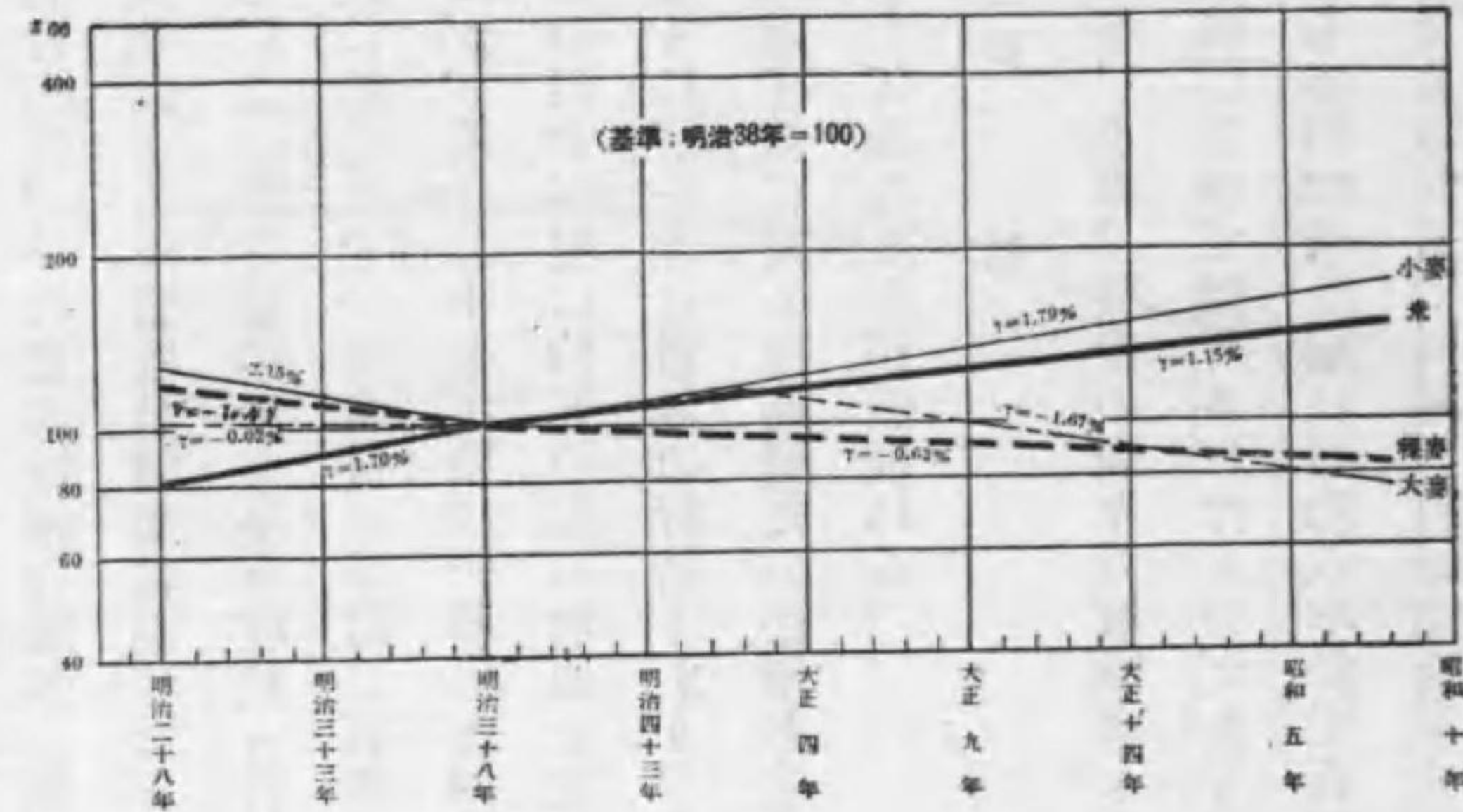
1. 増減傾向の概要

穀類の個別指數（附録第五表及第四、六圖）を見るに、明治二十七年以降昭和八年に至る四十年間に於て、米と小麥が一貫して増加の傾向を辿り、稈麥、大麥、粟、蕎麥、玉蜀黍、稗、黍が減少の傾向を辿つてゐることが分る。

即ち、米の複利的増加率は、第五圖に示す如く日清日露兩戰役間は一・七一%、日露戰後より今日に至る間は一・一五%であり、小麥は第五圖に示す如く日清戰爭より日露戰爭に至る期間は（二）二・一五%に減少したが、日露戰後より今日に至る三十年間は、一・七九%といふ順調なる増加率を示して居る。

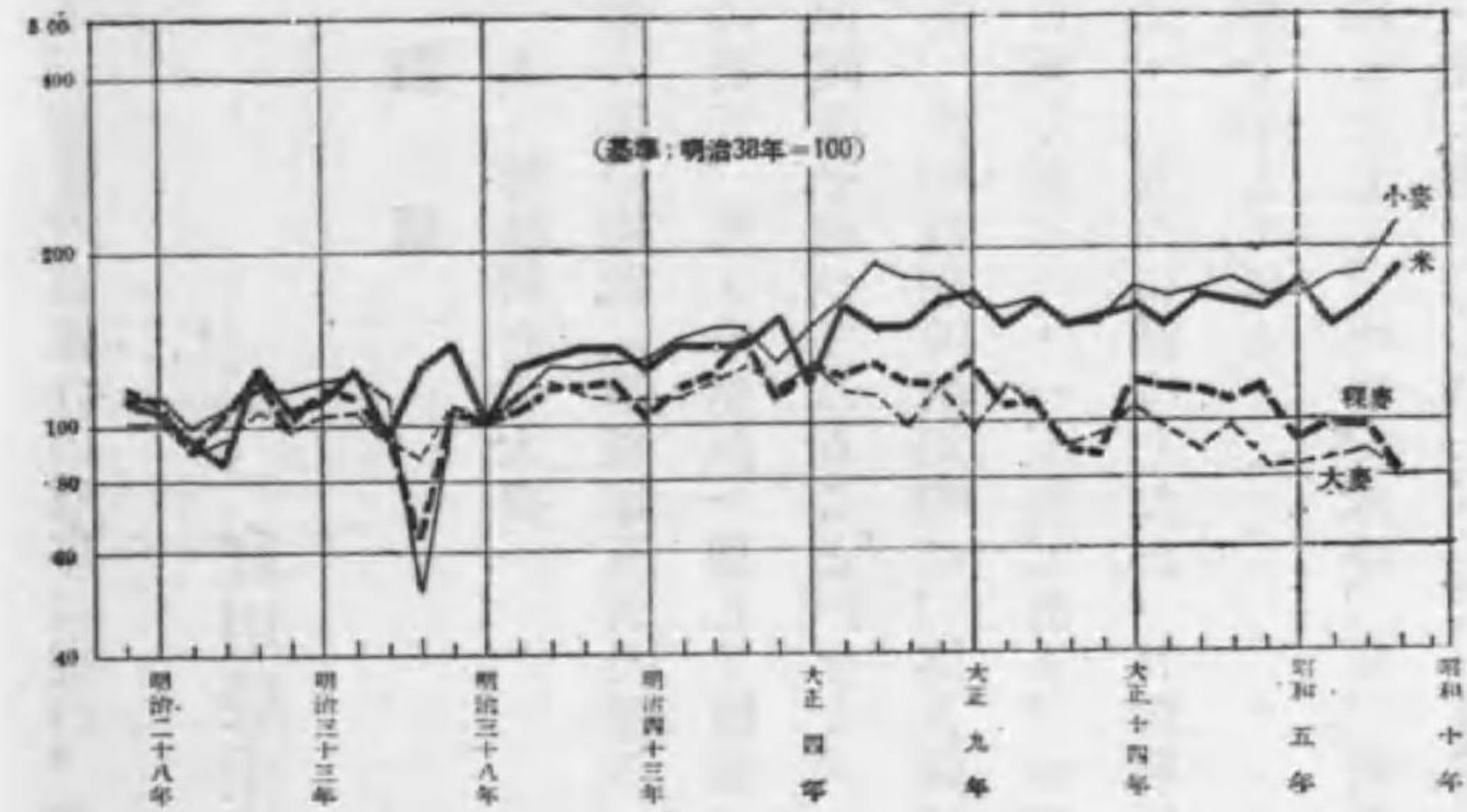
之れに反して、稈麥、大麥、粟、蕎麥、玉蜀黍、稗、黍は第五圖及第七圖に示す如く世界大戰後は一齊に最少（一）〇・六二%から最高（一）五・八五%の複利率を以て夫々減少してゐる。

第五圖 米及麥類の生産傾向線



類別	期間	傾向線	複利率
米	明治28—同 38年	$\log y = 2.01562 + 0.00735 Y$	$\gamma = 1.70\%$
	明治38—昭和 8年	$\log y = 2.15862 + 0.00496 X$	$\gamma = 1.15\%$
小麥	明治28—同 38年	$\log y = 2.01028 - 0.00923 X$	$\gamma = -2.15\%$
	明治28—昭和 8年	$\log y = 2.18177 + 0.00762 X$	$\gamma = 1.79\%$
裸麥	明治28—同 38年	$\log y = 1.99837 - 0.00617 X$	$\gamma = -1.41\%$
	明治38—昭和 8年	$\log y = 2.03795 - 0.00265 X$	$\gamma = -0.62\%$
大麥	明治28—同 38年	$\log y = 1.99511 - 0.00006 X$	$\gamma = -0.02\%$
	明治38—大正 2年	$\log y = 2.0476 + 0.00588 X$	$\gamma = 1.40\%$
	大正 2—昭和 8年	$\log y = 1.99483 - 0.00723 X$	$\gamma = -1.67\%$

第四圖 米及麥類の生産数量指數



之れを個別的に見れば次の如くである。

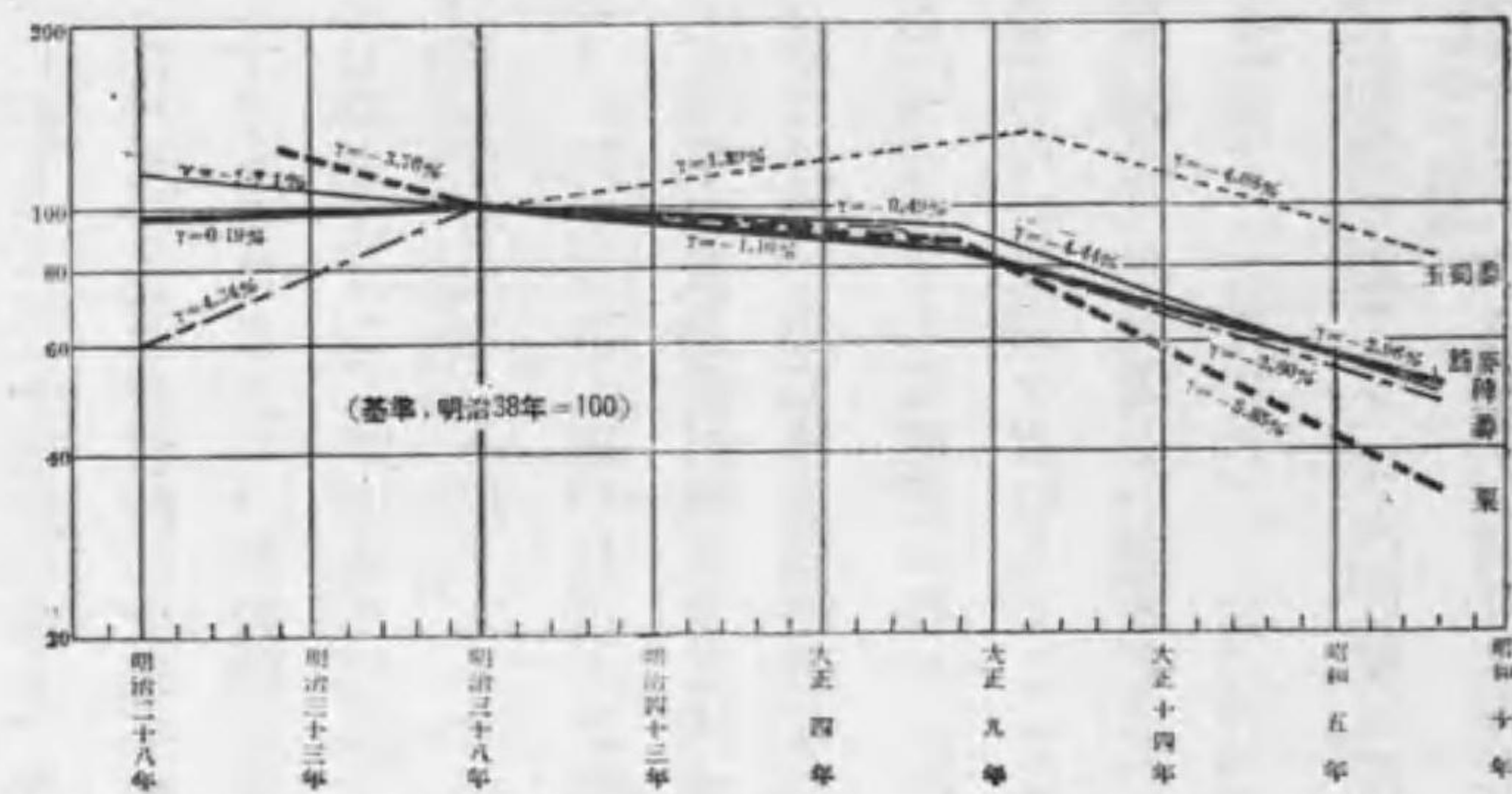
イ 米

米の一・七一%及び一・一五%の増加率は、作付反別と反當收穫量の増加によつて齎らされたのである。即ち水稻の作付面積は、明治二十七年に二百七十萬町歩であつたものが、その後大體多少に拘らず増加し、昭和八年には三百二十萬町歩となり、この四十年間に五十萬町歩、一八%の増加を示してゐる。

これを需要の主體たる人口が、この間に四九%増加してゐる事に比する時は、相對的に水田面積擴張の不振なことが諒解される。これは我國に開拓すべき水田適地の少いことを物語るものである。

かくの如き土地資源の貧弱といふ農業發展上最も不利なる條件の下に、尙且つ克く常に毎年一・一五%といふ複利率を以て増産し、この五十年間に二倍の收穫

第七圖 雜穀類の生産傾向線



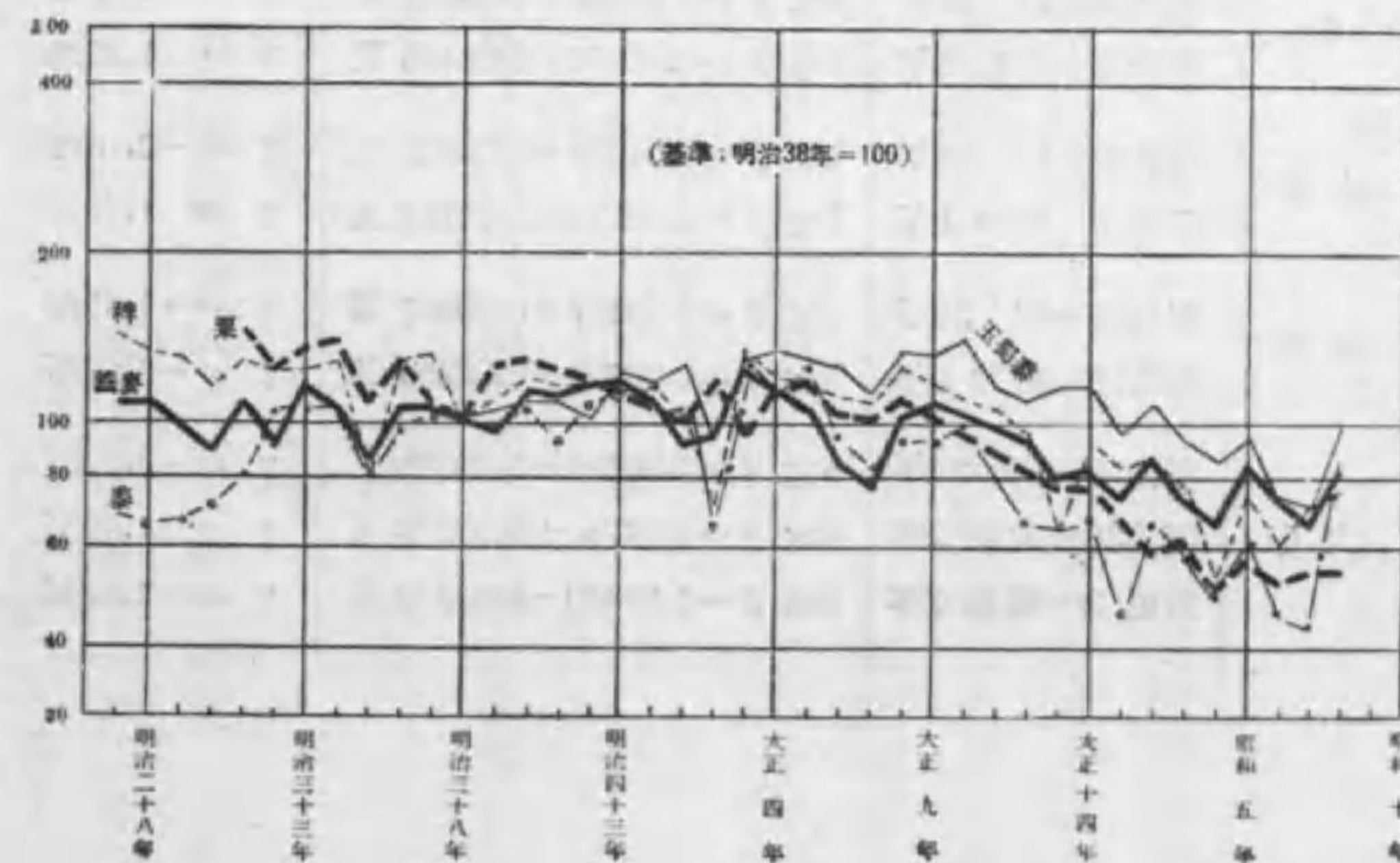
類別	期 間	傾 向 線	複 利 率
粟	明治32-同 38年	$\log y = 2,07280 - 0,01688 X$	$\gamma = - 3.70 \%$
	明治38-大正 8年	$\log y = 2,07545 - 0,00392 X$	$\gamma = - 0.91 \%$
	大正 8-昭和 8年	$\log y = 1,84909 - 0,02472 X$	$\gamma = - 5.85 \%$
蕎 麥	明治 8-同 38年	$\log y = 1,99998 + 0,00086 X$	$\gamma = 0.19 \%$
	明治38-大正 8年	$\log y = 2,00934 - 0,00474 X$	$\gamma = - 1.10 \%$
	大正 8-昭和 8年	$\log y = 1,92304 - 0,01268 X$	$\gamma = - 2.96 \%$
玉蜀黍	明治38-大正10年	$\log y = 2,06850 + 0,00728 X$	$\gamma = 1.89 \%$
	大正10-昭和18年	$\log y = 1,99748 - 0,01735 X$	$\gamma = - 4.08 \%$
稗	明治28-同 38年	$\log y = 1,89087 - 0,00739 X$	$\gamma = - 1.71 \%$
	明治38-大正10年	$\log y = 2,04221 - 0,00210 X$	$\gamma = - 0.49 \%$
	大正10-昭和 8年	$\log y = 1,92518 - 0,0188 X$	$\gamma = - 4.44 \%$
黍	明治28-同 38年	$\log y = 1,95753 + 0,01843 X$	$\gamma = 4.34 \%$
	明治38-大正 6年	$\log y = 2,01508 - 0,00389 X$	$\gamma = - 0.90 \%$
	大正 6-昭和 8年	$\log y = 1,83605 - 0,01642 X$	$\gamma = - 3.80 \%$

を挙げ得たのは、一に農業技術の進歩、集約的耕作法の強化による反當收量増加にあつたと謂へやう。即ち以上の作付面積から年々收穫される米は、最近に於ては、一反歩當り平均二石前後を普通とするが、明治二十七年頃は一石三・四斗であつて、この四十年間に約五〇%の増加を見た譯である。こゝに、一方に耕地の行詰りあり、他方にこれを補足するに足る技術變更の法則が生産力の上に作用してゐることが視はれる。

口) 麥 類

又、大麥、小麥、稗麥の夫々の増減率も亦作付反別の増減によつて齎らされたものであると見られる。即ち麥類作付反別は昭和八年於て百四十萬一千町歩であるから、同年の耕地總面積六百二萬

第六圖 雜穀類の生産数量指数



九千町歩に對しては二十三%に當る、然るに明治十三年に於ては、その作付反別は百四十二萬八千町歩であつて、之れを當時の土地臺帳による田畑總面積四百四十七萬町歩に比するときはその割合が三十二%となるから、絶對數に於ても又割合に於ても、我國の麥作は明治初期に比して著しく減少したと言ふことが出来るであらう。

但し小麥の作付反別のみは、大正七年までは、その間多少の異動はあつたが大體に於て増加の傾向を辿り、殊に世界大戰中は著しき増加を示して大正六、七年頃に五十六萬町歩以上に達したのである。戦後は反動的に減少して大正末期まで續いたが、昭和の御代に入ってから再び増加傾向を示し、殊に最近に於ては小麥増産五ヶ年計畫の遂行により著しく増加し、昭和八年に於て六十万町歩を超へ、かくして明治の初めに於て麥類中最も少い面積を占めてゐた小麥は、昭和八年に於て最も多い作付反別を占むることゝなつた。

麥類の收穫高は年々著しい變動を示して居るが、その増減傾向は大體に於て作付反別の傾向に一致してゐる。

即ち明治初期に於ては、その收穫高は大麥最も多く、小麥最も少く、大麥は小麥の二十五割、稗麥は十八割であつたものが、昭和八年に於ては全然この關係が逆轉し、小麥最も多く稗麥最も少

く、大麥は小麥の二、稗麥は五、に過ぎないことゝなつた。

ハ) 其他の穀類

粟、蕎麥、玉蜀黍、稗、黍の夫々の減少率も亦、作付反別の減少によつて齎らされたものである。即ちそれ等の作付反別は、玉蜀黍が明治末期から大正初期にかけて少しく増加したことを除けば、一様に減少してゐる。收穫高もこれに従つて漸減の一途を辿り、國民主食用穀類としての重要性を失ひつゝある。

2. 穀類生産消長の原因

思ふに、右の如き穀類生産消長の直接の原因をなしたものは(一)食糧の品種選擇に關する文化的傾向(二)我國農業經濟組織の變革の二項に歸せられると思ふ。

(一)即ち我國國民の主食物は、二千年來米を中心とする雜穀であつたが、その間常に米を最も貴重視し米食の度を以て生活上の尺度とし、米食に對して強い憧れを抱いて來たものである。この憧れが、明治維新後の産業發展に幸されて、著しく所得の増加と生活の向上を招來した一般國民によつて具體化される處となり、米への單純依存傾向が次第に強められ、米穀の盛んな需要が起り、之が生産を刺戟するところとなり、又小麥に就ては國民生活の歐化に伴ひ洋式小麥粉製食品の需要が起り、延て原料小麥の需要が高められ、之が生産を刺戟するところとなつて、前述のやうな繼續的増産を齎したものと解せられる。

(二) 又一方に於て、舊幕時代より自給自足經濟を立前として來た我國農村は、明治維新以來の産業發展の影響を受けて、漸次交換經濟の様式に移り變り、從來の自家用雜穀類を見捨て、需要多く採算有利な米作に集中し、これと共に原料小麥の需要増加に刺戟されて小麥の増産を繼續的に行つたことを増産の一因としなければならぬ。

尙ほ、近年減退の一途を辿つてゐる大麥、稗麥は主食が米への單純依存傾向を辿つてゐる關係上、又粟、稗、黍、玉蜀黍、蕎麥は、これ亦主食單純依存の影響を受け、更にいづれも疎放農業に屬するものである關係上、農業の集約化、食物文化向上の時潮に適應し得ず、作付面積も收穫量も共に減少するに至り、一般産業上に見られる漸減又は陳腐化 (Obsolescence) の道を 將來に辿り行くべき運命の下に置かれてゐることを知る事が出来る。

二) 穀類總括

以上の米、麥類、粟、稗、黍、玉蜀黍、蕎麥を綜合した全穀類の生産数量指數 (附録第五表及び第十一圖) を見るに、明治二十八年より同三十八年に至る間は一・六五%の複利率を以て、明治三十八年以降昭和八年に至る間は〇・八七%の複利率を以て夫々上昇線上を進んで居る。これに依つて、國民生活の向上に伴ひ米食單純依存の傾向が強められた結果として、穀類の生産は、米に最も集中し、麥類 (小麥以外) その他の雜穀はその犠牲となり、結局、米の増加あるにも拘らず穀類全體としての増加率は米のそれよりも低位にあることを知る事が出来る。

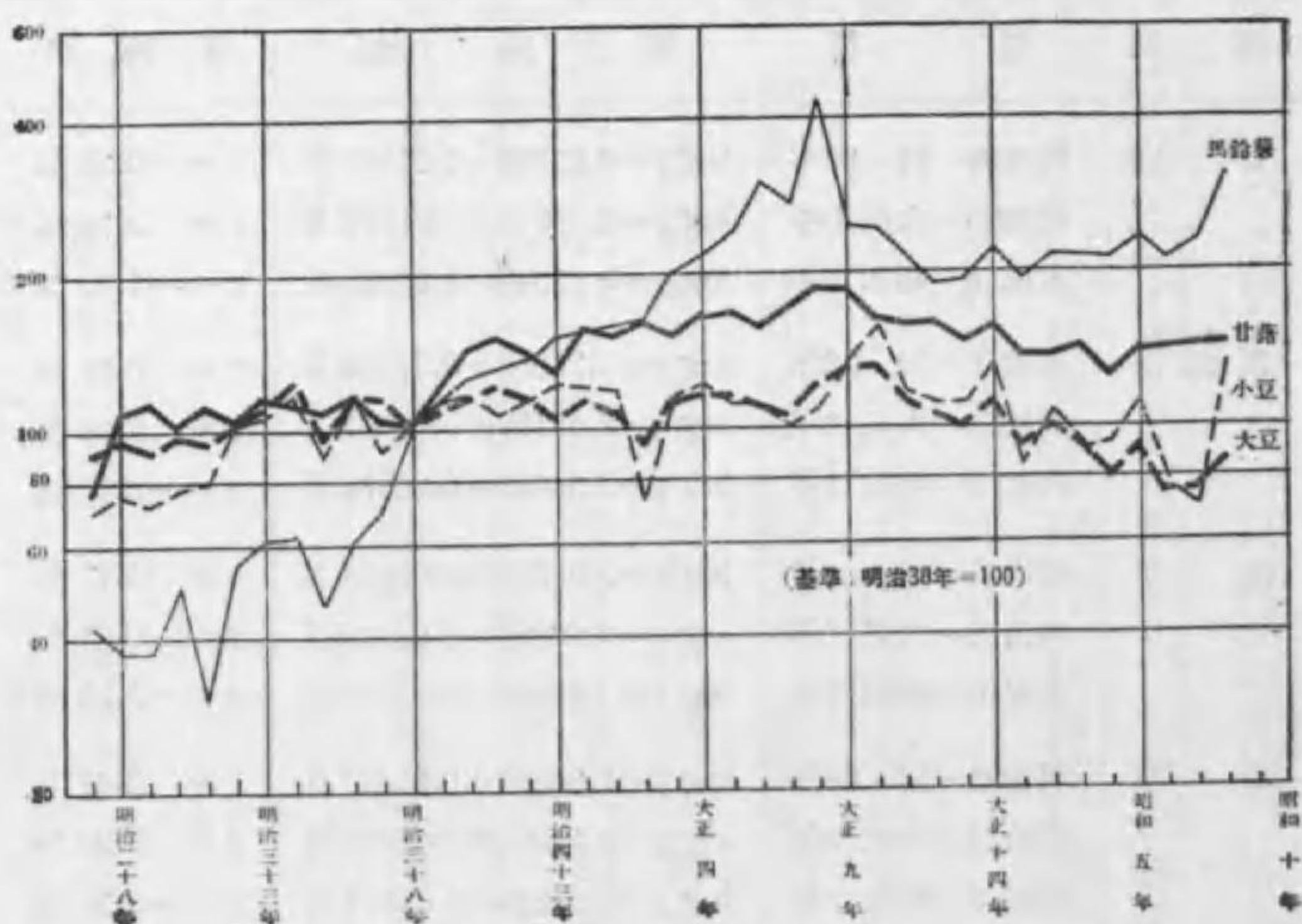
(二) 諸類

1. 増減傾向の概要

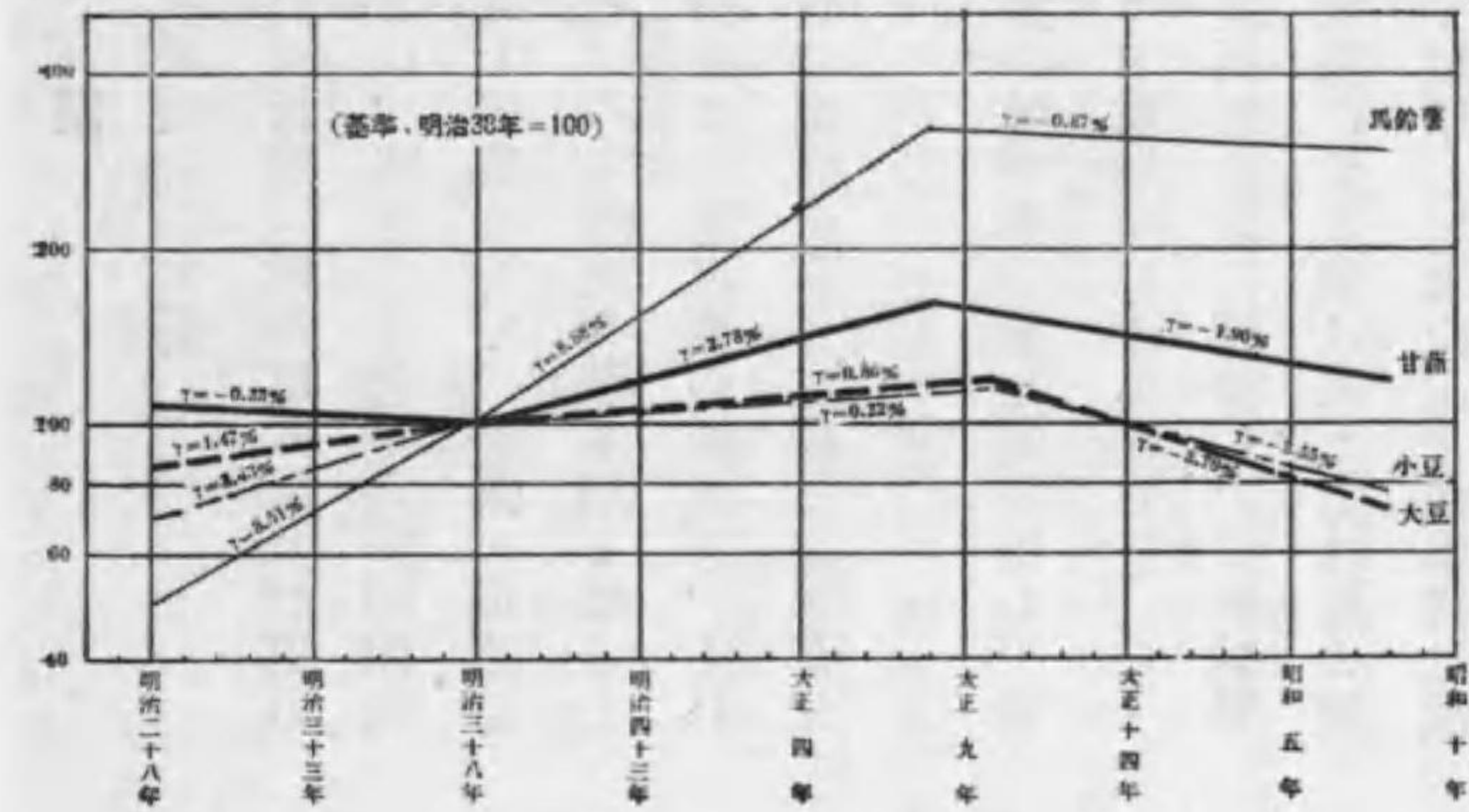
諸類の個別指數 (附録第六表及び第八圖) を見るに、明治二十七年以降昭和八年に至る四十年間に於て、甘藷・馬鈴薯共に大正七、八年歐洲大戰末期を境として、それ以前は一途増産の傾向を、それ以後は減少の傾向を示して居ることが分かる。

即ち甘藷の増加率は第九圖の如く、日清戰爭より日露戰爭に至る間は(一)〇・三五%の複利率を以て減少し、日露戰爭より歐洲大戰に至る間は二・七八%の複利率を以て増加して來たが、大戰後急激

第八圖 諸類及び豆類の生産数量指數



第九圖 薯類及び豆類の生産傾向線



類別	期間	傾向線	複利率
甘藷	明治28—同 38年	$\log y = 2.03286 - 0.00151 X$	$\gamma = -0.35\%$
	明治38—大正 8年	$\log y = 2.16713 + 0.01192 X$	$\gamma = 2.78\%$
	大正 8—昭和 8年	$\log y = 2.17044 - 0.00824 X$	$\gamma = -1.90\%$
馬鈴薯	明治28—同 38年	$\log y = 1.71863 + 0.03552 X$	$\gamma = 8.51\%$
	明治38—大正 8年	$\log y = 2.47550 + 0.03697 X$	$\gamma = 8.88\%$
	大正 8—昭和 8年	$\log y = 2.36021 + 0.00374 X$	$\gamma = -0.87\%$
大豆	明治28—同 38年	$\log y = 2.01273 + 0.00634 X$	$\gamma = 1.47\%$
	明治38—大正10年	$\log y = 2.04880 + 0.00374 X$	$\gamma = 0.86\%$
	大正10—昭和 8年	$\log y = 1.97691 - 0.01591 X$	$\gamma = -3.70\%$
小豆	明治28—同 38年	$\log y = 1.96394 + 0.01467 X$	$\gamma = 3.43\%$
	明治38—大正 8年	$\log y = 2.18203 + 0.00097 X$	$\gamma = 0.22\%$
	大正 8—明治 8年	$\log y = 2.03353 - 0.01511 X$	$\gamma = -3.55\%$

なる落勢を示し(一)一・九〇%の複利率を以て今日に至つて居る。又、馬鈴薯の方は、第九圖の傾向線に見る如く、日清日露兩戰役間に於て八・五一%の複利率を以て増加し、以來歐洲大戰末期まで八・八八%といふ著しき騰勢を以て増加したものが、大戰終了と同時に反動的に減少傾向を辿り(一)〇・八七%の複利率を以て今日に及んで居るのである。

薯類の作付反別は、大體に於て右收穫高と傾向を同じくし、甘藷に於ては明治二十七年の作付反別二十三萬九千町歩であつたものが、以來引續き増加し、大正八年には三十二萬町歩となりこれを絶頂として以來漸減し、昭和八年に於ては二十七萬一千町歩になつて居る。又、馬鈴薯の方は明治二十七年に二萬三千町歩であつたものが、大正八年には十五萬六千町歩となり、以來これを絶頂として漸減し、昭和八年に於ては十二萬九千町歩になつて居るのである。

一反歩當收穫量は、薯類に於ても、左表に示す如く米麥同様に増加の傾向を示し、茲にも技術變更法則の作用して居るのを見ることが出来るのである。

薯類一反歩當收穫高

品名	明治二七—三一年 五ヶ年平均	昭和三九—四三年 五ヶ年平均	同上増加率%
甘藷	二五五貫	三三九貫	三三%

2. 諸類生産消長の原因

諸類は、その経済的重要度に於て米麥に亞ぐ主要食糧であるから、その生産の消長は、食糧問題の見地よりするも重要視すべき問題である。

これに關して少しく考察して見るに、甘藷は、もと米麥同様常用食糧として重用され、九州、房總地方にその著しき例を見るが、世界大戦に至る間の生産増加直接の原因は、その期間に於ける都市の需要増加にあつたと云ふべきである。即ち、都市民の生活が一般に向上して、甘藷を嗜好品として間食用に需要することが、次第に多くなつたものと考へられる。

而して歐洲大戦末期に最高に達する生産高を擧げたのは好況に由來する間食増加と、酒精用澱粉用原料としての需要増加に歸すべきであらう。然るに此處を絶頂として漸次減少傾向を辿るに至つたのは(一)大戦後に於ける經濟界の變動に伴ふ工業原料としての需要減退及び價格の著しい騰落による生産經濟上の採算不引合(二)食物文化の向上による嗜好品としての位置が、諸より高級な砂糖(菓子)果實等と入れ替り、その爲に積極的な需要の増加を生じなかつたことを主因とするものと認められる。

馬鈴薯の方は、甘藷とは少しくその趣を異にしてゐる。即ち之れは世界市場性を有するもので、生薯又はその澱粉は内需如何に拘らず時に世界市場の景況に支配される處が尠くない。即ち大正八、九年に於てその前後の年の二倍もの増産を示した如きはこの間の消息を物語るものである。

この戦争景氣による(工業用原料の需要増加に由來する)増加を例外的のものとして觀察すれば、大體

に於て、明治二十七年から昭和八年に至る四十年間は、馬鈴薯にとつて順調なる發展期であつたと見ることが出来る。この事は亦、馬鈴薯の内需が、この四十年間に逐次増加して來たことを意味するものである。斯くの如き増加傾向の原因は、食物デモクラシーの進行に負ふものと考へられる。即ち馬鈴薯は常用食糧としてよりも惣菜用として、より廣く取扱はれてゐるものであるが、之れが明治以來西洋より輸入された新食品として一般人に迎へられ、これが生活様式歐化の時潮に乗つて順調に普及するに至つたものであると見做し得るからである。

以上の事情から、甘藷は嗜好品としての重要度を失ひつゝ、減退の傾向を辿り、馬鈴薯は惣菜用食品として次第に生産増加の傾向を示してゐることを知ることが出来るのである。

(三) 豆 類

1. 増減傾向の概要

豆類の個別指數(附録第六表及び第八圖)を見るに、明治二十七年以降昭和八年に至る四十年間に於て、大豆・小豆共に、大正九、十年を境に、それ以前は増加、それ以後は減少の傾向を辿つて居ることが解る。即ち、大豆の増加率は第九圖に示す如く、日清・日露兩戰役間には一・四七%の複利率を以て、又、日露戦後から大戦終熄の頃までは〇・八六%の複利率を以て上昇したものが、大正十年頃より(一)三・七〇%の複利率を以て激落しつゝ今日に至つて居る。又、小豆の

方も同圖に見る如く、日清日露兩戰役間に三・四三%の複利率を以て著騰し、これに續く日露戰役から世界大戰終了直後に至る間は少しく騰勢衰へて〇・二二%の複利率を示し、その後今日に至る間は反動的に著しく減退の傾向を見せ、毎年(一)三・五五%の複利率を示して居るのである。

大豆の作付反別は、明治二十七年四十三萬六千町歩を示したものが、爾來若干の増減變動はあつたが、ずつと四十三萬町歩臺を維持し來り、大正十四年以來三十萬町歩臺に落ち、昭和八年に於ては三十二萬六千町歩に減少して居る。これを明治二十七年の作付反別に比すると二割五分減に當る。小豆の作付反別は、明治二十七年に十萬一千町歩であつたものが以來多少に拘らず増加して世界大戰終熄後まで續き、大正十年には十五萬二千町歩に達した。その後はこゝを絶頂として漸減し、昭和八年には十一萬五千町歩になつて居る。

又、反當り收穫高を見るに、大豆はこの四十年間に大體七、八斗臺を上下し一定の増減傾向はない。小豆も大體六、七斗臺を上下して一定の増減傾向を見出し難い狀況である。

右の諸材料の示す處により、我々は豆類の減少傾向は主として作付反別の減少に基くものであり、之を補つて増産を齎すほどの反當增收現象も亦見られぬといふ全く消極的狀態を以て推移し

つゝあることが出来る。

2. 生産減退の原因

思ふに、豆類の生産に關する斯くの如き衰退現象の主因は、専ら輸入豆類の壓迫に在ると言ふことが出来る。

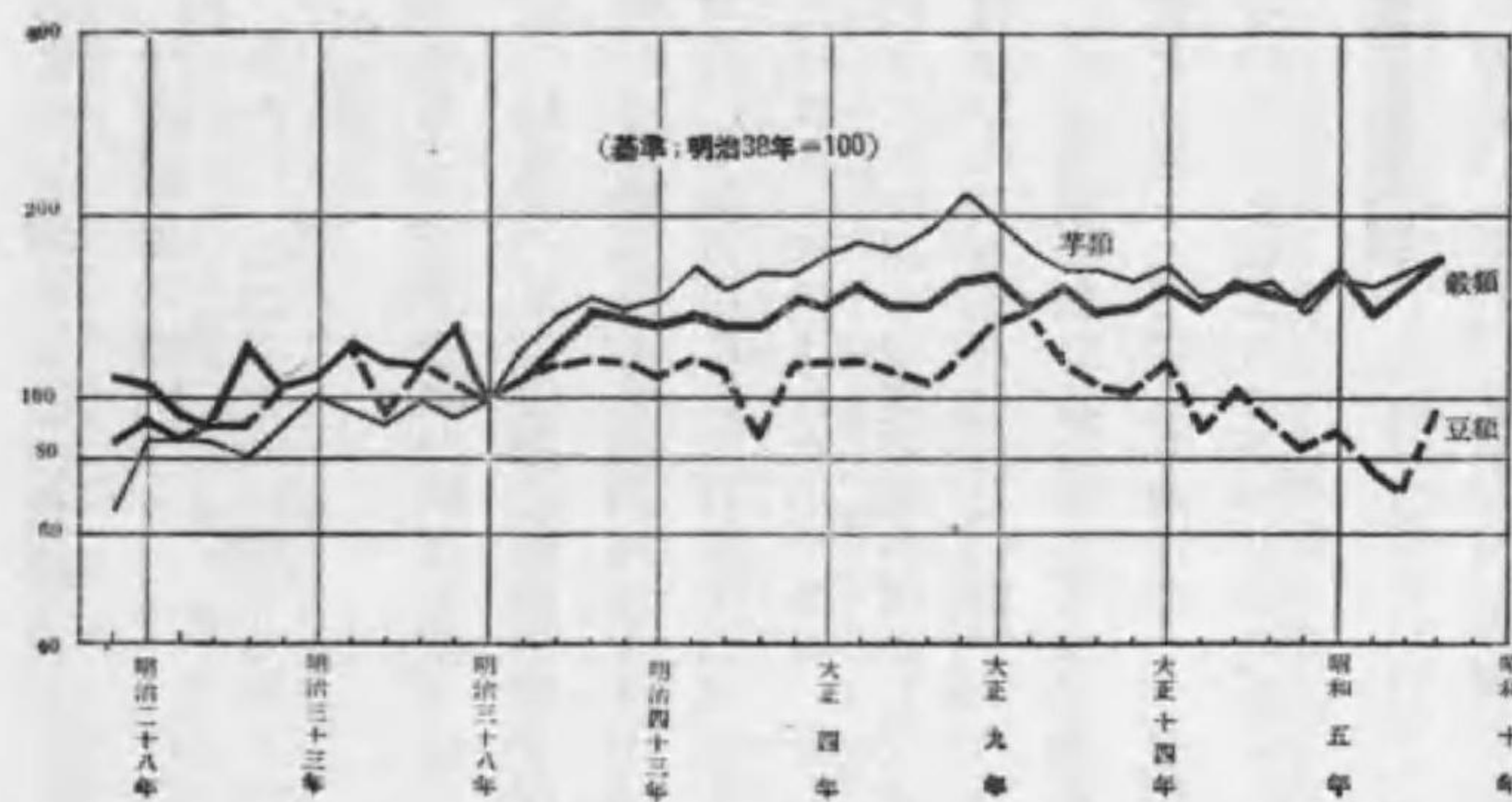
即ち、大豆の輸入狀況を見るに、大豆輸入統計の始期たる明治三十年には輸入高百一萬五千石を示して居るが、その後漸増傾向を辿り昭和八年には三百三十八萬三千石といふ三倍以上の數字を示して居る。この輸入大豆の積出地は主として滿洲である。この外に朝鮮からの輸入も明治末期から次第に増加し、昭和八年に於て百七十五萬五千石に達して居る。この、朝鮮、滿洲産大豆の輸入によつて内地産大豆は全く壓迫されたのである。蓋し内地と鮮・滿とは、その農業の發達段階を異にしてゐるが故に、内地大豆は假令保護關稅の保護を受けても市場價格の點に就て生産費のより低廉なる滿・鮮産品に抗し得ないのは亦止むを得ない處であらう。

以上大豆に就て云へることは、小豆にも當て嵌まるのである。即ち滿洲及び支那産の小豆が、その廉價を武器として侵入し内地産小豆を壓迫したる結果、輸入の増加と内地生産減退の二つの現象が益々その傾向を強めるに至つたのであると見做し得るのである。

(四) 食用農産物

上記の穀類、諸類、豆類は、我國民食糧の基幹をなすものであつて、(内地生産農産物、畜産物

第十圖 食用農産物の生産数量指數

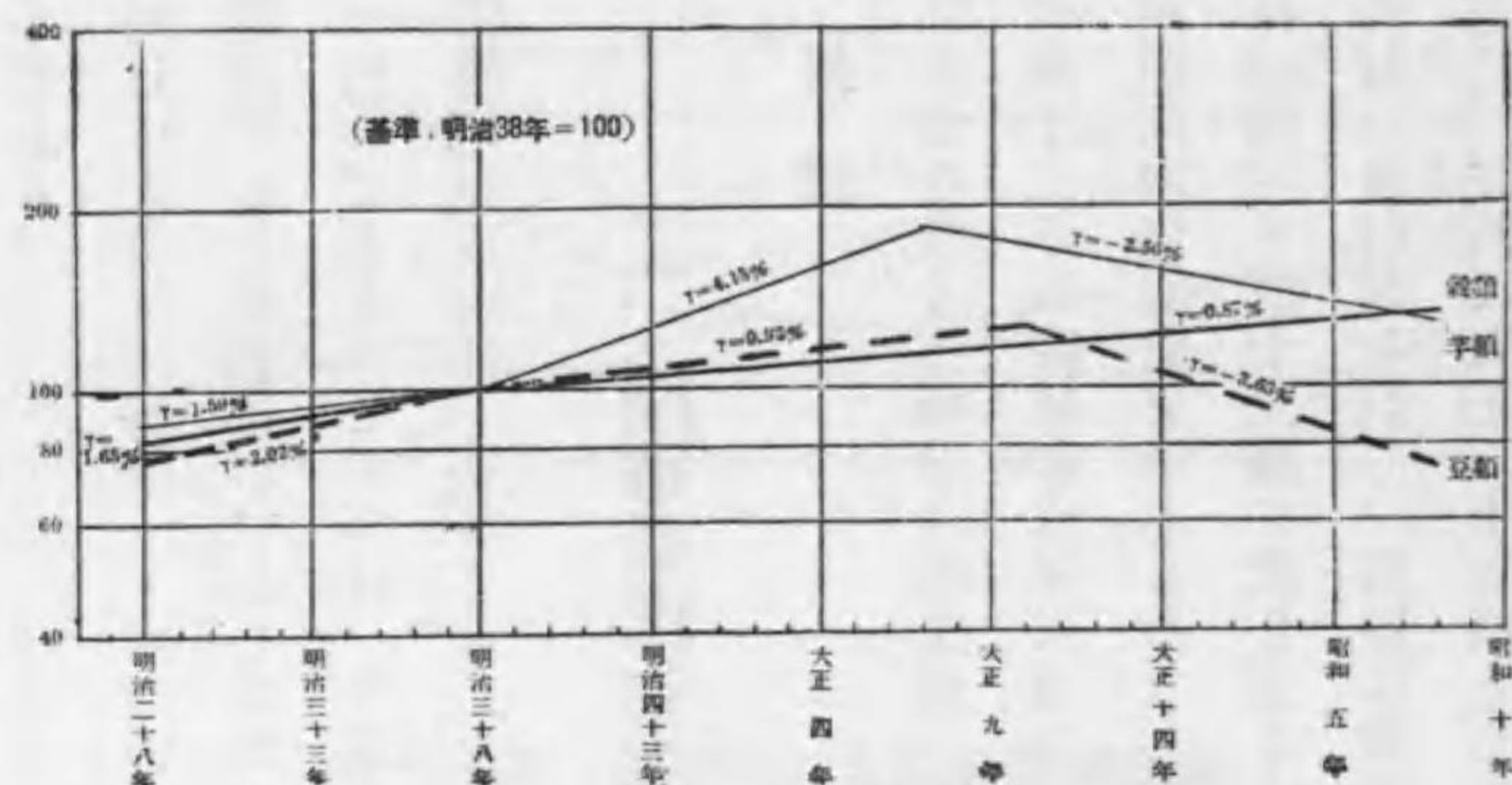


第四章 食糧生産数量指數の導出及びその分析

四二

水産物、製造食料品總價の六割三分を占む、大正十
 一十四年平均)その生産數量の時間的變動は我國食
 糧問題上、最も重要視すべき性質のものである。
 今これ等の指數を全部綜合したる食用農産物生産
 數量指數(第九表及第十圖)を見るに明治二十七年以
 降昭和八年に至る四十ヶ年間に於て極めて僅微なる
 騰勢を示して居ることを知る。その傾向を第十七圖
 に就て見るに、明治二十七年より同三十八年に至る
 十一箇年間は毎年一・五六%の複利率を以て、そ
 の後大正八年に至る十九箇年間は毎年二・〇五%の
 複利率を以て夫々増加し、これに續く十年間は(一)
 〇・二一%の減退率を示して居るのである。之れを
 最近二十九ヶ年間に於ける米の毎年増加率一・一五
 %に比する時は大正八年頃までは増加それ以來は減

第十一圖 食用農産物の生産傾向線



第四章 食糧生産数量指數の導出及びその分析

四三

類別	期間	傾向線	複利率
穀類	明治28—同 38年	$\log y = 2.03531 + 0.02549 X$	$\gamma = 1.65\%$
	明治38—昭和 8年	$\log y = 2.14388 + 0.00374 X$	$\gamma = 0.87\%$
薯類	明治28—同 38年	$\log y = 2.13002 + 0.00683 X$	$\gamma = 1.59\%$
	明治38—大正 8年	$\log y = 2.32061 + 0.01763 X$	$\gamma = 4.15\%$
	大正 8—昭和 8年	$\log y = 2.22067 - 0.01093 X$	$\gamma = -2.56\%$
豆類	明治28—同 38年	$\log y = 2.00015 + 0.00872 X$	$\gamma = 2.02\%$
	明治38—大正10年	$\log y = 2.04783 + 0.00396 X$	$\gamma = 0.92\%$
	大正10—昭和 8年	$\log y = 1.98613 - 0.01547 X$	$\gamma = -3.63\%$

第四章 食糧生産数量指數の導出及びその分析
少に當るのである。

我國に於ける人口は、毎年一・六%の複利率を以て増加して居るのであるが、これに對してその人口の要請する主要食糧が、かくの如く最近十四ヶ年間に於て(一)〇・二一%の複利的減少を示すに至つたのである。この事は、今日に於ては、も早や内地食用農産物の生産能力は、遞増しつつある需要總量に隨伴し得なくなつたと云ふ事態に立到つて居ることを物語るものである。

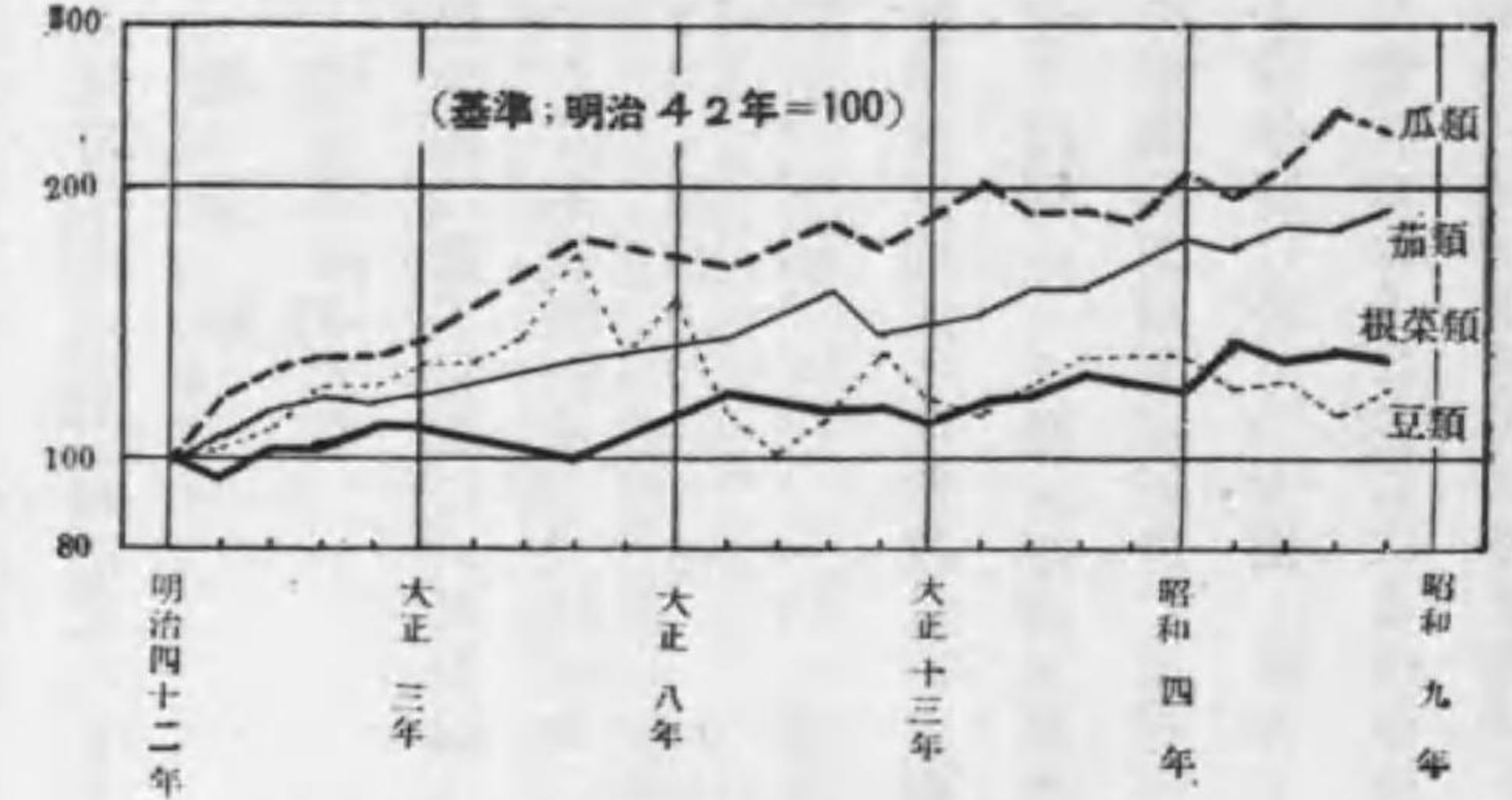
一、園藝農産物生産数量指數の分析

(一) 蔬菜類

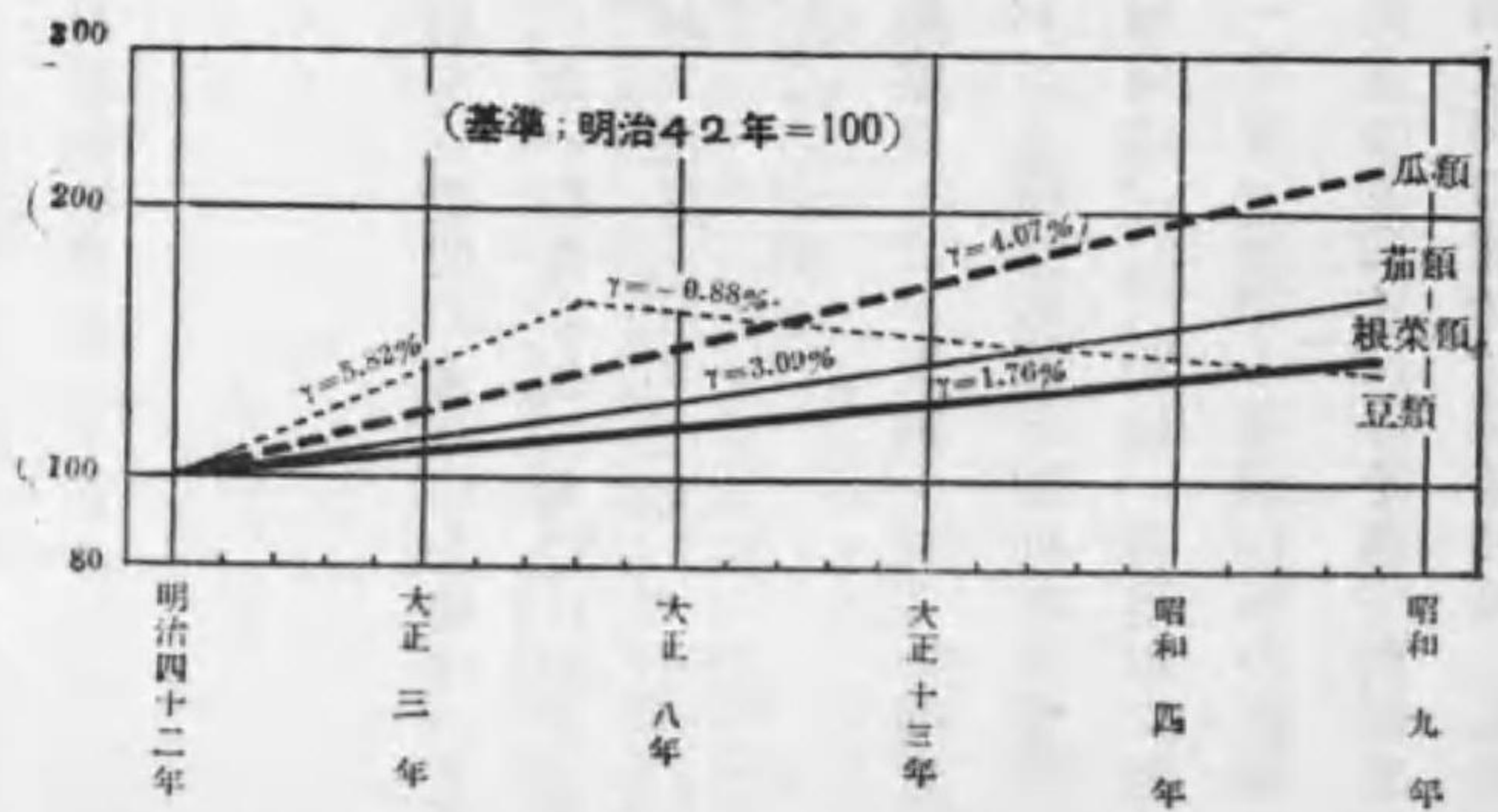
蔬菜類の個別指數及び類別(根菜類、茄類・瓜類・豆類)指數(附録第八表及第十二圖)を見るに、明治四十二年以降昭和八年に至る二十五ヶ年間に於て、根菜類、茄類、瓜類は増加の傾向を辿り、豆類は減退傾向を示してゐることが解る。

更にこれが傾向を第十三圖に就て見るに、根菜類は毎年一・七六%の複利率を以て、茄類は毎年三・〇九%の複利率を以て、瓜類は毎年四・〇七%の複利率を以て、夫々増加して居る。之に反して、豆類は大正六年を境として、それ以前は毎年五・八二%の増加率を示したものが

第十二圖 蔬菜類の生産数量指數



第十三圖 蔬菜類の生産数量傾向線



類別	期間	傾向線	複利率
根菜類	明治42—昭和8年	$\log y = 2.08219 + 0.00757 X$	$\gamma = 1.76\%$
瓜類	明治42—昭和8年	$\log y = 2.22930 + 0.01737 X$	$\gamma = 4.07\%$
茄類	明治42—昭和8年	$\log y = 2.10114 + 0.01321 X$	$\gamma = 3.09\%$
豆類	明治42—大正6年	$\log y = 2.08368 + 0.02456 X$	$\gamma = 5.82\%$
	大正6—昭和8年	$\log y = 2.08925 - 0.00383 X$	$\gamma = -0.88\%$

第四章 食糧生産数量指數の導出及びその分析

四五

それ以後は毎年(一)〇・八八%の複利率を以て減退して居るのである。

上記の傾向を更に個別的に見れば次の如くである。

(イ) 根菜類

1. 増減傾向の概要

先づ根菜類に就て見るに(附録第八表)最も重要度の大きい大根は、この二十五年間に於て殆ど増減なく固定状態を示し、品種的に大根に近い蕪菁も亦、大體に於て之れと傾向を同じくし、人参・牛蒡・葱がいづれも僅に一割乃至二割の騰勢を示すに反し、漬菜・蓮根・キャベツ・玉葱が夫々二倍、三倍、五倍、十倍と著騰して居るのが解る。

之れを作付反別に反當收量の方面から觀察するに、大根・蕪菁の固定的傾向は反別收量双方の固定化に原因し、人参・牛蒡・葱・キャベツ・漬菜の増加傾向は反當收量の増加ではなく、作付反別の漸増に原因し、玉葱、蓮根の増産傾向は、反別、收量一齊増加に歸せられるのであつて、この二十五年間に於て、大根・蕪菁・人参・牛蒡・葱等の我國在來の品種は、作付反別の増加もなく、反當收量の上にはあらはるべき技術上の進歩もなく、全く保守的固定的に推移して來たのに對し、キャベツ・玉葱等の外來品種が、作付反別の増加、栽培技術の進歩を示す反當收量の増加

の二方面から積極的に増産して來たことが觀取されるのである。又、我國に於ける根菜類の生産状態は、かくの如き事情の下に極めて緩慢乍ら一定の方向に推移しつつあることをも知ることが出来るのである。

2. 生産消長の原因

惟ふに、かくの如き在來品種の固定化と外來品種の漸増傾向の原因は(一)根菜類以外の副食品の生産増加と(二)食物デモクラシーの進行に歸せられやう。即ち大根、かぶ・人参・牛蒡・葱等の根菜は古くより専ら副食用に供せられて來たものであるが、一般生活の向上、副食用食品の増加(それは單に蔬菜類品種の増加のみならず、水産物、畜産物、加工食品、果實等の増加を意味する)に伴ひ從來占めてゐたこれ等副食用在來品種の重要度が漸次輕減され、これがため生産數量の固定化乃至減退の傾向を生ずるに至つたのは蓋し自然の成行であり又、キャベツ・玉葱などの外來新品种の増加は、食物デモクラシーの進行に基く旺盛な需要増加に對應すべく急速に増産された結果であると考へられる。

(ロ) 茄類

1. 増減傾向の概要

茄類の個別指數(附録第八表)を代表する茄子は、最近二十五年間に六割五分の増加を示し、トマトは經濟的重要度は未だ輕微であるが統計始期たる大正元年を一〇〇とすれば昭和八年は

四、八四三と、この二十二年間に實に五十倍に近い著騰を示して居る。

これを作付反別並に反當收量の方面から觀察するに、茄子、トマトは共に反別・收量一齊に増加し、殊にトマトは作付反別の飛躍的增加を示して居る。即ち茄類は、作付反別の増加と栽培技術の進歩によりて、かくの如き増産を來したものと謂ふことが出来るのである。

2. 生産増加の原因

思ふに茄類のかくの如き増加の原因をなしたものは、茄子に於ては需要の慣性に、トマトに於ては榮養學的立場よりする獎勵並に食物デモクラシーの進行にあつたと云ふべきである。蓋し茄子は古くより漬物及惣菜用として本邦人の食膳に供せられて來たものであるが、持味の佳良なところから、常に不變の需要を維持して來たばかりでなく漸次増食の傾向をさえ生じ來りこれが生産増加の原因をなしたものと見ることが出来、又トマトは大正中期以降ビタミンに富む食品として識者によつてその食用が獎勵された結果、需要増加し、これが生産を刺戟して最近年に於ける飛躍的增加を齎したものであると見做し得るのである。

(ハ) 瓜 類

1. 増減傾向の概要

瓜類の個別指數(附録第八表)を見るに、西瓜・胡瓜・甜瓜いづれも逐年増産の一途を辿り、

南瓜は増減不定で一定の傾向を求め難い状態にあることが分る。増産傾向にある瓜類中西瓜の増産率は特に著しく高く、明治四十二年を一〇〇とすれば昭和八年に於ては八四六と、この二十五年間に八倍強の著騰を示して居る。胡瓜・甜瓜は、かくの如き著しい率ではないにせよ、夫々この期間に六割乃至八割の増産を示して居るのである。

これを作付反別及反當收量方面から觀察するに、作付反別は、いづれも増加して居るが、反當收量は西瓜のみ漸増傾向にあり、他の三種は一樣に減退傾向を示して居る。これに依つて見れば西瓜の生産量の著騰は、作付面積の増加と栽培技術の進歩の二方面から齎されたものであり、他の瓜類の増加は反當收量を増加するやうな栽培技術の進歩が見られず、主として作付反別の増加によつて齎されたものであることが知られる。

2. 生産増加の原因

以上の如き傾向は、西瓜に就ては(一)一般生活程度の向上に、その他の瓜類に就ては(二)需要慣習の惰性にその原因を求むべきであると思ふ。蓋し、西瓜は本來必需的食品ではないが、一般生活程度の向上に伴ひ夏季に於ける暑さしのぎの嗜好品として漸次多量に消費されるやうになつたものであり、南瓜は惣菜用として、胡瓜は漬物及惣菜用として、甜瓜は夏季止渴用として、夫々古き傳統と、根強い需要慣性を有して居るからである。

(二) 豆 類

1. 増減傾向の概要

この個別指數を附録第八表に就て見るに、蠶豆は明治四十二年以來増減の變動なく殆んど固定的に推移し、豌豆は大正七・八年までは漸増、それ以後は固定的状態の下に推移して來て居ることが分る。

これを作付反別及反當收量の方面から觀察して見るのに、そら豆は反別及收量共に固定化の状態にあり、豌豆は大正六、七、八年の三ヶ年に限り作付反別がその年の二倍に著騰してゐる一時的現象を除けば、大体これ亦反別、收量共に固定的状態にある。即ちこれ等蔬菜類に屬す豆類の生産も亦、反當増産を齎すやうな技術的進歩もなく作付反別の増加もなく、消極的に固定化してゐることが知られるのである。

2. 減少原因

かくの如き豆類の全般的固定化の原因は、需要の固定化に歸すべきであらう。但し豌豆の大正六―八年に於ける著騰は歐洲大戰時に於けるグリーンピースの海外輸出に原因してゐるのであつて、茲に豌豆の國際市場性が看取されるのである。

第十四圖 園藝農産物の生産数量指數



第四章 食糧生産数量指數の導出及びその分析

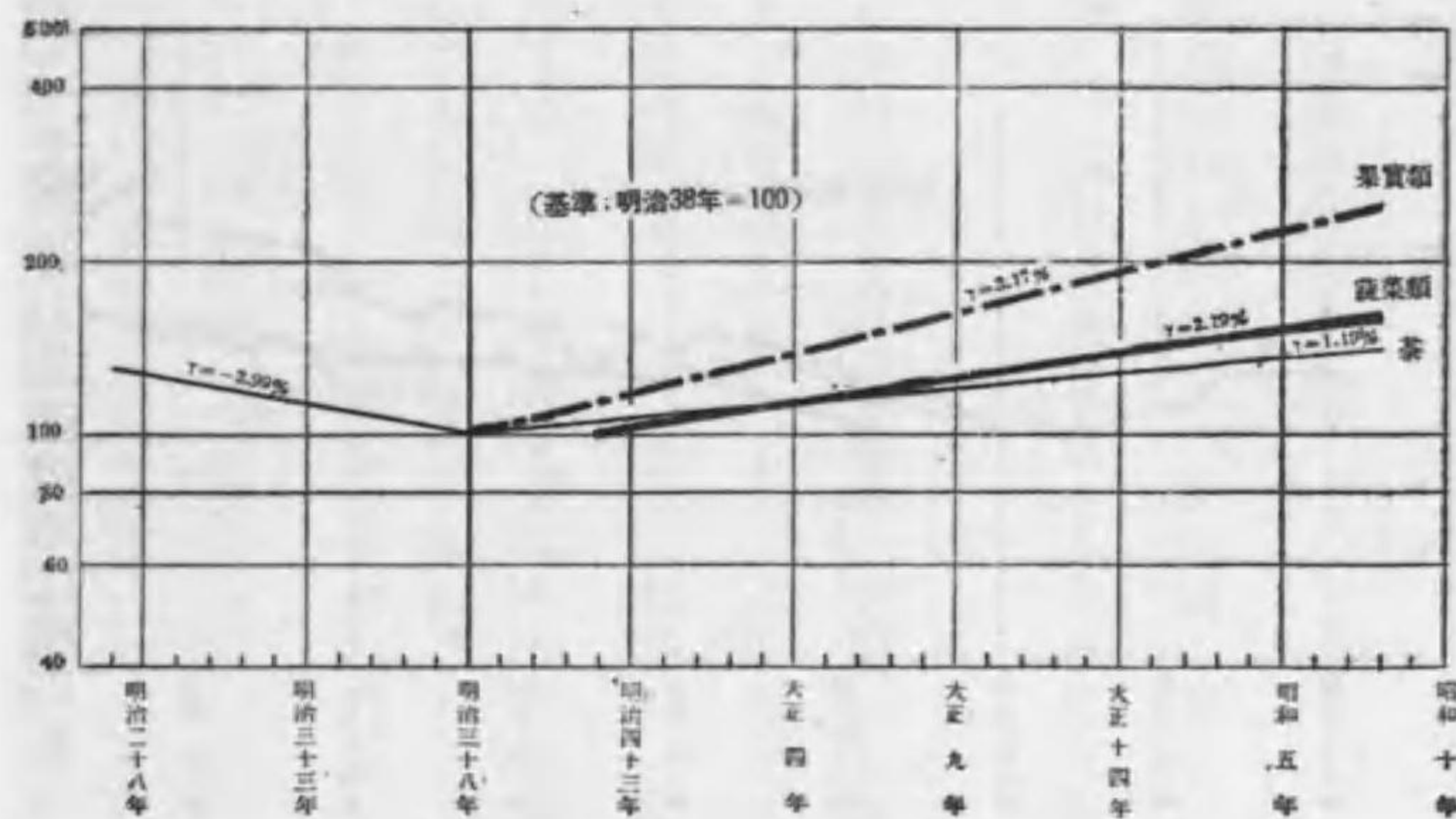
(二) 果 實 類

1. 増減傾向の概要

こゝに編入された果實は蜜柑以下九種に上る。このうち、蜜柑・柿・梨・梅・夏みかんは、明治以前に於て既に經濟的に栽培されてゐたものであり、その他のものは明治以後の新興に係るものである。

これによつて、我國に於ける果實の生産は、古き傳統を有するものを基幹とし、之れに新興品種が加味されつゝあるといふ事情を知ることが出来る。この各種の果實の生産指數(第七表及第十四圖)を見るに、明治三十八年以降昭和八年に至る二十九年間に於て、果實總體としては、第十五圖に示す如く、毎年三・一七%の複利率を以て著増し最

第十五圖 園藝農産物の生産傾向線



類別	期間	傾向線	複利率
果實類	明治38—昭和8年	$\log y = 2.20468 + 0.01359 X$	$\gamma = 3.17\%$
蔬菜類	明治42—昭和8年	$\log y = 2.11470 + 0.00944 X$	$\gamma = 2.19\%$
茶	明治28—同38年	$\log y = 2.04842 - 0.01230 X$	$\gamma = -2.99\%$
	明治38—昭和8年	$\log y = 2.13229 + 0.00517 X$	$\gamma = 1.19\%$

近二十九年間に於て實に二十五割といふ騰勢を示し、品種各個別に之を見れば、蜜柑はこの期間に於て四倍弱、柿は五割、梨は三倍弱、林檎は四倍、桃は二倍半、葡萄は十倍弱、夏蜜柑は六割、ネーブルは八倍弱、枇杷は二倍強と夫々著しい騰勢を示し、獨り梅ばかりが二割五分の減退を示して居る。これを樹數の方面から觀察すれば、果實はいづれも樹數の増加を示して居るの

であつて、これ等の生産増加は梅に於ける異例を除けば、樹數の増加に由來するものであることが諒解される。

2. 生産消長の原因

斯くの如き一般果實生産傾向の原因とも言ふべきものは(一)國民生活の向上に基く生食用果實の需要増加(二)國民嗜好の變遷に基く漬物用果實の需要減退にあるものと考へられる。即ち我國に於ける果實の需要は、日露戦争頃までは殆んど一部の人々によつて菓子として用ひられてゐたに過ぎなかつたものが、戦後の經濟的發展に伴ひ國民生活程度の向上した結果、果實が一般的食品として廣く國民の間に食用されるに至り、更に世界大戦時に於ける好況により、需要の増加が繼續的に行はれた結果、植樹の増加と生産量の増加を見たのである。又、梅は専ら梅干用に生産されるものであるが、これは往昔生活程度低き時代、副食物を最も節用しなければならぬ時代にあつては、最も好適な食品として迎へられたが、生活程度の上に伴ふ副食物品種の増加を見るに至つた今日に於ては、梅干特有の用途意義は漸次減弱せられ、次第に他種副食品に驅逐せられて衰退の途に轉落するに至つたのである。

(三) 茶

1. 増減傾向の概要

茶の指數(附録第二表及本文第十五圖)を見るに、明治二十七年以降昭和八年に至る四十年間に於て、漸減及び漸増の二期のあることが分る。即ち第十五圖に示す如く、明治二十七年より同

三十七年に至る期間は毎年(一)二・九九%の複利率を以て漸減の傾向を辿り、三十八年以降昭和八年に至る期間は毎年一・一九%の複利率を以て漸増の傾向を辿つて居るのである。

2. 生産消長の原因

茶の、かくの如き生産傾向の原因は、主として生産額の半ばに達する輸出貿易の消長に求むべきである。即ち我國の緑茶は開港と同時に歐米貿易商に着目され、開港第一年たる安政六年に早くも四十萬斤の輸出を見、以來順調な輸出を続け明治十三年には國內總生産額の半ばに達する四千萬ポンドといふ著騰を示したが、その後、粗製濫造による信用の失墜、紅茶の進出等により輸出騰勢を阻まれて明治三十七八年頃まで漸減し、更にその後我國製茶輸出關係者の海外市场恢復の努力等によつて漸次好調に向ひつゝ今日に及んで居るといふ事情を考へ合せる時、茶の生産指數の示す變遷傾向を諒解することが出来るのである。

(四) 園藝農産物

1. 増減傾向の概要

上記の蔬菜、果實、茶の類別指數を綜合したる園藝農産物指數(附録第九表及び第十四圖)を見るに、明治三十八年以降昭和八年に至る二十九年間に、前記食用農産物に比してより高き増加率を以て推移して來たことが知られる。即ち第十七圖に示す如く、毎年二・一七%の複利率を以

て増加し、この期間に二倍に達したのである。

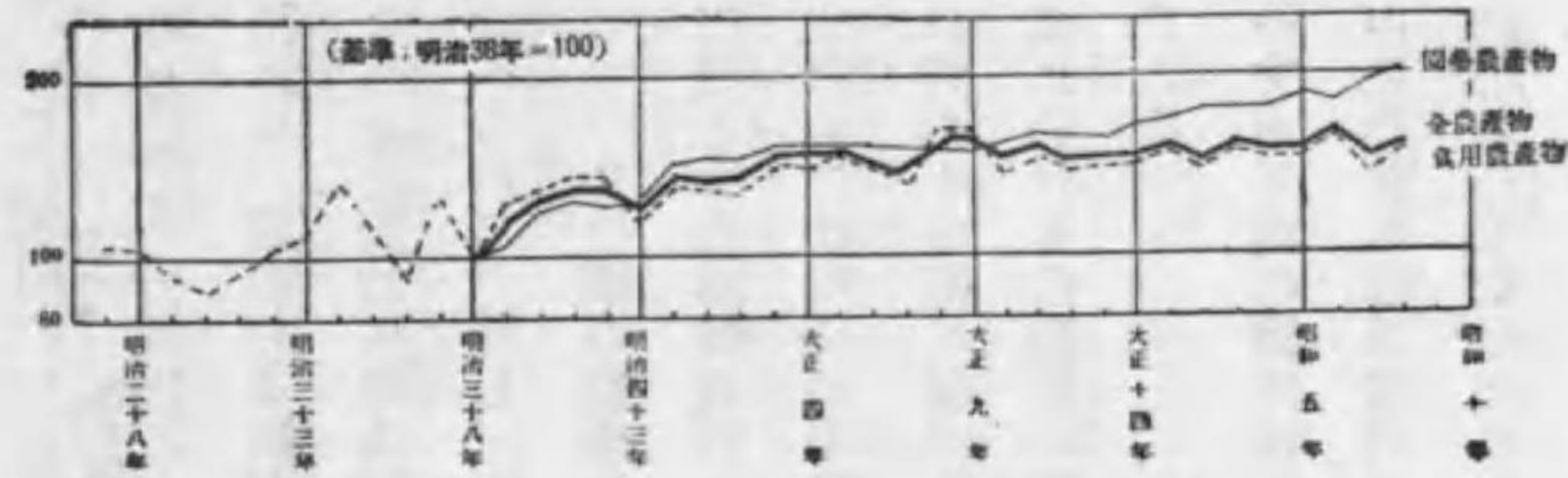
2. 生産増加の原因

思ふに、右の如き園藝農産物生産増加は、個別的には夫々前記の如き事項に原因するのであるが、尙ほこれを全般的に見る時は、この種農産物の販賣組織並に交通運輸機關の普及發達に負ふ處も少なくないと考へられる。蓋し、蔬菜、果實等の所謂園藝農産物は、概して腐敗し易く貯藏に堪えないものが多く、従つて、この種の農産物は如何に需要があつても、迅速に生産者から消費者の手に配給されるやうな販賣組織と交通運輸機關なしには、之れに應ずることが出来ないからである。

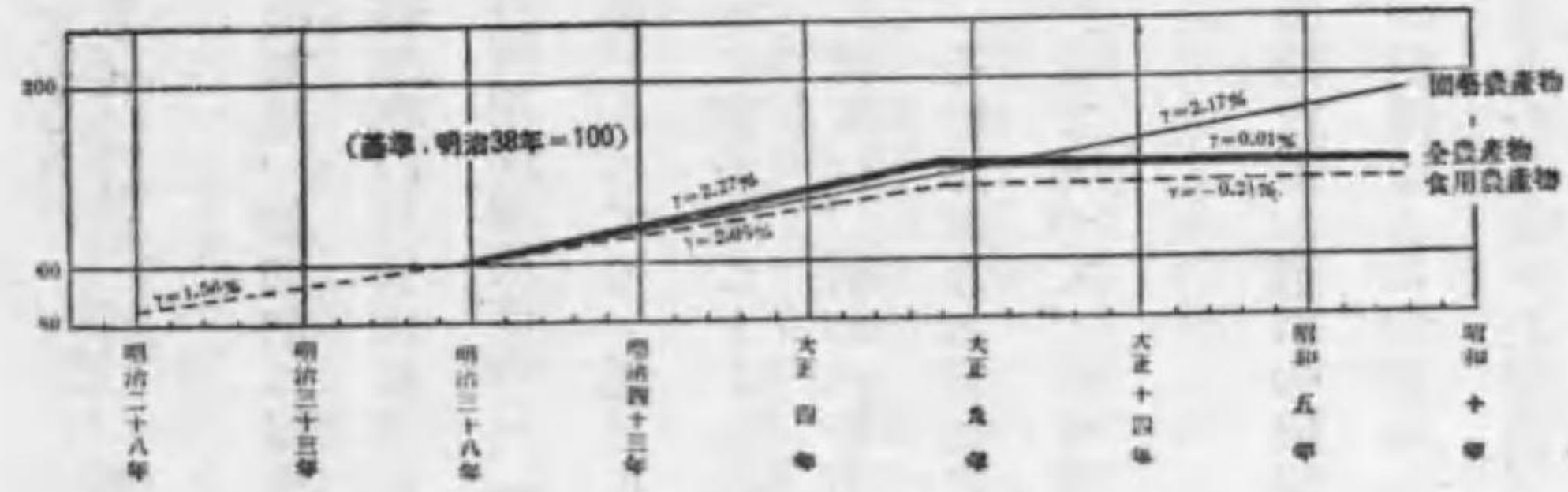
我國に於ける交通運輸機關の發達に就ては、昭和八年末に於ける二萬軒を突破する鐵道軌道延長が明治以降六十年間に發達した所に屬し、その急激なる發展には驚嘆すべきものがある。加之他方歐洲大戰以後に於ける自動車の發達は之れ亦急速であつて、今や貨物を取扱ふ自動車道路延長四萬軒に達する有様である。

一方商工業の發達は青果類の大需要地たる大都市の出現を促すと共に、最近に於ける貯藏技術の發達と中央卸賣市場の出現並に出荷團體の組織による消費地への直接出荷方法の普及等は、本邦園藝農産物の栽培をして最近急激なる發展をなさしむる重大な原因となつたのである。

第十六圖 全農産物の生産数量指數



第十七圖 全農産物の生産傾向線



類別	期間	傾向線	複利率
食用農産物	明治28—同 38年	$\log y = 2.01741 + 0.00673 X$	$\gamma = 1.56 \%$
	明治38—大正 8年	$\log y = 2.12160 + 0.00891 X$	$\gamma = 2.05 \%$
	大正 8—昭和 8年	$\log y = 2.16536 - 0.00090 X$	$\gamma = -0.21 \%$
国産農産物	明治38—昭和 8年	$\log y = 2.17715 + 0.00932 X$	$\gamma = 2.17 \%$
全農産物	明治38—大正 8年	$\log y = 2.11600 + 0.00973 X$	$\gamma = 2.27 \%$
	大正 8—昭和 8年	$\log y = 2.17254 + 0.00012 X$	$\gamma = 0.01 \%$

三、全農産物生産数量指數の概観

前二項に於て取扱つた食用農産物及び園藝農産物を全部綜合したるものが全農産物生産数量指數であつて、附録第九表及び第十六圖に示す通りである。

この指數の動きは、園藝農産物が漸増傾向を辿るにも拘らず、重要度の大きな食用農産物の傾向に引きずられ、明治三十八年より大正八年までが上昇期間、それ以降今日に至るまでは低落期間たることを示して居る。その増減傾向率を導出すれば第十七圖の如く、上昇期は二・二七%の複利的増加率を示し、低落期は(一)〇・〇一%の複利的減退率を示して居る。

これを以て見れば、我國民の基本的食糧たる農産物即ち植物性食糧は、世界大戰末期を峠として、以來緩慢なる減退傾向を示して居ることが知られ、米・小麥並に蔬菜の或品種が、時に市場に於ける生産過剰現象を惹起して、一見國産植物性食糧が全體として生産過剰に當面して居るかの如き感を抱かしめ勝ちであるが、實際上にはかやうな事實はなく、一、二の品種に就ては時に生産過剰の事實あるにせよ、植物性食糧全體としては、減退傾向にあることを注意しなければならぬのである。

四、畜産物生産数量指數の分析

畜産物の個別指數（附録第十一表及び第十八、二十圖）を見るに、肉類、鶏卵、牛乳は、いづれも著しき騰勢を示し、明治三十七年以降昭和八年に至る四十年間に於て、牛肉は三倍、豚肉は二十五、六倍、馬肉は三倍、これ等を綜合した畜肉總體としては六倍餘に、又明治四十年以降昭和八年に至る二十七年間に於て、鶏肉は三倍、鶏卵は六倍、牛乳は四倍に達して居る。

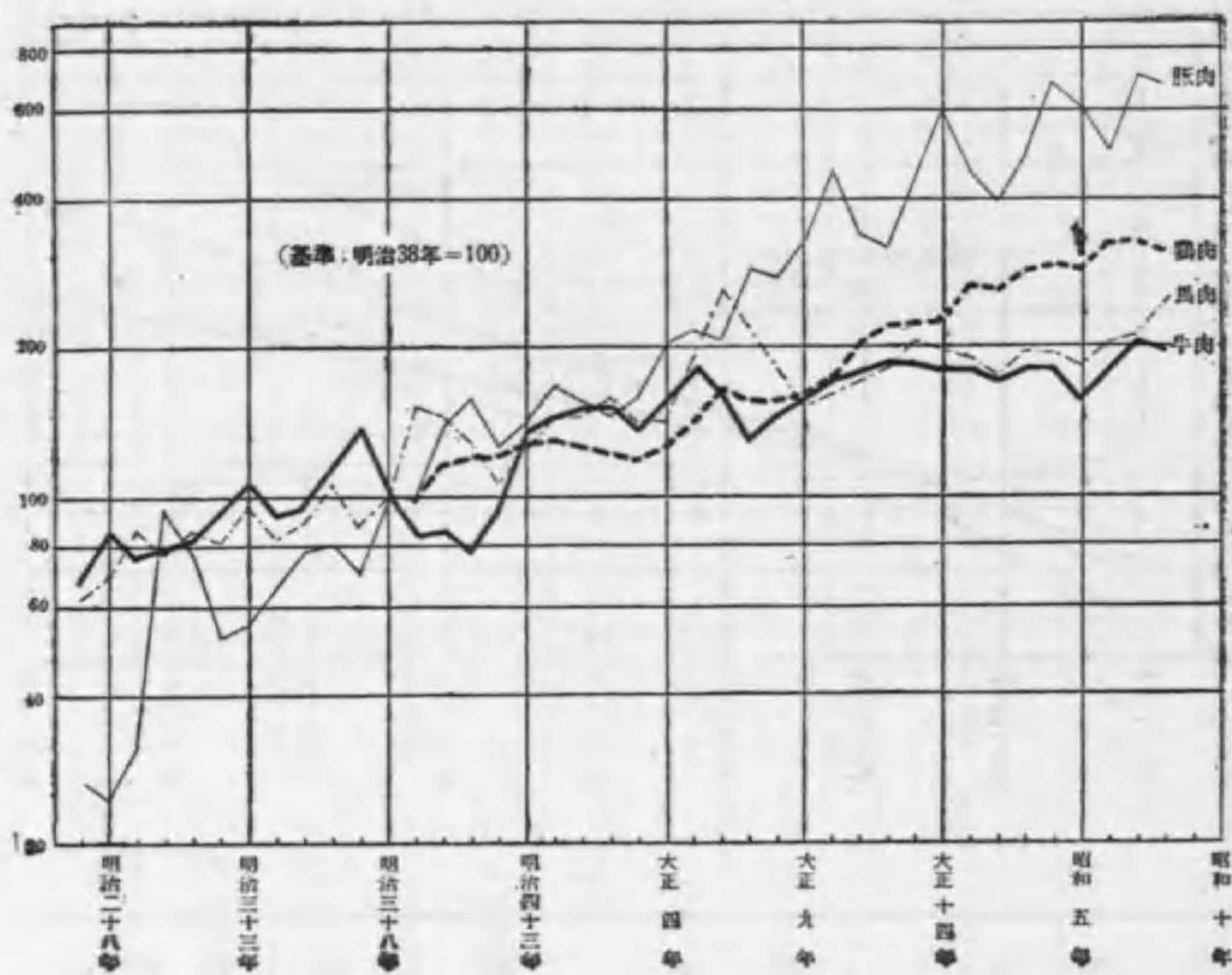
更にこれ等の傾向線を示せば、第十九圖及び第二十一圖の如く、馬肉の大正七年以降に於ける固定化現象を例外とすれば、他はいづれも二・六三%乃至六・一三%といふ複利的増加を示して居る。これを人口増加率一・六%に對比する時、人口一人當畜産物供給量が著しく増加しつつあることを知ることが出来る。畜肉食が一般に行はれるやうになつたのは、明治以來のものであつて、こゝに食物デモクラシーの顯著な一面を見ることが出来る。

(一) 牛 肉

増減傾向の大要及びその原因

次に前記畜産物各個別の生産数量指數（附録第十一表）について觀察するに、牛肉の生産量は

第十八圖 肉類の生産数量指數



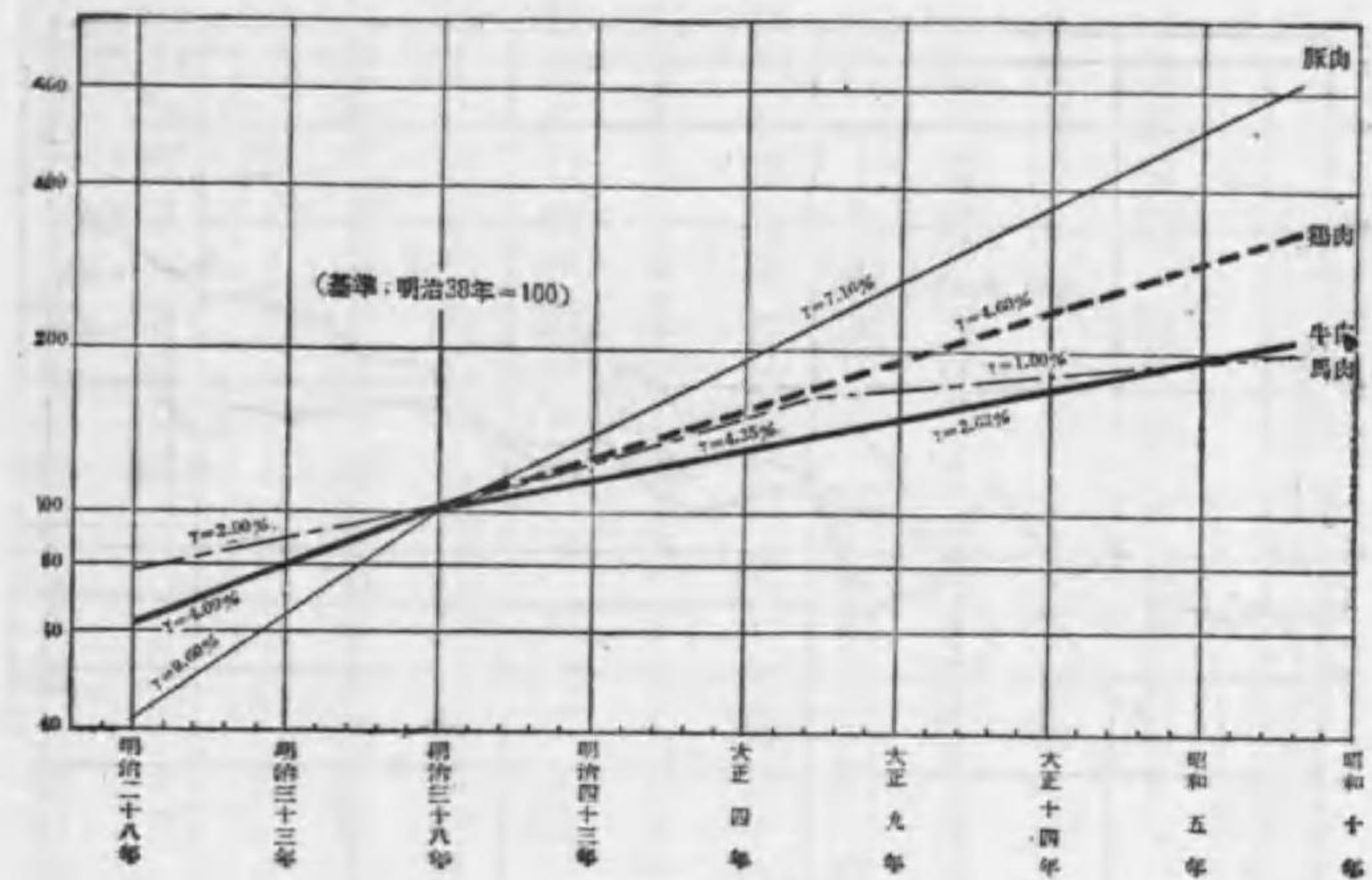
第四章 食糧生産数量指數の導出及びその分析

年により多少の變動はあるが、大體増加の傾向を示して居る。

併しその騰勢率は豚、鶏肉に比して低い。

之れは、主として(一)畜牛經濟の不利並に(二)豚、鶏肉増産の影響に依るものと云ふべきである。即ち畜牛に最も重要な牧草は、我國風土の關係上良質のものを得られず、而も耕地狭少にして充分なる牧野を拓く餘裕もない上に、内地農業が集約的小農制で力役用家畜の利用も極めて小範圍に止るもので牛の飼育は經濟的に困難で多くを望まれぬ状態である。これが

第十九圖 肉類の生産数量傾向線



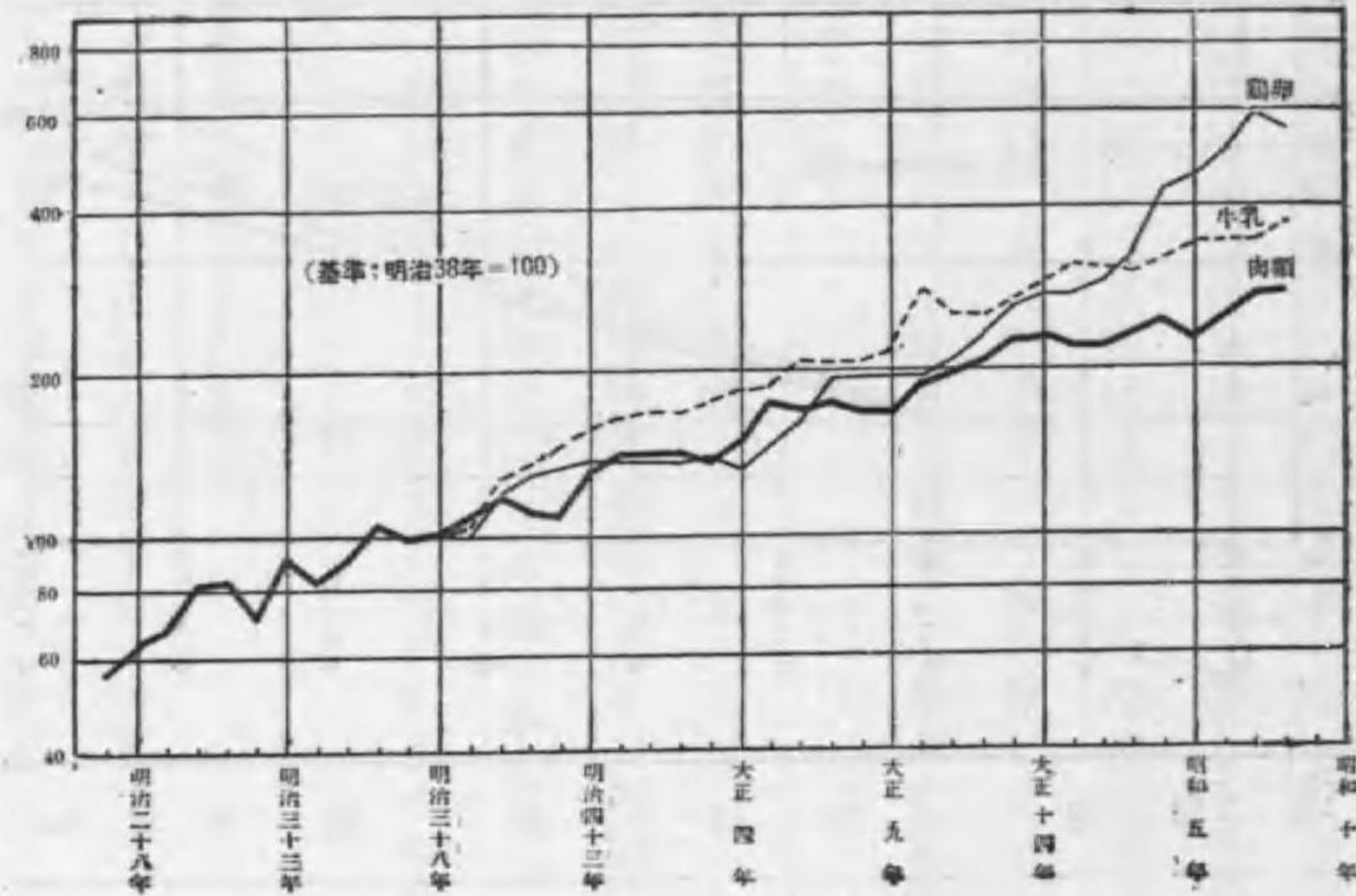
第四章 食糧生産数量指数の導出及びその分析

六〇

類別	期間	傾向線	複利率
牛肉	明治28—同 38年	$\log y = 1.97420 + 0.01740 X$	$\gamma = 4.09\%$
	明治38—昭和 8年	$\log y = 2.16888 + 0.01142 X$	$\gamma = 2.63\%$
豚肉	明治28—同 38年	$\log y = 1.78661 + 0.03975 X$	$\gamma = 9.60\%$
	明治38—昭和 8年	$\log y = 2.43441 + 0.03005 X$	$\gamma = 7.16\%$
馬肉	明治28—同 38年	$\log y = 1.93548 + 0.01107 X$	$\gamma = 2.00\%$
	明治38—大正 6年	$\log y = 2.15572 + 0.01846 X$	$\gamma = 4.35\%$
	大正 6—昭和 8年	$\log y = 2.42672 + 0.00172 X$	$\gamma = 1.00\%$
鶏肉	* 明治38—昭和 8年	$\log y = 2.24070 + 0.01952 X$	$\gamma = 4.60\%$

* 明治38年ノ数字ハ假数ニシテ次年度ノ数字ヲ充當シタルモノトス。

第二十圖 全畜産物の生産数量指数



第四章 食糧生産数量指数の導出及びその分析

牛肉の生産が豚鶏の上に出でない第一因であると考へられる。次に安価な飼料を以て生産される豚肉と、卵の副産物的に生産される鶏肉が極めて有利に生産され、その供給が遽に増加したので、比較的高價な牛肉の生産需要が之れによつて漸次壓迫を蒙るに至つたことは蓋し當然のことであると云はなければならぬ。

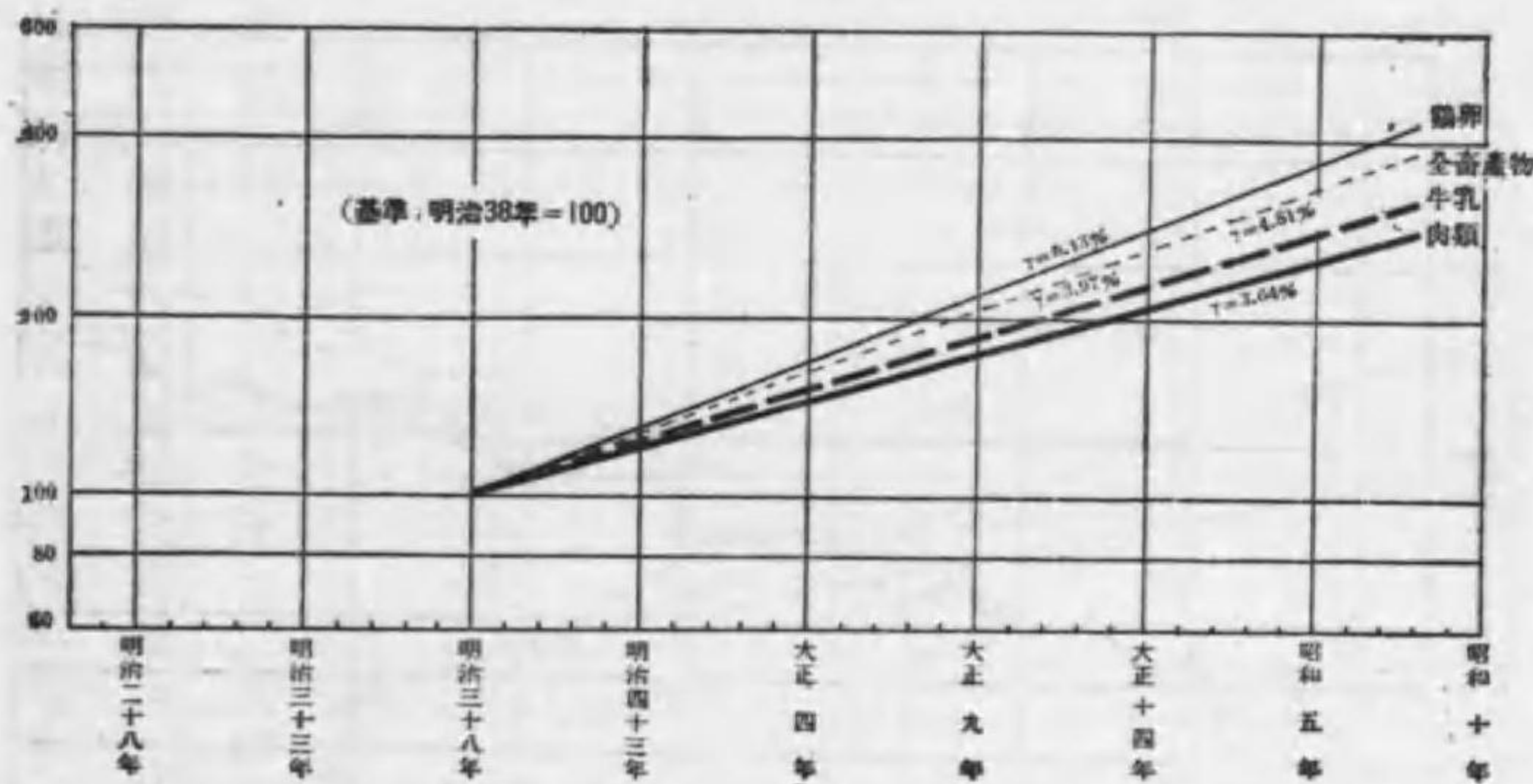
(二) 豚 肉

増減傾向の大要及びその原因

豚肉の生産量は、歐洲大戰末期頃までは大なる波瀾なく高率増加の途を辿つたが、戦後の傾向としては、増加の傾向にはあるが、其間に著しい増減の波を生ずるに至つた。

思ふに、豚肉のかくの如き増加の主因は、

第二十一圖 全畜産物の生産数量傾向線



類別	期間	傾向線	複利率
肉類	明治33—昭和8年	$\log y = 2.23985 + 0.01551 X$	$\gamma = 3.64\%$
鶏卵	明治33—昭和8年	$\log y = 2.24490 + 0.02587 X$	$\gamma = 6.13\%$
牛乳	明治33—昭和8年	$\log y = 2.38007 + 0.01689 X$	$\gamma = 3.97\%$
全畜産	明治38—昭和8年	$\log y = 2.28613 + 0.02040 X$	$\gamma = 4.81\%$

六二

勿論政府當局の豚肉生産消費獎勵の努力による處多であるが畜肉として最も低廉豊富に供給されたことをも挙げなければならぬ。蓋し豚は主として残飯殘菜、醬油粕、澱粉粕、又は餵粕等廢物的な物を以て飼育せられるものであつて、その生産肉は牛鶏等に比して遙かに廉價である。この點が都市住民大衆に喜ばれ、大なる需要を生ずるに至つたものと解される。

(三) 馬肉

増減傾向の概要及びその原因

馬肉は歐洲大戰末期に一時的著騰を示したが、その例外を除けば年により著しき増減の變動なく大體順調に増加の途を辿つて居る。併しその生産量は牛豚肉に比して遙かに少く、經濟的重要度も亦遙かに低い。馬肉は主として力役乗用等の廢馬の屠殺によつて供給されるものであるが、その馬の増殖は、或は我農業の小農耕制により、或は鐵道、自動車等運輸機關の發達により、制限を蒙つて居るので、かゝる資源より生ずる馬肉が著しき増加の傾向を示さないのは當然であると云ふべきである。

畜肉品種間の消長の概要

牛豚馬の、かくの如き生産事情により、明治二十七年に示した牛肉八一%、馬肉一二%、豚肉七%の畜肉生産數量比例は、四十年後の昭和八年に於ては、牛肉四九%、豚肉四一%、馬肉一〇%と變遷し、豚肉が著しく増加して牛肉の壘を壓するに至つたことは、大に注目すべき現象である。

(四) 鶏肉

増減傾向の概要とその原因

鶏肉は、明治三十九年より同四十一年までは、年々増加の傾向を示した。その後幾分減退の傾向が現れたが、大正十年頃から急激に増加して今日に及んで居る。

鶏肉のかくの如き増加の原因は、(一) 鶏卵増産の副次的現象並に(二) 養鶏業の發達にあつたと云へる。即ち我國に於ける鶏卵の需要は逐年累増し、大正末期頃までは内地卵のみでは不足を告げ、莫大なる輸入卵を消費したので、この輸入卵防遏のため遽に内地卵の生産が獎勵保護された結果、産卵目的の養鶏が増加し、不用の若牡鶏老鶏が鶏肉として多量に副次的に生産さるゝに至つたのである。又、この間に養鶏業が著しく發達し、人工孵化育雛が可能となり、肉用若鶏の生産等の行はるゝに至つたことも鶏肉生産増加の一因と見做し得るのである。

(五) 鶏 卵

増減傾向の主要とその原因

鶏卵は明治三十九年以來、概ね毎年遞増の一途を辿り、昭和年間に於て殊に著しき騰勢を示して居る。

かくの如き増加を齎した主因は、(一) 養鶏技術の發達(二) 需要の累年激増にあつたと云ふことが出来る。即ち養鶏業は一戸當の飼養羽數の増加、養鶏經營の合理化等により大に進歩し、更にこれにより産卵能率の増進等、強度の合理化により卵の生産費の低下、産卵數の増加を見るに至り、養鶏經營を倍々容易ならしめ、卵價の低下となりて需要を刺激し、かくの如き著しき増産を見るに至つたのである。

(六) 牛 乳

増減傾向の主要とその原因

牛乳の生産數量は累年増加の傾向を辿り、搾乳業者の搾乳量のみに見ても、明治三十八年以降昭和八年に至る二十九年間に三倍に及ぶ増加を示して居る。尙ほ本指數中に算入しなかつたが、農家その他の搾乳高も近年著しく増加し、大正十一年に十一萬八千石であつたものが、昭和八年には五十五萬六千石になり、この十二年間に實に五倍に達する著騰振りを示し、搾乳業者の生産數量(昭和八年六十二萬八千石)に將に追付かんとして居る。

かくの如き牛乳生産量の増加は乳牛頭數の増加と一頭當搾乳量の増加によつて積極的に齎されたのであるが、かくの如き増加を促した原因は、(一) 北海道拓殖五十年計畫に基く乳牛十萬頭増殖計畫の施行(二) 乳製品工業の勃興(三) 生乳の需要増加の三要素であると云ふことが出来る。

即ち昭和八年現在我國乳牛總數八萬七千頭中北海道に於て飼育さるゝものは二萬八千頭、總數の三分の一を占め、その消長は全國牛乳生産量に重大な影響を及ぼすのであるが、この地に於て近年十萬頭を目標として盛に増殖されて居るので、その結果牛乳生産總量が著しく増加したのである。これと同時に、生乳生産増加が重要な條件となつて我國乳製品工業が近年遽に勃興し、こゝに原料乳の相當莫大なる消費を見るに至り、これが生乳の生産を促したのである。更に生乳が榮養學の見地から獎勵された結果、市乳需要の増大を來し、これが生産を刺激して増産を齎らしたことも數へ上げなければならぬ。

(七) 畜産物總括

以上六種の畜産物を結合したる全畜産物生産數量指數(附録第十一表及び第二十、二十一圖)

資源が如何に豊富であつても、漁法が進歩しなければ累進的増産を期することが出来ないのであるが、我國漁業は近年大に進歩し、漁網、漁具の改良著しきものあり、殊に漁船に於ては在來の漕行和船に代つて發動機付漁船が次第に増加したので、漁撈方法は著しく能率的となり且つ又漁場の範圍が擴大された、これが第一型水族の累進的漁獲増加を齎した第二要因と目すべきものである。

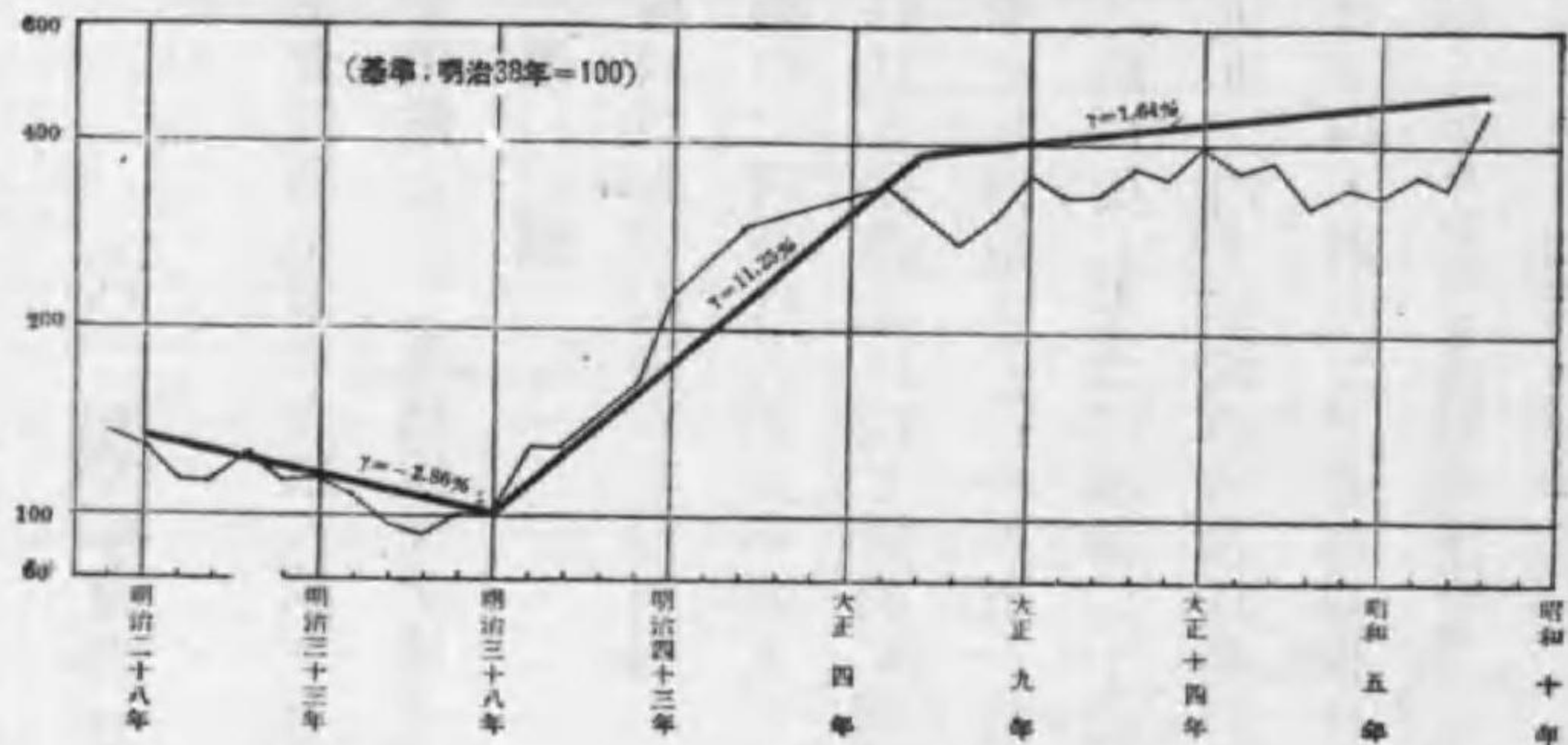
第二型に屬する水族の多くは、古くより高級水産物として本邦人の嗜好するところのものであり、従つてその漁獲にも當然力を入れて來た結果、資源が次第に衰微に傾いて來たので、資源涵養のため禁漁期、禁漁水域、稚魚介漁獲禁止等漁獲の抑制が行はれ、その結果辛うじて現状維持の状態を以て今日に及んで居るものである。

第三型に屬するものゝうち、鯨、鯡、秋刀魚は濫獲のため、鯉は洄游路が沖合に移動したため、鰻、鯉は都市排水、工場廢水等に基く河川汚濁による適棲水域の減少のため、夫々或時期を絶頂として減少の一途を辿りつゝあるものと思はれる。

(二) 水産物總括

次に前記三型の水族全部を綜合したる結果を見るに(第二十二圖)、明治二十七年以降今日に至る四十年間に於て、明治二十七年より同三十八年に至る期間は毎年(一)二・八六%の複利率を以て漸減し、明治三十八年より大正六年に至る間は毎年(一)一・二五%の複利率を以て激増し、以來昭和八年に至る期間は前期に比して騰勢減弱し、一・六四%の複利率を以て稍停滯的現象を示しこ

第二十二圖 水産物の生産数量指数及び傾向線



水産物	期 間	傾 向 線	複 利 率
水産物	明治28—同 38年	$\log y = 2.04073 - 0.01223 X$	$\gamma = -2.86 \%$
	明治38—大正 6年	$\log y = 2.32658 + 0.04632 X$	$\gamma = 11.25 \%$
	大正 6—昭和 8年	$\log y = 2.53634 + 0.00706 X$	$\gamma = 1.64 \%$

の間に明かに不況時代、躍進時代、固定時代の三時代を畫して居ることを知ることが出来る。而して、不況時代は各水族一率の減退、躍進時代は各水族の一齊増加、固定化時代は、鰻科、鯖科魚族等の増加の反面に高級魚介の固定化乃至減退によつて夫々特徴づけられて居ることは、附録第十三表の示す通りである。

これ等の成績によつて見れば、我國水産の主要資源たる沿岸漁業に於ては、總體として今や固定化の時代に入り、品种的には下魚の増加と高級魚介減退の傾向があらはれて居ると言ふことが出来るのである。

六、製造食料品生産数量指數の分析

製造食料品の個別指數（第十五表及び第二十三、二十五圖）を見るに、清酒、鯉節、製鹽は或時期を頂點として漸減傾向を辿り、その他のものは皆一齊に増加の傾向を示して居る。

（一）酒類

増減傾向の概要とその原因

酒類中、清酒は大正九年頃までは漸増の傾向を辿つたが、以來漸減し、明治二十七年と昭和八年に於ける生産量は殆ど同額で増減がない。これを傾向線で示せば第二十六圖の通りであつて明治三十八年以前は（一）一・五一％、それ以後は〇・四八％の複利率を以て進行してゐることが分る。これに反し麥酒は明治二十七年頃は極めて微々たるものに過ぎなかつたのに、累年激増の一途を辿り、四十年後の昭和八年には、當時の七〇倍に及び、その複利的増加率は、明治二十八年以前は一四・四三％、それ以後は八・二四％といふ高率を示して居る。

かくの如き消長の原因は、主として酒類嗜好の變遷に求むべきであると思ふ。即ち清酒は古くより廣く一般に愛用されて來たものであるが、近年麥酒その他の進出著しきものあるため、之に壓迫されて

生産不振に陥り、麥酒はこれと對蹠的關係に立ち、飲料として時人の嗜好に投じ、逐年増産を續けて來たものと見做し得るのである。

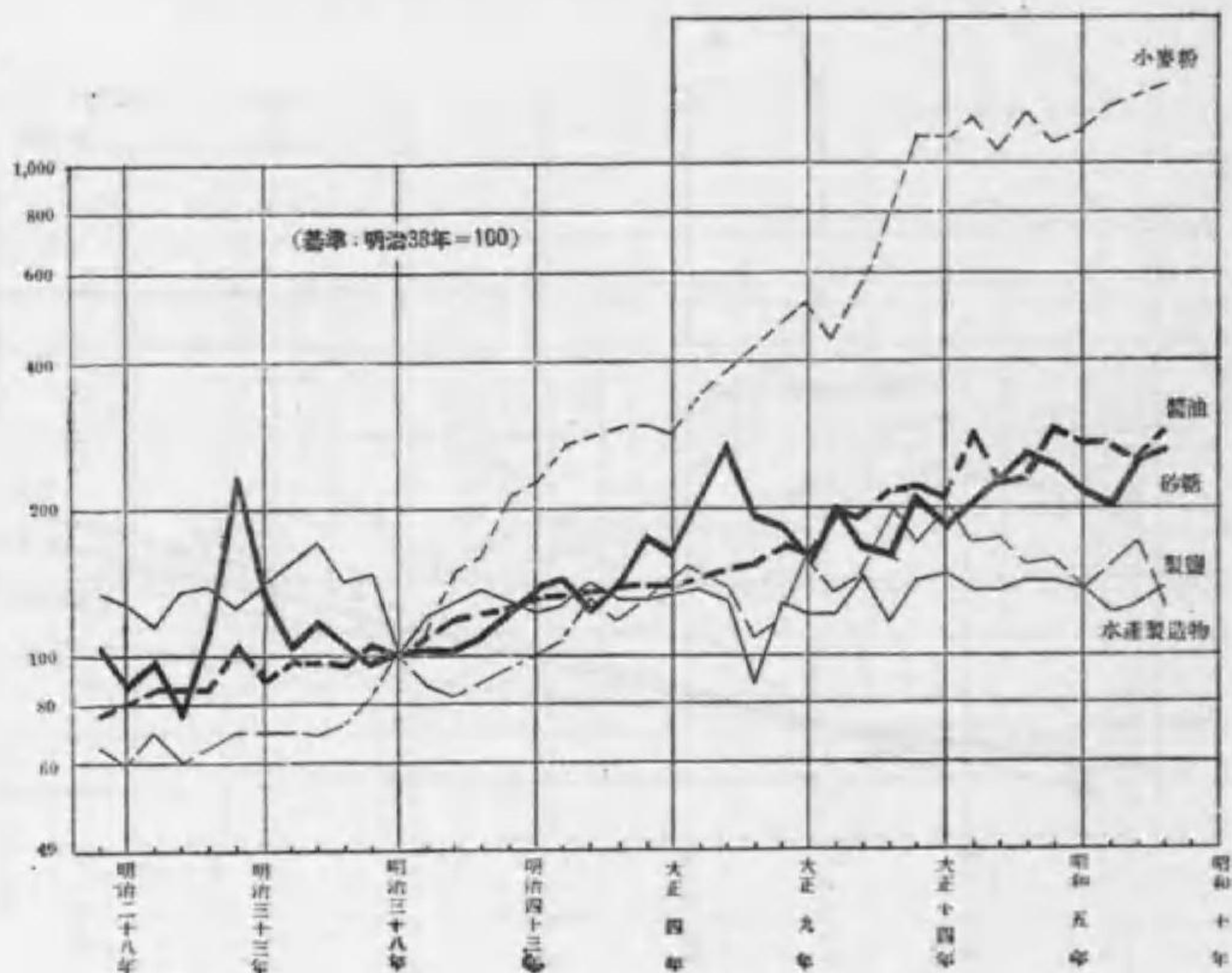
而して以上清酒及び麥酒を綜合した酒類の増加率は、明治二十七年より同三十八年に至る間は毎年四・一九％の複利率を以て、又これに續く明治三十八年より昭和八年に至る間は毎年二・二八％の複利率を以て増加の一途を辿つて居る。これに由つて見れば一人當飲酒量は遞増の傾向にあることが出来る。

（二）砂糖

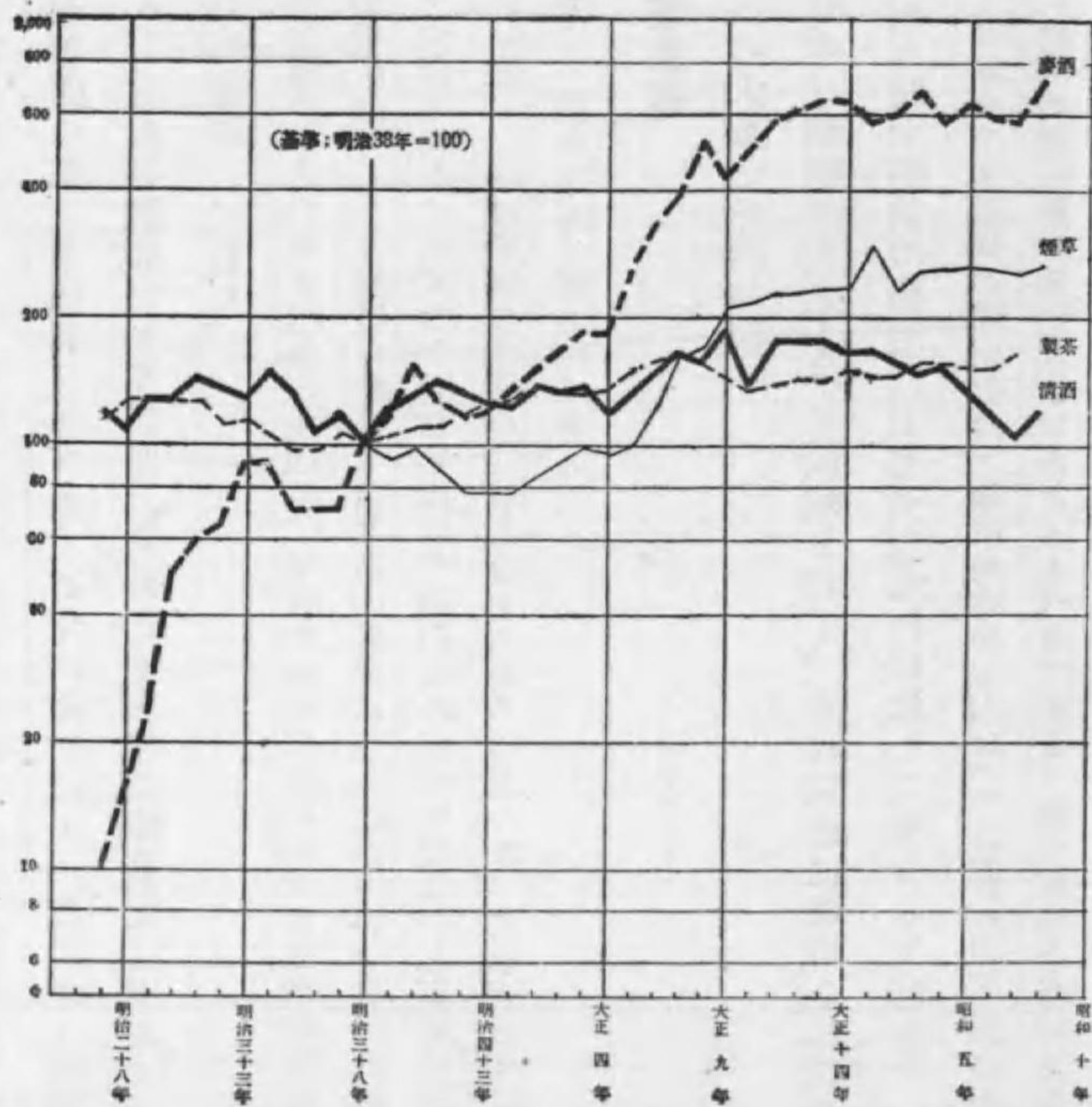
増減傾向の概要とその原因

砂糖はその供給を主として臺灣糖の移

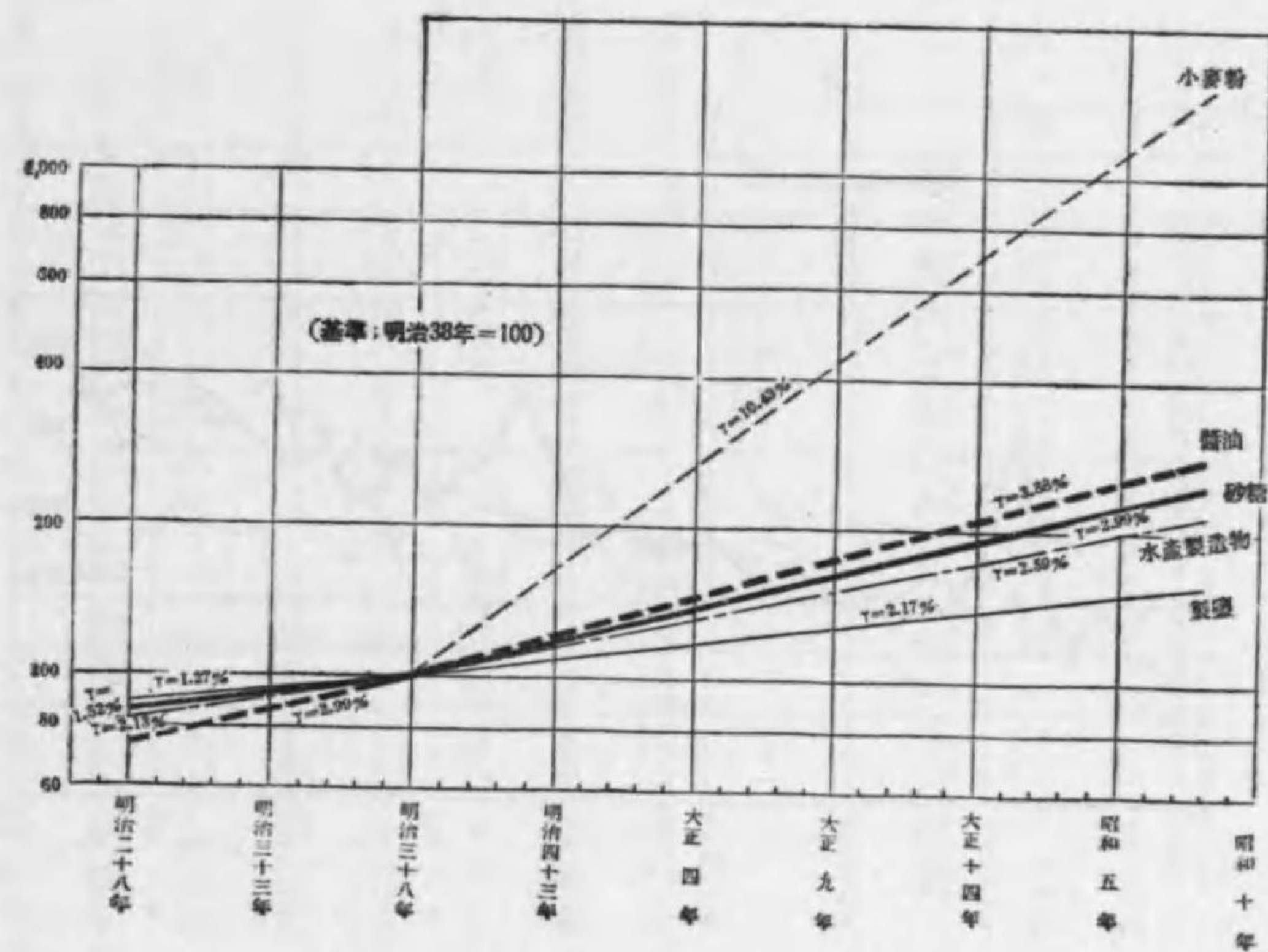
第二十三圖 製造食料品の生産数量指數(一)



第二十五圖 製造食料品の生産数量指数(二)



第二十四圖 製造食料品の生産数量傾向線(一)



類別	期間	傾向線	複利率
砂糖	明治28—同 38年	$\log y = 2.04592 + 0.00655 X$	$\gamma = 1.52 \%$
	明治38—昭和 8年	$\log y = 2.22819 + 0.01283 X$	$\gamma = 2.99 \%$
醬油	明治28—同 38年	$\log y = 1.93818 + 0.01277 X$	$\gamma = 2.99 \%$
	明治38—昭和 8年	$\log y = 2.20223 + 0.01654 X$	$\gamma = 3.88 \%$
製鹽	明治28—同 38年	$\log y = 1.96347 + 0.00547 X$	$\gamma = 1.27 \%$
	明治38—昭和 8年	$\log y = 1.97511 + 0.00933 X$	$\gamma = 2.17 \%$
水産製造物	明治28—同 38年	$\log y = 1.93210 + 0.00913 X$	$\gamma = 2.13 \%$
	明治38—昭和 8年	$\log y = 2.19897 + 0.01110 X$	$\gamma = 2.59 \%$
小麦粉	明治28—昭和 8年	$\log y = 2.63931 + 0.04311 X$	$\gamma = 10.43 \%$

入に依存して居る現状にあつては、内地産糖の増減は大して問題にする價值はないかも知れぬが、この四十年間に第二十四圖に示す如く若干の曲折はあつたにせよ大體順調に増加の一途を辿り、明治二八—三八年間は一・五二%、明治三十八年以降最近に至る二十九年間は、二・九九%の複利率を以て増加して居る。

内地産糖のかくの如き増加の主因は、勿論内地各府縣に於ける産糖増加にあるのであるが、近年に於ける騰勢は主として北海道に於ける甜菜糖の勃興に負ふ處が多い。即ち北海道に於ける甜菜糖は大正十年より生産されるやうになり、初年度四千擔のものが次年度は十九萬擔に激増し、昭和八年に於ては四十萬擔に達し、内地府縣總産額の二割五分を占むるに至つた。これが近年に於ける内地産糖生産数量指數上昇の一因をなして居るのである。

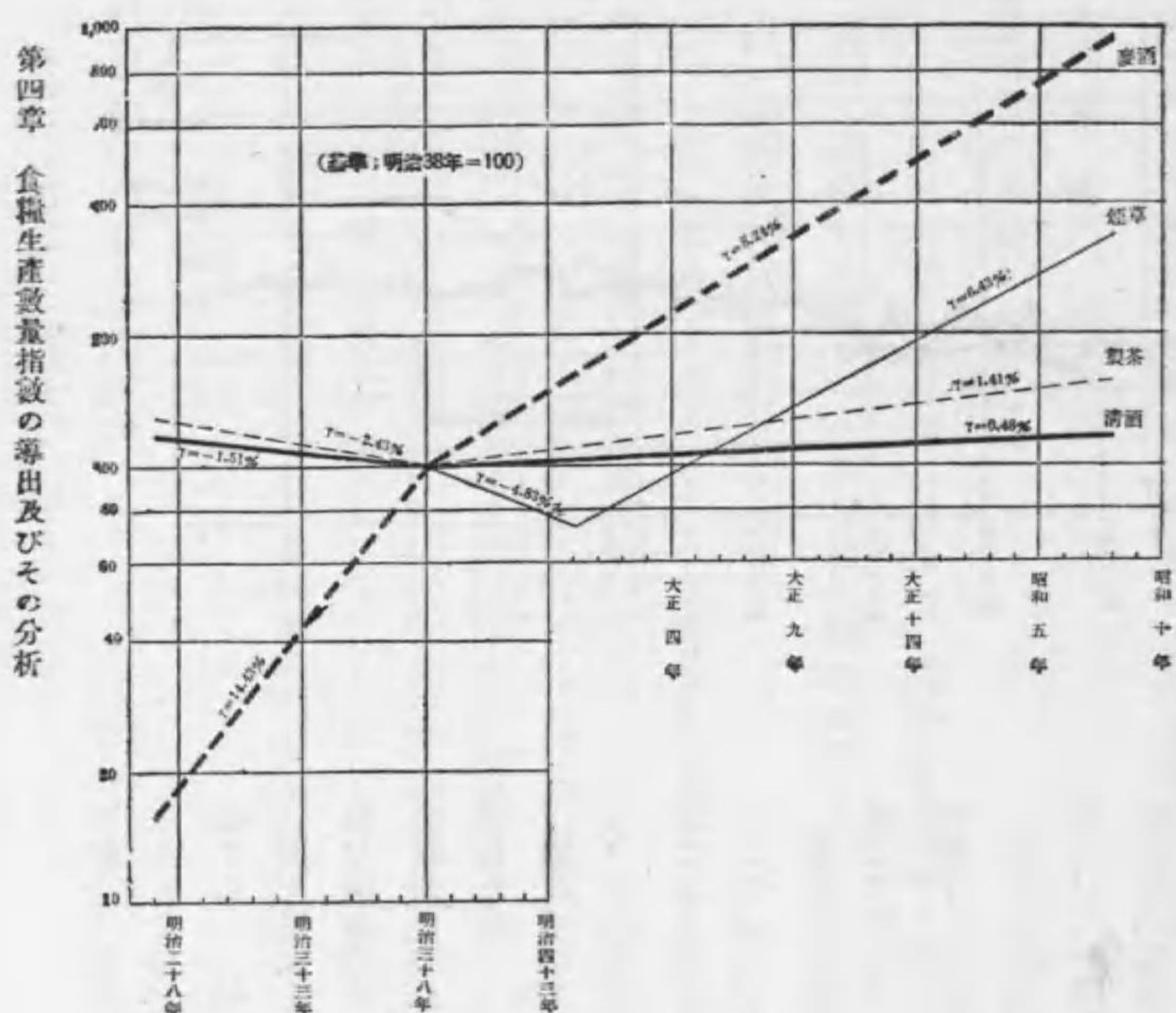
(三) 水産製造物

増減傾向の主要とその原因

水産製造品中、鯉節は大正十年を頂點として、それ以前は漸増それ以後は漸減し、昭和八年の指數はそれより四十年前の明治二十七年の夫れに比して減少して居る。

かくの如き生産数量の固定化乃至漸減傾向の主因は(一)原料生鯉漁況の不振と、(二)鯉節以外の調味料殊に化學的調味料の壓迫にあつたと云ふべきである。即ち原料生鯉の漁況は前記水産物指數の項に於

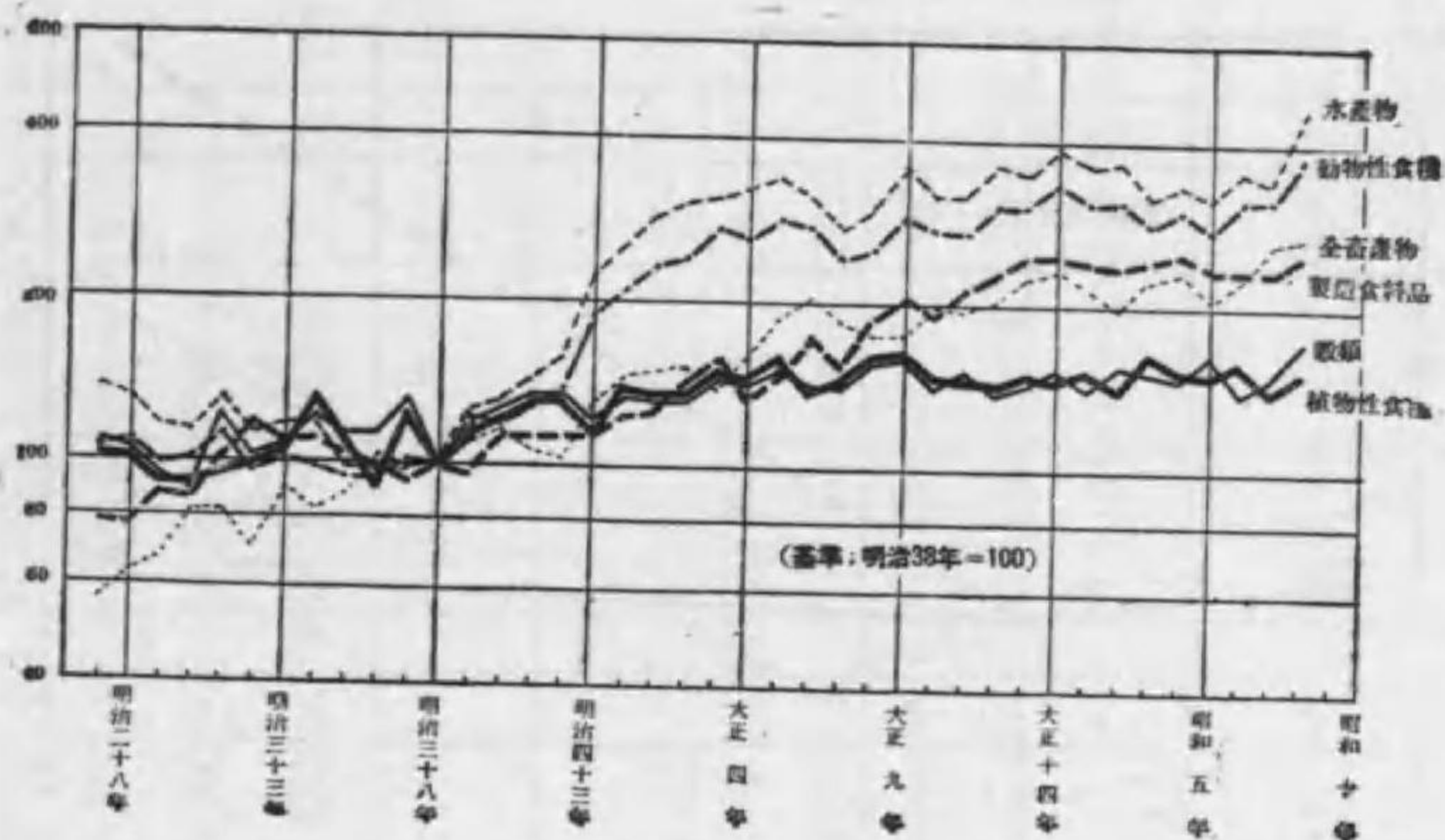
第二十六圖 製造食料品の生産数量傾向線(二)



類別	期間	傾向線	複利率
清酒	明治28—同 38年	$\log y = 2.07088 - 0.00649 X$	$\gamma = -1.51\%$
	明治38—昭和 8年	$\log y = 2.14089 + 0.00206 X$	$\gamma = 0.48\%$
麥酒	明治28—同 38年	$\log y = 1.75958 + 0.05852 X$	$\gamma = 14.43\%$
	明治38—昭和 8年	$\log y = 2.50343 + 0.03440 X$	$\gamma = 8.24\%$
煙草	明治38—同 44年	$\log y = 1.95389 - 0.02047 X$	$\gamma = -4.83\%$
	明治44—昭和 8年	$\log y = 2.18969 + 0.02704 X$	$\gamma = 6.43\%$
茶	明治28—同 38年	$\log y = 2.03482 - 0.01045 X$	$\gamma = -2.43\%$
	明治38—昭和 8年	$\log y = 2.11224 + 0.00604 X$	$\gamma = 1.41\%$



第二十七圖 全食糧の生産数量指數



て紹介した通り近年不況であつて、豊富低廉に供給することを得ず、原料の供給方面から、鯉節の製造を刺戟することが不可能であつたことが、節製造不況の一因と見做すことが出来る。又鱈煮干、鯖節、ソーダ節、味の素その他の調味料の著しい進出のため、鯉節の販路を塞がれたことも不況の一因に数へなければならぬ。

鯉は年により増減はあつたが、大體増加の傾向を示し、この四十年間に二倍に増して居る。この原因は前記の如く、主として原料烏賊の繼續的増産に負ふ處が少くないのである。

鱈煮干も毎年増産の一途を辿り、この期間に三倍に達して居る。これが原因は、亦主として原料鱈の豊富に歸することが出来る。

以上三種の指數を綜合して見るに(第十五表及第二十三、二十四圖)明治二十七年より同三十八年頃までは比較的緩慢なる騰勢を、それ以後昭和八年に至る期

(四) 小 麥 粉

増減傾向の主要とその原因

間と比較的急激なる騰勢を示して居る。これを複利率を以て示せば、夫々二・一三%、二・五九%となる。

小麥粉の指數は明治三十八年に始まる。同年より昭和八年に至る二十九年間にその生産数量指數は十五倍に躍騰して居る。これを複利的増加率を以て示せば第二十四圖の如く、實に一〇・四三%に及ぶ高率を示して居るのである。

かくの如き躍騰の原因は、(一)小麥粉需要の増加(二)明治三十二年關稅の自主權回收以來強行された關稅政策による國內製粉業の保護發達にあつたと云ふべきである。即ち明治以降に於ける國民食物の歐化傾向に伴ひ、小麥粉の需要が逐年増加し、これが生産を刺戟したことが第一因。更に政府の保護政策により製粉業そのものが従來の水車製粉より機械製粉に進み、これが世界大戰時に於ける好景氣に幸されて世界有數の大機械製粉工業に進歩し、内需の充足より輸入製粉の防遏に進み、更に海外市場に進出するに至り、遂に我國重要輸出品の要位を占むるまでに躍進し、これに依つて内地製粉の著しき増加を見るに至つたことが第二の要因であつたと云ふことが出来る。

(五) 醬 油

増減傾向の主要とその原因

醤油は明治二十七年より昭和八年に至る間は遞増の傾向を辿り、この四十年間に三倍半に達して居る。これを傾向線で示せば、第二十四圖の如く、明治二十七年より同三十八年に至る間は毎年二・九九%、明治三十八年より昭和八年に至る間は毎年三・八八%の複利率を以て増加してゐるのである。

この増加の原因は、主として、各戸需要の増加にあると考へられる。即ち醤油は元來我國特有の調味料であつて、その需要は主として國內的のものであるから、生産の増加は國內需要の増加の結果と見做すを當然と考へられる。又、醤油は、今日の我國に於ける一般的調味料としては最も優良なものに屬し、國民一般の嗜好するところとなつてゐるが、國民副食物を文化史的に見れば、漬物・鹽汁より味噌汁に、更に醤油汁乃至醤油煮付といふ順序に進んで來てゐるのであつて、之れを明治以降に於ける國民生活の著しい向上に照合する時は、この間に急速に普及し需要の増加を見たことは蓋し當然と云はねばならぬ。

(六) 製 茶

増減傾向の主要とその原因

製茶の生産数量指数を見るに、明治二十七年より同四十年頃までは漸減し、それ以降は漸次増加の傾向を辿つてゐることが分る。之を複利率を以て示せば第二十六圖の如く、明治二十七年より同三十八年に至る間は(一)二・四三%、それ以降昭和八年に至る間は一・四一%の増減率を以

て推移して來て居る。

かくの如き消長の原因は、既に園藝農産物中茶の項に於て述べた如く、主として製茶貿易の消長に在つたと見るべきである。

(七) 製 鹽

増減傾向の主要とその原因

製鹽の指数を見るに、明治二十七年以降昭和八年に至る四十年間は、緩慢乍ら遞増の傾向を示して居る。即ち之れを明治三十八年を境としてその前後の期間について見るに、第二十四圖に示す如くその前期は一・二七%の複利率を以て、後期は二・一七%の複利率を示して、夫々遞増線上を進んで居るのである。

云ふまでもなく、鹽は生活上絶對必需品であり、最近に於ては更に化學工業の原料としても多額に需要されて居るに拘らず、かくの如き比較的少率の増加に終始して居る原因は、主として(一)專賣制度の施行と(二)外國鹽の壓迫にあつたと云はねばならぬ。

即ち政府の鹽專賣制度は、日露交戦の際に於ける財政上の必要から收益主義を以て明治三十八年より實施されたものであるが、その後臺灣關東州に於ける製鹽業の發展せるに顧み、且つは社會政策上の見地から廉賣主義を採るに至り、その爲事業の基礎を鞏固にし廉價生産を圖るの目的の下に明治四十三年

製鹽地整理を行ひ、專賣行政上不利益なる小産地を淘汰整理し、製鹽地を集團せしめ品質改善、鹽價低減を圖り、爾來今日まで現狀維持を以て推移して來たことが、その第一因である。

又臺灣關東州鹽が地の利を得て廉價に供給され、その他外國鹽が工業用鹽として低廉に供給されるやうになつたので、これが内地製鹽業を壓迫するに至つた爲め、政府に於て前記の如き鹽田整理その他保守的政策に出でしむるの餘儀なきに至らしめたことを第二因とすべきである。

(八) 煙草

増減傾向の主要とその原因

煙草の指數は明治三十八年より與へられて居るが、今日に至る二十九年間に於て、その初期に於て漸減、中期以降に於て著増して居ることが知られる。即ちこれを複利率を以て示せば第二十六圖の如く、明治三十八年より同四十四年に至る間は(一)四・八三%の複利的減退率を示し、それ以降昭和八年に至る間は毎年六・四三%の率を以て著騰して居る。

かくの如き明治末葉に於ける一時的減少と、それ以降に於ける著しき増加の原因をなしたものは夫々(一)製造煙草專賣制度の施行と(二)喫煙風習の普及にあつたと云ふべきである、即ち政府に於ては明治三十一年葉煙草專賣に次いで同三十七年製造煙草專賣制度を施行し、以來今日まで一貫して官營して居るのであるが、生産減少期間は宛も製造煙草專賣制度實施の初期に當つて居るので、その期間に於ける生産の減少は需要の減退に依るものではなくして、主として專賣組織創設當初に於ける内包的組織整備

に追はれて外延的なる製造高の増加にまで手が届かなかつたことに原因してゐるのではないかと思はれる。これに對して、明治四十四年以降の順調なる増加傾向は、製造煙草專賣能率が需要に應じ得る如く高められた結果と解せられる。その後にはける増加は、生活程度の向上に伴ふ喫煙の風習の普及を主因とすべきであらう。

(九) 味噌、製氷

増減傾向の主要とその原因

味噌は古くより食用され、如何なる山間僻地にても日常これを用ひないところはなく、國家經濟上、國民保健上極めて重要なものであるが、自家醸造が廣く行はれてゐるために、商品としての移動少く、その生産數量も最近までは調査されて居なかつたやうな状態である。併し大正八年以降與へられた數字について見れば、この十五年間に於て漸増の傾向を示し、約七割の増加を見せて居る。これが原因は主として一般食用の増加にあるものと思はれる。

製氷の生産數量も大正八年前は明かにされて居ないが、斯業の飛躍的發展を遂げたのが歐洲大戰末期でそれ以前は小規模なものであつたから、與へられた數字のみでも斯業の大勢(機械製氷)を卜するには充分である。さてこの十五年間の指數を見るに、漸進的騰勢を示し、この間に約三倍の増加を示して居る。この騰勢の原因をなしたものは、歐洲大戰末期の好況時に於ける機械製

氷、冷蔵庫の發達と大正十二年以降に於ける政府當局の獎勵助成にあつたと云ふことが出来る。

(十) 製造食料品總括

上記製造食料品中、四十年間に互る時間系列を有する酒類、砂糖、水産製造物、醤油、製鹽、製茶の指數を合成したる綜合指數は之れを附録第十五表A項に示した。これを圖上に見るに(第二十七圖)この四十年間に於て、年により多少の増減はあるが大體順調に上昇線上を進んで居ることが分る。

又A項の指數に小麥粉及び煙草の指數を合成したる綜合指數は之れを同表B項に示した。(第二十六圖)その明治三十八年以降に於ける増加傾向は、A項の夫れに比し稍大であり、更にこれに味噌、製氷を合成したる結合指數は之れを同表C表に示した。その増加率はA項指數及B項指數よりも更に大となつて居る。

之れを要するに、以上十三種の製造食料品全體としては、逐年累増の傾向を辿り(第二十七圖)その増加率は第二十八圖に見る如く明治三十八年以前は一・七二%、それ以後は三・六九%の複利率を示して居るのである。

七、全食糧生産數量指數の概観

全食糧の指數(附録第十六表及第二十七、二十八圖)は前諸項に於て取扱つた食糧全部を集結したるものに相當し、本邦食糧生産變遷の大勢を鳥瞰するに足るものである。

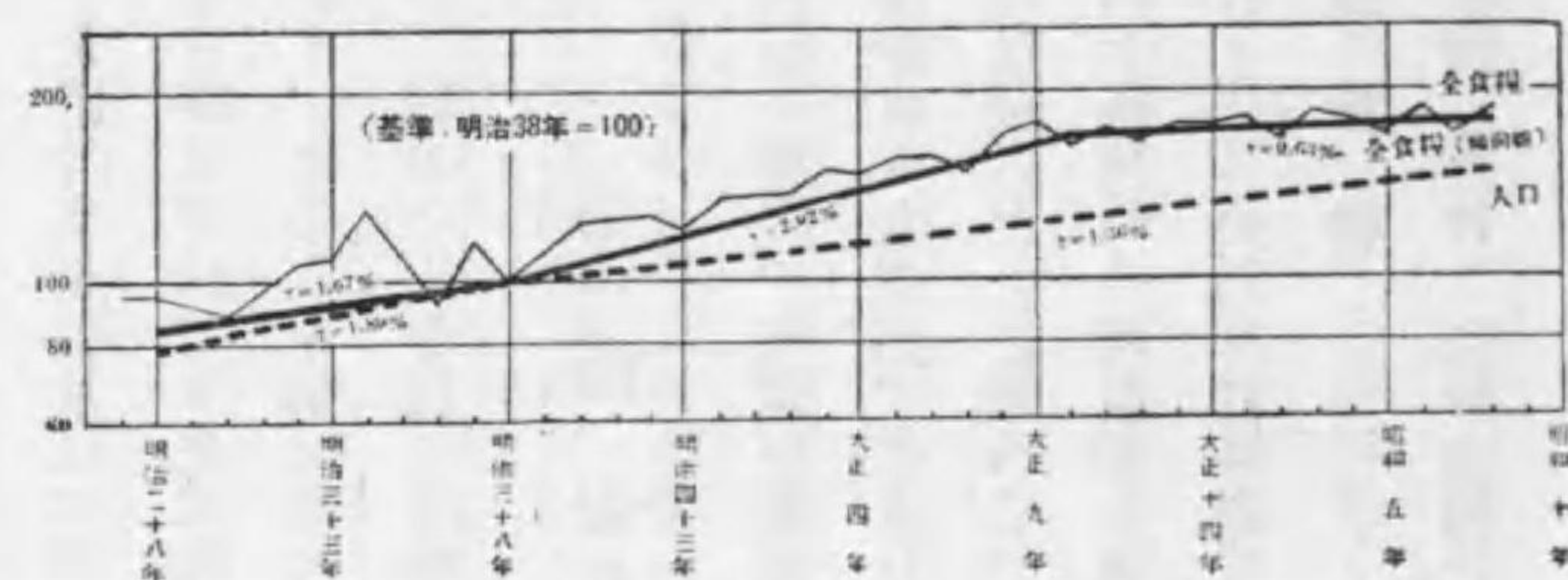
第二十八圖を見るに、我國に於ける基幹食糧たる食用農産物及び園藝農産物を結合したる植物性食糧は明治三十八年までは一・九五%、それより大正十年までは二・〇五%の幾何級數的增加を示して居るが、その後は〇・〇二%に低落して停滞状態を續けて居る。

これに對して、畜産物、水産物を包括した動物性食糧は、明治三十八年以前は〇・五四%、それより大正四年までは一二・四九%、以來昭和八年までは一・三九%の幾何級數的增加を示し、明治卅八年以降に於て飛躍的發展を遂げたことが知られる。

又製造食料品も遞増の一途を辿り、明治三十八年以前は一・七一%、それ以後は三・六九%の幾何級數的增加を示して居る。

以上の消長を觀れば、我國生産食糧の品種的構成は植物性單一から漸次動物性を加味した複合的なものに變遷し、我國民の食物が、植物性食糧の單純依存から動物性食糧への複合依存の過程を辿り、生活標準の向上しつゝあることを示唆して居る。この事實は國民食糧の質的變化を物語るもので「一家計經營に於て所得が増加するに伴ひ、食物に對する支出割合は常に減少する、しか

第二十九圖 全食糧及人口の増加傾向線

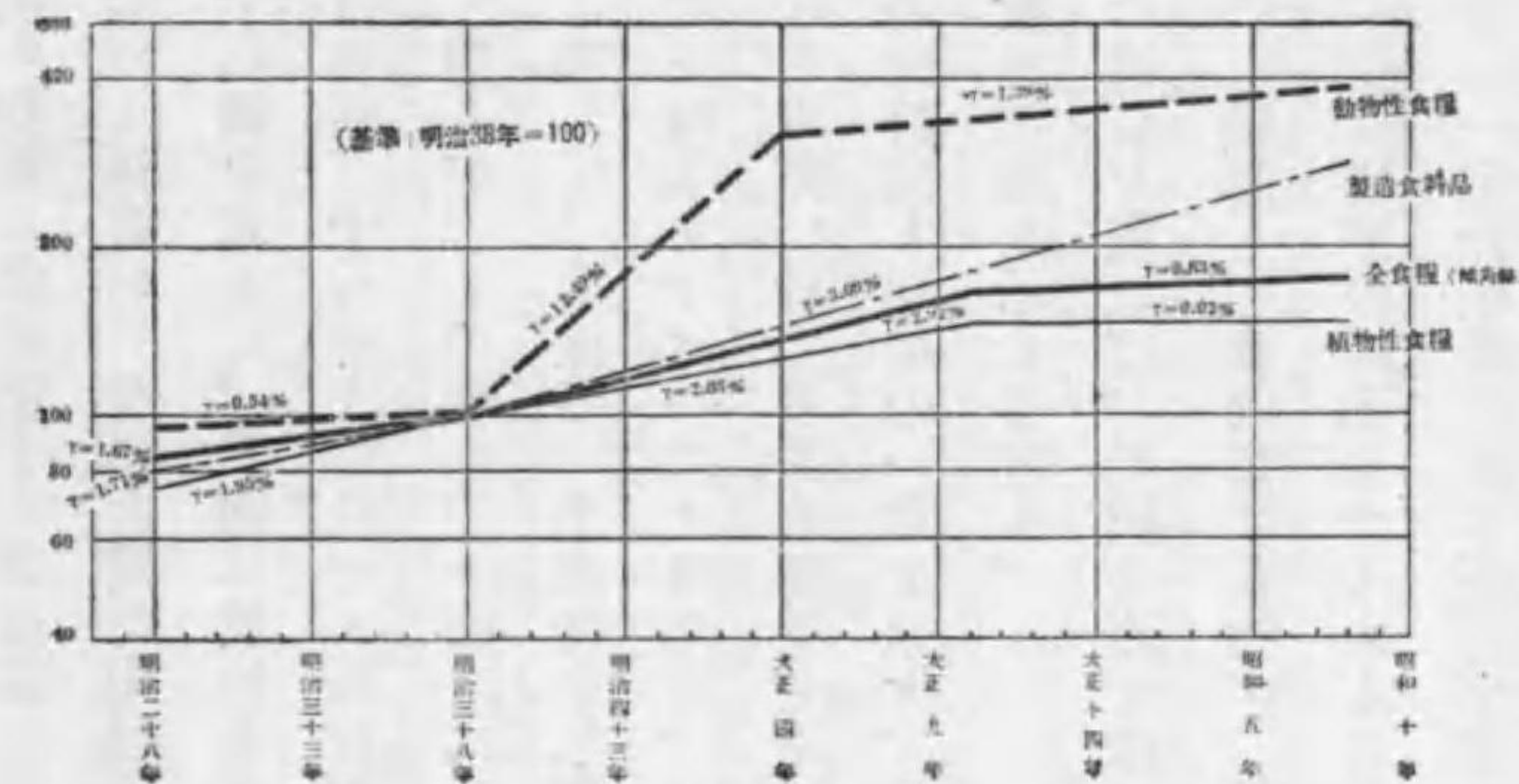


類別	期間	傾向線	複利率
全食糧	明治28—同 38年	$\log y = 2.00782 + 0.00718 X$	$\gamma = 1.67\%$
	明治38—大正10年	$\log y = 5.14200 + 0.01250 X$	$\gamma = 2.92\%$
	大正10—昭和 8年	$\log y = 2.24551 + 0.00271 X$	$\gamma = 0.63\%$
人口	明治28—同 38年	$\log y = 1.97358 + 0.00814 X$	$\gamma = 1.89\%$
	明治38—昭和 8年	$\log y = 2.08157 + 0.00584 X$	$\gamma = 1.36\%$

もその場合には動物性食糧への依存割合は増加するに反して植物性食糧への依存割合は減少する」といふエンゲル法則が國民經濟的にも時間的にも妥當するものと考へられる。この傾向は營養學上の立場より見れば、國民保健上誠に結構な現象であると謂ふべきであつて之れを更に國防的立場より觀るも強兵培養上喜ぶべき事象と云はねばならぬ。

併し乍ら、この喜ぶべき事象の反面に、我國農産物が耕地局限のため大なる増産を望むこと不可能な事情

第二十八圖 全食糧の生産数量傾向線



類別	期間	傾向線	複利率
動物性食糧	明治28—同 38年	$\log y = 2.00350 + 0.00232 X$	$\gamma = 0.54\%$
	明治38—大正 4年	$\log y = 2.23914 + 0.05113 X$	$\gamma = 12.49\%$
	大正 4—昭和 8年	$\log y = 2.46465 + 0.00597 X$	$\gamma = 1.39\%$
植物性食糧	明治28—同 38年	$\log y = 2.01698 + 0.00837 X$	$\gamma = 1.95\%$
	明治38—大正10年	$\log y = 2.12891 + 0.00870 X$	$\gamma = 2.05\%$
	大正10—昭和 8年	$\log y = 2.17037 + 0.00011 X$	$\gamma = 0.02\%$
製造食品	明治28—同 38年	$\log y = 1.99309 + 0.00734 X$	$\gamma = 1.71\%$
	明治38—昭和 8年	$\log y = 2.23114 + 0.01592 X$	$\gamma = 3.69\%$
全食糧	明治28—同 38年	$\log y = 2.00782 + 0.00718 X$	$\gamma = 1.67\%$
	明治38—大正10年	$\log y = 2.14200 + 0.01250 X$	$\gamma = 2.92\%$
	大正10—昭和 8年	$\log y = 2.24551 + 0.00271 X$	$\gamma = 0.63\%$

にあるところに、更に右の如き生活上による食糧の質的變化等のため、幾重もの桎梏を蒙つて今やその全體的生産數量は停滯的となり、第二十九圖に示す如く明治三十八年以前は一・六七%以後大正十年までは二・九二%を示したが、それ以後は僅かに〇・六三%の幾何級數的增加を示すに過ぎず、之のみを以てしては、毎年一・三六%の幾何級數的增加を示す人口を養ひ難い状態に立到つて居ることを深く省察するところがなければならぬと思ふ。

第三節 本邦食糧生産數量動的發展相の概要

上記諸節に於て、我國が開國の後、世界經濟の一環として近代的産業發展を行つた期間に、内地に生産される食糧が、どんな具合に發展して來たか、現在どうなつて居るか、といふことを、科學的に實證したいと考へて、内地生産主要食糧八十餘種に就てその明治二十七年以降昭和八年に至る四十年間の生産數量を調査し、この數字を指數に換算し、その指數の示すところを分析したが之れを茲に要約すれば即ち次の如くである。

(一) 農産物

イ) 我國に於ける基幹食糧たる食用農産物中、米、小麥及び馬鈴薯は遞増の傾向を見せてゐる

が大麥、稗麥その他の雜穀、甘藷、豆類は近年みな遞減の一途を辿つて居る。主食を米に單純依存せんとする傾向強く、又これが代用食としては小麥のみに單純依存せんとする傾向も見受けられる。食用農産物全體としては、微弱な増加を示すに過ぎない。その明治三十八年以降大正八年に至る増加率(二・〇五%の複利率)は同期間の人口増加率(一・三六%の複利率)以上のものであつたが、大正八年以降の食用農産物生産數量増加率は(一)〇・二二%に減退して、最早や自給自足の能力のないことを示して居る。

ロ) 次に副食物又は嗜好品として用ひられる園藝農産物中、果物は梅以外は皆遞増の傾向を辿り、蔬菜類は青豆類を除けば根菜、茄、瓜いづれも大なり小なり遞増して居る。茶も日露戰爭頃までは減つてゐたが、それ以來遞増傾向を示して居る。これ等を綜合した園藝農産物全體としては、明治三十八年以降かなり高い率で増加してゐる。即ちその複利的増加率は二・一七%に當る。この成績から見ると、この種食糧の一人當り消費量は次第に増加しつつあるものと解せられる。又新興品種も相當にあるから品種的にも複雑化の傾向にあるものと認めることが出来る。

ハ) 以上の食用及び園藝農産物を合せた全農産物は、大正八年までは人口増加率を上超す遞増

振りを示したが、それ以來は、殆ど固定化し、僅に〇・〇一%の複利的増加率を示すに過ぎない。これで見ると、我國の植物性食糧の生産は近年頓と振はず、行詰まりの状態にあることが諒解されるのである。

(二) 畜産物

イ) 畜産物は殆ど皆明治以降の新興食糧であるだけに、馬肉を除けば他はいづれも著しい騰勢を示してゐる。その尤なるものは鶏卵で、次が豚、牛乳、鶏肉、牛肉と続き、馬肉だけは最近遞減して居る。

ロ) 以上の六種を合せた畜産物總體としては、明治三十九年以降に於て毎年四・八一%の複利率を以て著騰してゐる。生活が向上すれば肉食が増すといふエンゲル法則が國民經濟的にも時間的にも妥當してゐることを物語つて居る。

(三) 水産物

イ) 沿岸漁獲物及び淡水漁獲物中、たひ、えび、あゆ、あはび等高級なものは固定化し、かつを、さんま、かれひ、ひらめ、うなぎ、こひ、は生産遞退、その他は増加し、殊にいわし科に屬する鱈、鯨の増加は著しい。

ロ) 以上の水産物全體としては、日清、日露戰役間は遞増傾向にあつたが、以來大正六年までは飛躍的增加(一一・二五%の複利率)を示し、その後は、騰勢稍々衰へ乍らも一・六四%の複利率を以て増加してゐる。こゝにもエンゲル法則を實證する現象が見られる。

(四) 製造食料品

イ) 製造食料品中、清酒、鯉節、製鹽、刻煙草は或時期を頂點として近年遞退の氣味があるがその他の麥酒、砂糖、錫、鯉煮干、小麥粉、醬油、製茶、卷煙草、味噌、製氷はいづれも騰勢を示して居る。殊に小麥粉、麥酒の増加は顯著である。

ロ) 以上の製造食料品全體としては、明治三十八年以前は一・七一%、それ以降は毎年三・六九%の複利的増加率を以て進んで來て居る。これも人口の上超す増加率であるから、一人當消費量も増したものと考へられる。

(五) 全食糧

イ) 農、畜、水、製造、各部門の生産數量の消長を見るに、植物性食糧は停滯、動物性食糧及び製造食料品は遞増の傾向にあり、國民食糧の質的向上の行はれてゐることを物語つて居る。

□) 右各部門全部を合せた全食糧は、明治三十八年以前は一・六七%、以後大正十年までは二・九二%の複利的増加を示したものが、それ以後は停滞的となり僅かに〇・六三%の複利的増加率を示すに過ぎず、遂に人口の増加率たる一・三六%に追いつかざるに至つたことを示して居る。

第五章 食糧生産数量發展の將來性

第一節 食糧生産を規制する與件變化の見透し

前章に於て、我國食糧生産數量の動的發展相を研究し、結局明治二十七年より昭和八年に至る四十年間の食糧生産數量指數、同増減傾向線並に増減規制與件群を導出した。而してこれを現在並に將來に及ぶ食糧政策の樹立に役立たしむるためには、茲に集積された資料から何が將來に流れ出づるかを見定めなければならぬ。この目的を達するには、先づ本研究によつて獲られた食糧の生産を規制する與件の性質を検討し、次いではその與件變化の蓋然性を把握し、更にそれによつて得られた知識を以て、曩に導出した指數並に傾向線の蓋然性を判斷しなければならないのである。

現實の食糧生産數量の發展を規制する與件は、既に前章個別乃至類別指數増減原因の項に於て研究したところであるが、これを整理區分すれば、概ね、食糧生産に關與する自然的條件たる土地と、これを生産する人間の能力並に意欲即ち生産技術並に生産組織と、これを需要する側の

人口並に慾望と、これ等の生産對消費間の關係態様を規制すること大なる經濟的構造とに分つことが出来る。而してこれ等の與件群は、或は能動的に或は受動的に、たえず變化しつゝあり、食糧生産數量の動的發展相は、この與件變化に適應して進められるのである。従つて、これ等の與件群の性質並にその蓋然性を検討すれば、そこにおのづから食糧生産の一般的蓋然性をも髣髴せしむることが出来るのである。そこで次にこれ等の生産規制與件群の動向を見透し、更にその見透しに基いて食糧生産數量の蓋然性を診斷しやうと思ふのである。

(一) 耕地の將來

耕地は、食糧生産の基本資源であつて、その廣狹は、食糧の生産數量を規制すること大である。

今、各國に於ける耕地面積當り人口密度を見るに次表の如く、我國の人口密度は諸外國の夫れに比して著しく高く従つて我國耕地は諸外國の耕地に比して、より大なる給養力を負擔させられてゐることが了得される。

而もこの我國耕地面積發達の狀況は附録第十七表に示す如く、過去四十年間に極めて僅微な増加を見たに過ぎない。これを圖示すれば第三十圖及び第三十一圖の如く、全耕地は〇・四一%の

各國ニ於ケル耕地及人口ノ割合

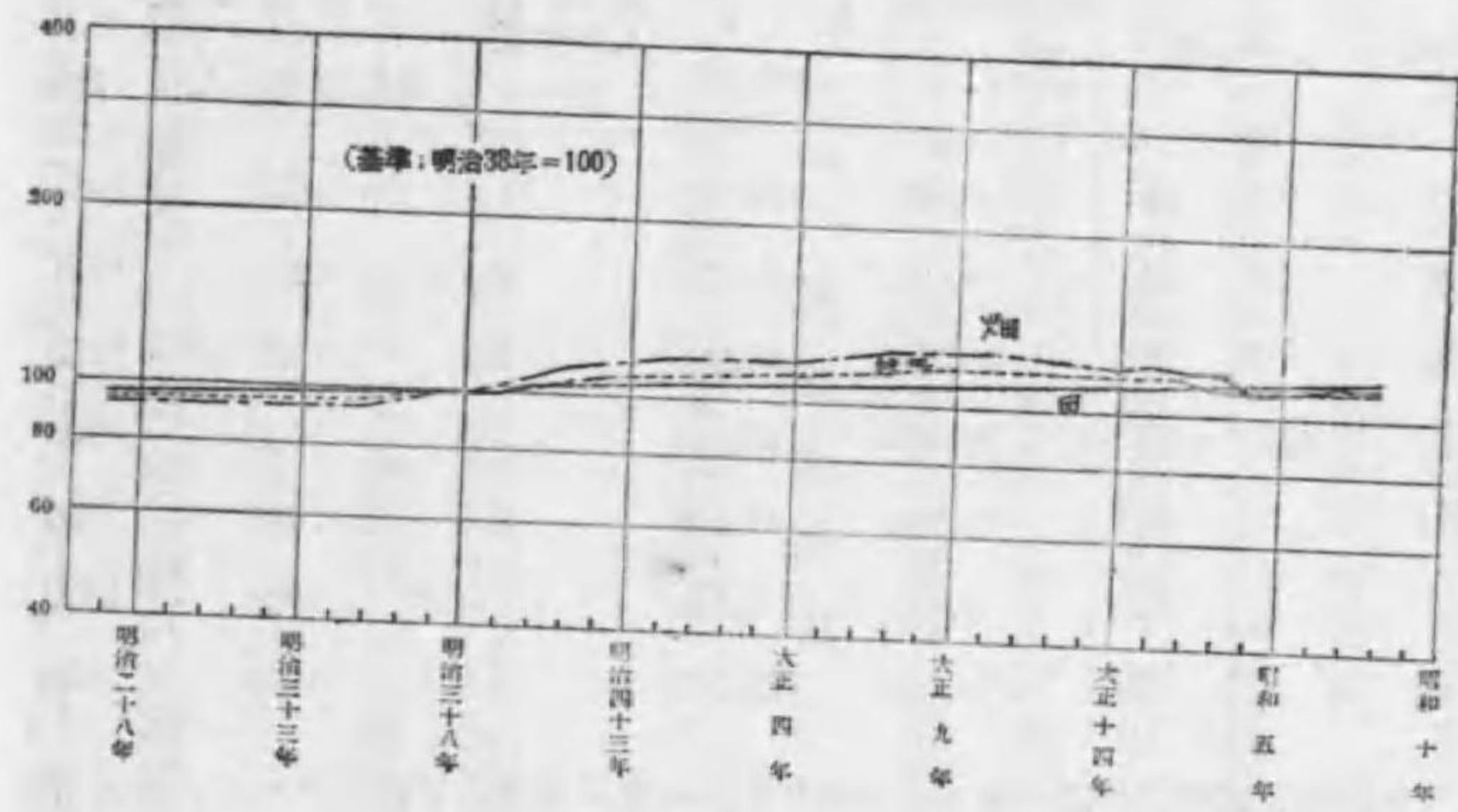
國 別	耕地總面積 (單位 1,000 ヘクタール)	人 口 (1,000人)	耕地當 人口密度 (1ヘクタール)	調査年次	
				耕地面積	人 口
日 本	5,905	64,450	11.0	1931	1930
英 國	4,996	46,036	9.2	1931	1931
獨 逸	20,485	65,306	3.2	1931	1933
佛 蘭 西	20,485	41,834	2.0	1930	1931
伊 太 利	13,782	41,145	3.0	1931	1931
丁 抹 國	2,625	3,550	1.4	1931	1930
米 國	144,052	122,775	0.9	1930	1930

第52回帝國統計年鑑ニ依ル、耕地當人口密度ハ著者ノ計算シタルモノトス

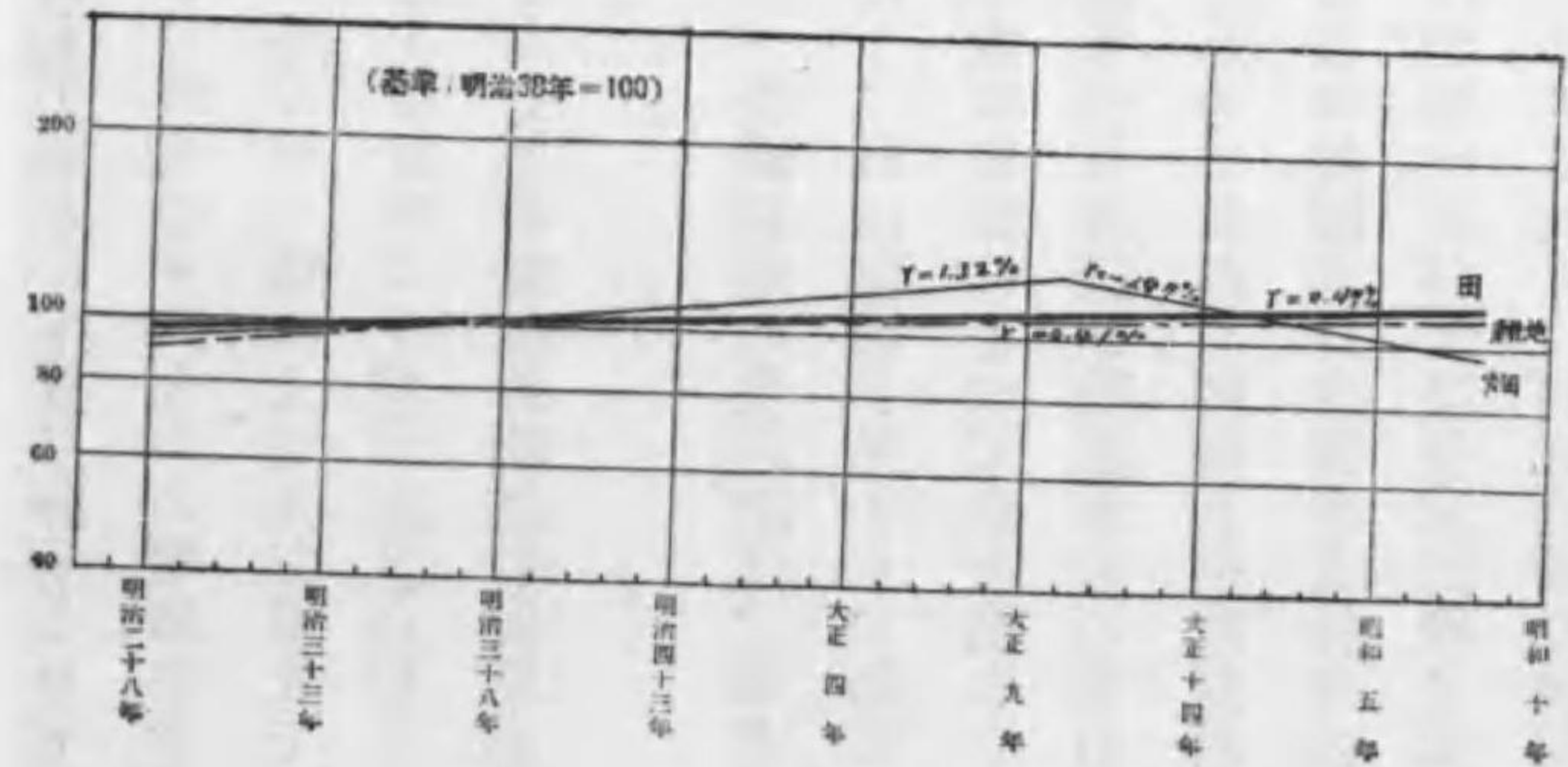
複利的増加線上を辿るにすぎない。これを田畑に區分して見るに田は〇・四七%の増加率を示して今日に及んで居るが、畑は大正九年頃までは田よりも少しく高き増加率(一・三二%)を示したが、以來(一)一・九七%の複利的減退率を以て推移して居る。

この事實は、我國耕地の現段階は、殆ど行詰まりの状態にあり、田は現狀を死守し、畑は近時都市の膨脹その他の原因によつて漸次潰廢しつゝあるとの、悲觀すべき事態を物語るものである。而してこの事實から、又かくの如き土地資源に依存しなければならぬ我國人口内部的支持力は、二毛作乃至三毛作の強行及び食糧生産技術を更に一層進歩的ならしめざる限り、將來大なる發展を遂ぐ

第三十圖 本邦耕地面積指數



第三十一圖 本邦耕地面積傾向線



るの餘地なきことが知られ、従つて又、將來に於ける生産食糧品種は、益々二毛作三毛作並に集約農業適種に偏倚すべきことが豫想されるのである。

(二) 生産技術進歩の將來性 「註四」

一、地域に於ける食糧生産數量並にその品種の構成は、國民の資質並に能力の發展に従つて變革される。そこに居住する人間の能力が進み、その土地の生産を經濟化しやうとする意欲が高められる場合は、單位面積當りの收量は増加し、その生産品種の適應選擇は活潑に行はれる。若しある民族が普通の農業生産的な活動から園藝經營に進むと、土地は舊に比して八倍もの收量を擧げ、それに科學的知識技術が應用されると、更に一層大なる收量を擧げ得ると言はれて居る。こゝに生産技術が食糧生産數量の蓋然性を規制する要素であることが諒解されるのである。

由來、土地の生産力は、主として二つの法則によつて支配されるものである。一は報酬遞減の法則で、他は技術變更の法則である。マルサス人口法則の「食糧は算術級數的のみ従つて連續的にのみ増加する」といふのは、たと報酬遞減の法則のみに着眼し、この法則のみが作用すると見た場合に於て正しい。然るに技術變更の法則がこの上に作用するとき、生産力の増加は飛躍的であり、言はゞ斷續的である。

人口の増加乃至は需要の増大が生産力を刺戟するとき、その結果は生産力の斷続的非連續的増加となつて現はれる。生産力の不斷なる連續的増加、即ち算術級數的增加は、報酬遞減の法則の作用する結果として人口の増加に伴ひ得ざる場合が生ずる。この際人口増加の刺戟によつて、生産力の側に生ずる變化は技術の變更による飛躍的增加である。かくて生産力の増加は、増加したる人口を充分に支持し得るに至るのみならず時に顯著なる餘剰をすら生ずるのである。

我國に於ける食糧生産力の現段階は、耕地の行詰り、集約的農法の強化等の結果、保護關稅その他の政策によつて保護されなければ、植民地又は外國産の農産物と競争する事が出来ない程割高なものになつてゐるので、報酬遞減法則が作用してゐるものと見なければならぬが、その反面に、技術變更法則の作用により、増産の成績を擧げてゐる事例も尠しとしない。二毛作、三毛作の勵行並に左表に見らるゝ如き主要農産物の反當收量増加は其一例である。尙斯の如き現在程度の生産技術を以てしては未だ積極的なる増産を齎す事は出来ないが、近年に於ける空中窒素固定工業の完成による硫安の廉價供給の實績、或は冷害に耐ゆる水稻品種完成による栽培限界線擴大の實績、或は農林省主催全國小麥增收競技會に於ける反當七石前後の多收穫の實績、又は富民協會主催水稻多收穫競技會に於ける反當八石前後の多收穫の實績、耕地立體化の獎勵等、個々の試みの

本邦産主要農産物反當收穫高(五ヶ年平均)

年次	品目									
	米	大麥	稈麥	小麥	大豆	粟	稗	黍	蕎麥	
明治27-31年平均	1.441	1.287	1.011	0.864	0.689	0.982	1.169	0.922	0.649	
32-36年平均	1.506	1.284	0.938	0.780	0.769	0.999	1.148	1.060	0.664	
37-41年平均	1.655	1.412	1.014	0.902	0.773	1.047	1.268	1.138	0.724	
42-大正2年平均	1.712	1.576	1.135	1.018	0.724	1.120	1.258	1.112	0.764	
大正3-7年平均	1.866	1.658	1.160	1.141	0.806	1.201	1.558	1.250	0.746	
8-12年平均	1.925	1.680	1.132	1.110	0.863	1.229	1.710	1.122	0.862	
13-昭和3年平均	1.902	1.854	1.321	1.254	0.824	1.242	1.447	1.536	0.819	
昭和4-8年平均	1.983	1.918	1.336	1.275	0.766	1.276	1.418	0.927	0.821	

年次	品目									
	甘藷	馬鈴薯	西瓜	茄子	トマト	大根	燕苔	人參	牛蒡	里芋
明治27-31年平均	245	175	—	—	—	—	—	—	—	—
32-36年平均	263	168	—	—	—	—	—	—	—	—
37-41年平均	282	221	—	—	—	662	—	298	296	—
42-大正2年平均	320	260	376	378	421	658	454	334	337	255
大正3-7年平均	338	271	407	385	399	613	410	315	315	245
8-12年平均	376	261	434	396	433	611	389	303	312	294
13-昭和3年平均	332	252	441	398	433	624	384	288	381	382
昭和4-8年平均	339	255	461	417	425	638	392	300	316	320

備考 本表ハ明治6年乃至昭和4年農林省累年統計及農林省統計表ニ依ル

中に、近き將來に於て技術變更による生産の飛躍的增加の可能なることを信ぜしむるに足るものがある。鈴木梅太郎博士も云ふ如く、(註)「米も栽培法を變へる肥料を變へると、まだほとんど殖えると考へられるから、將

來の政策はまだ殖えるものといふことを念頭に置いて進めなければならぬのである。

(註) 一糧友二百號記念講演會に於ける同氏講演の一節

かやうな見地から、食糧生産力の蓋然性は、現にあらはれて居る報酬遞減法則にのみ左右されるものでなく、技術變更の法則がこれに交織され、斷續的飛躍的生產増加の行はるべきことを期待し得らるゝのである。

(三) 生産組織變革の將來性 一註五。

食糧の生産力は、生産技術の向上によつて高められることは勿論であるが、その生産技術は、その時處に於ける生産組織の性質に従つて應用さるゝ度合を異にするものである。即ち生産組織が大規模で充分なる資力を有する場合は、新しき生産技術は積極的に採用されるが、資力乏しき零細農制の下にあつては、之れを容易に攝取するの餘裕を有せず、従つてその恩恵を充分に享けることが出来ない。蓋し零細農業は、地代の負擔を多くし地價を騰貴せしむる傾向を有し、従つて夫れが爲の支出が多くて農業自體の發達に振り向けらるべき資本を少くする。従つて其處には活潑なる技術的進歩もなく企業の飛躍的發展も期待出来ない。従つて又他の資力を有する者もこれに投資することが經濟上意味をもつことが少いので控へることになる。かくの如き事情に依り、

零細制農業の經濟的發展の程度は洵に微々たらざるを得ない。茲に生産組織の大きさが食糧の生産數量を規制する一與件であるとす理由が見出されるのである。

今この間の事情を我國に於ける農業の事實に就て見るに、次表に示す如く、我國農家は耕地耕作面積五反歩未満のものが最多數で三四—三五%を占め、五反歩以上一町歩未満のものがこれに次いで三三—三四%を占め、この合計は全體の七〇%に當る。これを以て見れば、我國農業は典型的な零細制であることが知られる。

更にかくの如き經營規模の大小が、その生産費に如何なる影響を及ぼしつゝあるかに就て、米穀生産を例に採つて示せば次表の如く、玄米一石當生産費は、經營規模の大となるに従つて低下する傾向が顯著に現はれ、又その生産額と生産費の關係を見れば、次表に示す如く、生産費は直接間接共に規模の大なるに従つて確實に低減して居る。故に企業的所得に於て黒字を現はすものは三町五反歩以上のもので、耕作面積小なるほど赤字は増大し經營は困難である。是れに由つて觀れば農家一戸當り耕地面積が田に於て五反七畝一步といふ典型的零細制なる我が農村生産組織を以てして將來に於て企業的飛躍を期することは極めて困難であり、従つて又そこから食糧生産數量の大發展を期待することも亦無理であるといふ事情を了得ることが出来るのである。

耕地耕作面積別農家戸數(戸)

	五反未満	五反以上	一町以上	五町以上	合計
大正九年	1,986,064	1,852,104	1,642,610	92,319	5,573,097
昭和五年	1,939,404	1,916,367	1,672,998	70,901	5,599,670
同 七 年	1,936,419	1,933,219	1,696,680	76,191	5,642,509
同上率 (%)	35.6 34.6 34.3	33.2 34.2 34.3	29.5 29.9 30.0	1.7 1.3 1.4	100.0 100.0 100.0

(備考) 本邦農業要覽=依ル。

經營規模別石當米穀生産費

	昭和六年		昭和七年		昭和八年	
	戸數	生産費	戸數	生産費	戸數	生産費
五反歩未満	17	23.94	46	22.21	44	23.30
五反歩~一町歩	135	25.74	251	21.53	292	22.47
一町歩~一町五反歩	132	23.84	218	21.63	274	22.66
一町五反~二町歩	62	23.02	163	21.11	163	21.95
二町歩~三町歩	50	21.17	96	20.15	94	21.09
三町歩~四町歩	14	18.47	32	18.59	31	19.46
四町歩~五町歩	5	17.00	11	18.52	11	18.97
總平均	415	23.75	847	21.21	909	22.19

(備考) 昭和九年六月帝國農會發表=依ル。

規模別反當企業の所得表 (昭和八年)

規模	反當		企業	
	米收量	同率(%)	全生産費	所得
五反歩未満	2,280	100.0	7,015	5,151
五反~一町	2,273	96.6	6,735	3,440
一町~一町五反	2,297	95.0	6,552	3,400
一町五反~二町五反	2,633	93.2	6,346	3,511
二町五反~三町	2,776	93.9	5,940	3,771
三町~三町五反	2,773	93.7	5,865	3,771
三町~三町五反	2,773	93.7	5,865	3,771
三町五反~四町	2,803	94.4	5,431	3,737
四町~五町	2,456	86.2	5,092	3,377
五町歩以上	2,367	83.2	4,888	3,101
全生産費			70,125	38,890
直生産費			37,336	3,899
間生産費			32,789	3,492
全生産費			100.0	100.0
直生産費			53.3	10.0
間生産費			46.7	90.0
所得			(-)	(-)

(備考) 帝國農會昭和九年六月發表の米穀生産費の分析的考察=依ル。

而もかくの如き不利なる零細制を改善し大規模農業化せむとする事は、農業人口過多なる今日の情勢下に於ては恐らく實行不可能であらう。かくて、我國農業生産数量は、これを増大する

に必要な生産組織の大規模化を實現しない以上は、亦その飛躍的増産をも克くし得ないものと謂はなければならぬ。

次に考慮すべき問題は、生産組織の態様が食糧生産數量に及ぼす影響である。

農業生産組織が、衣料、食料、工藝原料等の生産を兼營する時——それは自給自足經濟の典型的組織である——食糧の生産力は減弱されざるを得ない。又これに畜産が加味せられてその飼料を自給することになれば、その食糧部門の生産は更に減弱せらるゝ。更に果實、蔬菜の生産が盛になれば、必需食糧たる穀類の生産は壓迫を蒙るのである。又、農村に工業が興れば、製造食料品の増産又は工業集中の結果、原始農産物の減退等を結果するであらう。即ちかくの如き事情から、我々は農業生産組織の態様そのものも亦、食糧生産數量を左右する重要な與件であるといふことをも了得ることが出来るのである。

これに關して我國農業の近狀を案するに、近年我農村に於ては、その經濟更生乃至は過剩人口對策として、從來の耕作單位の農業を、漸次に改め、耕作と共に養畜尙、農村工業等を適宜に組合はせ、所謂多角形農業組織に移りつゝあるのである。工業は元來夫れ自體として食糧生産數量の増大に對して直接的役割を演ずるものではないが、尙ほその原始生産物に加工による價值を

附加し、之れを製造食料品として市場に送り出す作用を營む。即ち生産食糧の品種的構成に變革を及ぼすものである。

又畜産は、人糧に供し得らるゝ物質五を飼料として、人糧に供せらるゝ畜産物一を生産するものであると云はれて居る。即ち畜産は食糧を五分の一に減少せしむるものであつて、穀産に比して甚だ不生産的なものであると言ふことが出来るのである。従つて飼料を自給する如き畜産の發達は、必需食糧の相對的減弱を結果するものであるが、今日に於ける我國畜産業の大勢は、廢物乃至滿洲特産物を以て主要飼料となし、人糧穀菜と舐觸すること少き實狀にあるのであるから、畜産の振興は、飼料の給源を現狀の如きものに依存する限りに於ては本邦食糧生産數量増加の一要因であると思ふのである。

既に述べたる如く、我國に於ける一般生活程度の向上、都市の發達、生活様式の變革等により、國民食糧としての製造食料品及び畜産物の需要は更に増大すべく、又日滿ブロック經濟の發展上、滿洲特産物の飼料的消費増加を要望せられつゝある今日の狀勢より察すれば、我國の有畜農業は販路と飼料に恵まれて將來更に發展の一路を辿り、食糧増産に對して寄與するところ少からざるものがあるであらうと思料されるのである。

(四) 人口發達の將來 (註六)

人口と食糧、これは互に何等の內的關聯をもたない異縁者ではなく、密接不可分の盾の兩面である。人口の數的増減は直ちにその要請する食糧總量に影響し、又人口の都鄙配分の變化殊に人口の都會集中が急激に進行する場合は、農産物の商品化、高級食糧の需要増大を促すのである。即ち人口の數的、配分的變化は食糧生産數量並にその品種構成の變動を規制すること最も大である。従つて、又こゝに人口變化の蓋然性は、食糧生産數量發展の蓋然性を示唆するものと見做し得るのである。

人口増加を規制する要因となるものは種々あるが、その最も大なるものは社會的影響である。例へば我國に於ては、徳川時代の末期は人口増加の停止状態少くとも緩徐なる人口増加を示したにも拘らず、明治維新と共に急激な發展期に入つたが如き、或は世界的に之れを見れば、産業革命の行はれた十八世紀に、すべての國々が急激なる人口増加を來した如き之れである。

今我國に於ける人口發達の狀況を、本調査期間たる明治二十七年乃至昭和八年に就て見るに次表の如く逐年遞増の一途を辿り、明治二十七年に於て四千三百萬人を算したものが、四十年後の昭和八年に於ては約七千萬人を數へ、正に六割三分の激増である。この増加を複利率を以て示せ

ば、既掲第二十九圖の如く、明治二十七年より同三十八年に至る間は毎年一・八九%、以來今日に至る間は毎年一・三六%となるのである。而してこの増加率は世界各國中最も高率なる部類に屬するものとして内外識者の注意をひきつゝあることは周知のところである。

人口表

	實數 (單位 1,000)	指數 A	同	B
明治 27	41,813	—	—	—
28	42,271	—	—	—
29	42,708	—	—	—
30	43,229	70.02	88.57	—
31	43,764	72.57	91.79	—
32	44,270	73.41	92.85	—
33	44,826	74.33	94.02	—
34	45,446	75.36	95.32	—
35	46,042	76.35	96.57	—
36	46,733	77.49	98.01	—
37	47,220	78.30	99.04	—
38	47,678	79.06	100.00	—
39	48,165	79.87	101.02	—
40	48,820	80.95	102.39	—
41	49,589	82.23	104.01	—
42	50,254	83.33	105.40	—
43	50,985	84.54	106.93	—
44	51,754	85.82	108.55	—
大正 1	52,523	87.09	110.16	—
2	53,363	88.49	111.92	—
3	54,142	89.78	113.56	—
4	54,936	91.09	115.23	—
5	55,637	92.26	116.70	—
6	56,336	93.42	118.16	—
7	56,668	93.97	118.86	—
8	57,234	94.89	120.02	—
9	57,919	96.04	121.48	—
10	58,697	97.33	123.11	—
11	59,460	98.60	124.72	—
12	60,258	99.92	126.39	—
13	61,082	101.28	128.11	—
14	62,045	102.88	130.13	—
昭和 1	63,073	104.59	132.29	—
2	64,005	106.13	134.24	—
3	64,990	107.77	136.31	—
4	65,891	109.26	138.20	—
5	66,892	110.92	140.30	—
6	67,838	112.49	142.28	—
7	68,866	114.19	144.43	—
8	69,882	115.88	146.57	—

第53回内閣統計年鑑本籍人口表ニヨ
ル。指數 A 大正10—14年五ヶ年平均
均人口數ヲ基準 100トシテ計算シタ
ル人口指數。B ハ A 指數ヲ明治35年
基準 100ニ換算シタル指數デア
ル

若しかくの如き増加率(一・三六%の複利的増加率)が將來にも繼續されるとすれば、昭和十年より十年の後には八千四百萬人となり、二十年後には九千七百萬、三十年後には一億を突破する勘定となる。これはかつて農林省が「米穀需給の現在及び將來」に掲げた豫測値に近いものであるが、併し乍らこれは人口の發達に關する經濟史的考慮が拂はれてゐないといふ點に於て、

妥當なものではない。蓋し、明治大正の産業革命時代の人口現象を以て次の時代のそれを豫測し得ないのは、恰かも徳川時代の事實を以て明治大正の時代を推し得ないのと同じであるからである。

かくの如き誤謬を避け、將來の人口の變化の實際に近い數値を推計するには、將來に於ける人口増加を規制する與件變化を検討し、その變化の蓋然性を基礎として爲されなければならないのである。併しこゝではその手續を省略し、從來識者によつて算出された資料を籍りて、將來の人口は如何に發展するかといふ問に答へることにする。

内閣統計局並に上田、左右田、下條、水嶋などの諸氏は、我國の過去及び現在の動態から、將來の人口増加を推測し、人口對策の資料を提示して居る。これ等の推測は皆各々ある一定の假定（註）に基いて計出されたものであるから、必ずしも相一致してはゐない。又社會生物學的並に人口を支持する内外の社會的文化的要因の交錯によつて、將來の人口が諸推測の示すやうな方向に變化するかどうかも亦疑問とすべきではあるが、他方、社會的情勢の變化は甚しい飛躍をなし得るものではないから、これ等の推測が少くとも我國人口の、近き過去ならびに現在の正確なる認識の上に立つてゐる場合には、相當に信頼を置いてよいのである。

日本人口増加豫想表（單位1,000）

年次	統計局	上田	左右田	下條	島水 理論値
1925	—	59,739	59,736	—	—
1929	59,975	—	—	—	—
1930	63,257	64,067	62,997	64,095	63,210
1935	66,833	68,106	66,860	68,527	67,110
1920	71,681	71,846	71,123	72,626	71,060
1945	76,144	75,261	75,667	76,298	74,970
1950	80,768	78,355	80,437	79,454	78,790
1955	86,563	81,155	85,292	82,014	82,440
1960	—	83,594	90,351	83,912	85,860
1965	—	85,794	—	85,099	89,030
1970	—	87,753	—	85,542	91,920

（註）

一、上田氏は、現在の人口の内では生残るものと今後生れて生残るものとの二部から、將來の人口が成立するから、年齢別生残率を決定し、それを將來生まれる人口に乘じ、合計すれば現在の人口組成に基いて、將來の人口を推計し得るとの假定に立つ。

上の豫想表を見るに、一九四五年頃までは各者の推測に甚しい差を示さず、寧ろよく一致して居るが、それ以後に於ては、各推計者の假定の異なるにつれて推測値に漸次開きが大きくなつて居る。併し全體としては、昭和十年より二十五年乃至三十五年の後には、日本人口が九千萬となることが推定され、又この事からして將來に於ける食糧の需要量が益々増加する必然性を有することをも推測することが出来るのである。

二、左右田氏は、一九二五年の年齢別人口に、第四回生命表の生残率を乗じ、現在人口の生残数を計出する。他方又將來生まれる人口は、子女の年齢別出生率より算出し、而もこの出生率を一定と假定し、この率を當該年齢の女子の人口數に乘じ、合計して得る。生まれた者は死亡によつて減少するから、その生残數は生命表の生存數が將來も不變であるといふ假定に立つ。

三、下條氏は、日本の人口増加が三十年前のドイツのそれに酷似してゐるといふ觀點から、一九二六年の日本と一八九八年のドイツとを同一基準にとり、一八九八年から一九二五年のドイツ人口増加率の、各年平均減少率を計出し、それを人口千につき〇・三五五とする。これを假定的基礎として推計してゐる。

四、水島氏は、バール及びブリードの人口増殖についての數理式に基いて

$$Y = 29.00 + \frac{81.00}{1 + e^{2.653 - 0.039x}}$$

なる人口増加の理論的推計式を立て、これによつて我國人口を理論的に推計した。Yは人口數、xは年數、その基準は一八七〇年、人口數の單位は百萬である。

次に人口變化の第二の面であるところの都鄙人口の變動であるが、これは既に第一章に於て述

べた如く、人間はその文化を高むるために過群生活を替む傾向を有するものであることに鑑みれば、人口の都市に集中することは自然の勢であり、これが都鄙人口移動の一般的通則であることが推察されるのである。

我國に於ける人口の都市集中も亦上記の通則に従つて次表に見る如く、過去四十年間に於て急激なるものがあつた。即ち明治三十一年末には、本邦全人口の八割二分が村落に分散し、僅かに一割七分七厘が都會に集中してゐたに過ぎなかつたものが、爾來一貫して村落人口の漸減、都市人口の漸増傾向を辿り、昭和五年の國勢調査當時は、村落人口五割九分、都會人口四割一分となり、人口の都會集中著しきものあることを示して居る。

而してこの人口の都會集中傾向の歸趨は、之れを歐米諸國に於ける、人口十萬以上の都市の包擁する人口が英國に於ては總人口の三八・九%（大正十年）、米國に於ては二五・九%（大正九年）、ドイツに於ては二三・一%（大正八年）を占めて居ることに徴すれば、現在全人口の一七・八%（昭和五年）を包擁するに過ぎない我國人口十萬以上の都會に、將來更に人口集中の繼續せらるべきことが推察され、又人口十萬以下の中小都會に於ても、過去に於ける趨勢に鑑み、將來益々人口集中の傾向を強め行くものと思はれる。即ち、これ等の知識からして、人口の都市集中は、

人口階級別市町村別人口比例 (人口千人中)

都 邑 別	人 口 階 級	昭和5年 10月1日	大正14年 10月1日	同 9年 10月1日	同 7年末	同 2年末	明 治 41 年末	同36年末	同31年末
總	數	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
村 落	1—499	0.3	0.4	0.6	0.7	0.8	1.1	2.3	3.5
	500—999	3.2	3.6	4.3	3.7	4.8	5.3	8.1	12.4
	1,000—1,999	51.8	60.8	67.2	56.4	57.6	67.6	67.3	115.2
	2,000—2,999	343.2	377.2	412.2	405.3	441.6	469.2	518.1	540.5
5,000—9,999	193.5	192.2	193.4	214.8	219.6	207.5	207.5	177.2	151.3
村 落 計	592.0	634.2	677.7	680.9	723.9	750.7	750.7	793.0	822.9
小 都 會	10,000—19,999	88.7	87.5	90.7	87.2	81.6	69.3	50.7	44.1
	20,000—29,999	34.2	30.3	32.3	32.6	23.6	16.3	12.4	17.5
	30,000—39,999	20.1	20.9	25.1	18.6	16.1	17.8	23.3	18.7
	40,000—49,999	18.5	23.1	15.9	15.9	13.5	12.8	6.3	2.9
中 都 會	50,000—59,999	68.3	57.7	37.6	39.3	33.6	26.1	22.2	17.0
大 都 會	100,000—以上	178.2	146.3	120.7	125.5	107.7	107.0	92.1	77.0
都 會 計	408.0	365.8	322.3	319.1	276.1	249.3	207.0	177.1	

第52回帝國統計年鑑ニ依ル

今日より明日に繼續して行はるべき必然性のあることが看取されるのである。こゝに注意すべき

は都市の發達と食糧の生産品種構成の變化の關係である。即ち、都市の住民は、一般に生活程度が高い。生活程度が高まれば、それに伴つて比較的高級なる食品の需要が高められる。就中家計費中植物性食糧に費される費用の割合が少くなり動物性食糧の割合が多くなる。これはエンゲル法則として既に一般に認められて居るところである。この事實は、延て都鄙人口配分を異にする國民の畜産食糧、製造食料品、其他高級食糧の需要量の相異を來さしむる原因となり、且つ都市の急激な勃興によつて都鄙の人口配分の急變を來しつゝある國家一例へば我國の明治中期から現代に至る時期の如く一に於ける食糧生産の品種的構成の變化を將來する原因となる。これが都市の發達が生産食糧の品種構成に及ぼす影響の一面である。

又、都市の發達は、一面に於ては生産食糧の販賣市場の擴大を結果し、これによりて食糧の商品化生産を促し、生産食糧にいよゝ商品の色彩を有たすに至らしむるのである。我國穀類の生産が、近年いよゝ米及び小麥に集中しつゝあるが如きはその一例である。

これを要するに、都市の發達が將來に互つて繼續さるゝ以上は、各種高級食糧並に商品として有利なる品種の撰擇生産も、之れに隨伴して益々強化せらるゝであらう。

(五) 慾望變化の將來性 [註七。]

人間は食糧を自由選擇する。自己の生産する食糧、或は天然に存する食糧の中から、自己の好みに應じ、自己の欲するものを自由に選擇して採るのである。この食物の自由選擇は、風土的制約を受ける。又文化の發展は自由選擇の内容を變革する。更に國民の資性・能力、國民の日常生活行動それ自體が食物の自由選擇を内部的に規制する。これ等の關係は有機的な相互關係である。而してこの有機的な關聯は歴史と共に漸次的な變革を示しつゝ、そこに各時代の面影を宿したる個有なる自然的習慣食を形成するのである。かくの如き食糧に對する自由選擇の慾望の變革は亦、その時代に生産さるゝ食糧の品種的構成を變革せずしては止まない。こゝに食糧に對する慾望の變革をば生産食糧品種構成の蓋然性を規制する一與件であるとなす理由が存在するのである。

現代に於ける文化は科學を中心として展開されて居る。又國家の産業は原始的なものから工業的なものに急速に移りつゝある。更に國民生活は、筋力を要する作業が漸次機械や動力に變化しつゝあるため、筋肉的な勞働から知的作業へ推移し、又、一般生活程度の水準は漸次高められつゝある。かくの如き慾望を構成する與件の變化は、嗜好を中心とするものより栄養を主とする食品へ、又、原始生産品から加工精製食品へ、更に植物性食品から動物性食品へ、低級食品より

高級食品へと、自由選擇の目標を變革し、延ては生産方面に對してこれに適應すべき變革を促しつゝあるのである。即ち這般の消息を前章に於て研究した食糧生産數量變遷の傾向に徴するに

イ、主食品種は米に、代用食品種は小麥に單純依存の傾向強く、稗麥、大麥、粟、稗、黍、玉蜀黍は主食又は代用食品としては凋落の運命を辿り、こゝに國民生活の向上と嗜好の變化（歐化）の一面を見せて居る。

ロ、惣菜用蔬菜では、大根、蕪菁が不振で、キャベツ、玉葱、トマト等外來種が飛躍的に殖へ、こゝにも亦嗜好變化の一面を見せて居る。

ハ、果實が殖へ甘藷が減り、こゝに、生活向上に伴ふ間食嗜好の變化の行はれて居ることを示し（菓子も藪を壓迫する）て居る。

ニ、又、肉類、卵、乳が新興勢力として著騰の一線を慕進し、こゝに國民習慣食の變化と生活向上の一面を見せて居る。

ホ、更に漬物用の大根、蕪菁、梅が不振で、こゝにも生活向上に伴ふ副食向上の一片鱗を示す。

ヘ、鯉節以外の調味料が増加し、生活向上に伴ふ日常食物の向上の一面を見せて居る。

ト、清酒を壓迫して麥酒が著増し、こゝにも時代の嗜好變化の傾向を端的に示して居る。

以上の知見を綜合すれば、生活上に基く高級食糧の増加、國民活動様式の變革並に榮養に關する知識の普及に伴ふ畜産食糧の増加、並に食物デモクラシーの進行に伴ふ洋式食糧の増加が、大體に於て現代生産食糧の品種構成を變革する重要條件として働きかけつゝあることが知られ、又これと同時に、かくの如き傾向が將來にも繼續せらるべきことをも推測されるのである。

(六) 一般的經濟構造變動の見透し

前各章に於て屢々述べた通り、食糧生産數量は、その時處に於ける一般的經濟構造の如何によつて増大し或は減退する。即ち我國近代國民經濟に見る如く、封建時代に於ける自給自足經濟の下に於ては既に行詰まりの状態にあつた食糧生産數量も、資本制社會の出現と共に交換經濟にその態様を改むるに至つて、飛躍的増大を齎した如きはこの著例である。こゝに一般的經濟構造が食糧生産數量を規制する重大なる一條件であることが了得されるのである。

思ふに我國に於ける一般的經濟構造は、明治維新を一轉機として自給自足經濟より資本制經濟に變革を遂げ、食糧の生産分野に於ても逐次自給自足的生産より商品化生産、營利的生産に推移し、そこに少からぬ内容の變化を來したのである。

即ち維新後、經濟構造の變革と共に、生産制壓の撤廢、海外貿易の解放のため、先づ全國的及

び國際的分業の利用が旺んになり、最も有利なる食糧産業を開發するに至り、次いで交通機關商工業の發達のため有利な販路が續々開拓せられ、更に歐米に於ける農畜水産技術及科學の移植並に實業教育の普及のため食糧生産方法は著しく發達し、こゝにこれ等の産業は世界經濟の一環としての適應變革を爲しつゝ全體として飛躍的發展を遂げたのである。

前記第四章に於て究明した食糧生産の發展相は、實にかくの如き經濟構造の變革に對する適應過程に外ならない。今この發展相に示された主要なる特徴を擧ぐれば、國際競争上不利なる零細農組織の國際經濟適應過程として、國際競争少き品種（米、園藝農産物、水産物）に生産の集中、外國品の壓迫多き品種（雜穀類、工藝用農産物）の閑却乃至放棄、營利主義の立場から粗笨農業（粟、稗、蕎麥、玉蜀黍、黍等）の放棄、周約農業（米、麥—二毛作）の強化等の行はれたこと之れである。而してそれ等の生産力は、國際經濟事情の平常時に於ては、大體國內の需要を充たし得る程度以上を出でないが、海外に特別な事情によつて國際競争なき販路の拓くる時は、可なり程度に於て飛躍的増産を行ふの餘力を存することは、世界的に食糧の不足を告げた歐洲大戰期間（大正四—八年）にあらゆる食糧が一齊に顯著な増加を示せる第四章揭示の諸圖表を一瞥すれば容易に了得されるところである。

我國に於ける明日の一般的經濟構造が奈邊に推移すべきかは、固より筆者の視ひ知る由もないところであるが、資本制經濟の下に於て自主自給主義の強調せられつゝある現下の情勢より之れを察すれば、一面に於ては主要生産物に對する保護政策は更に一層徹底せられ、その反面に於ては、食料品の輸出發展助成政策は更に一層強化せらるゝところがあるであらうが、それ等は、いづれも過去に於て採られた政策の強化に外ならないので、經濟構造の上より見れば本邦食糧生産數量並にその品種構成は、大體に於て過去より現在に至る傾向を持續しつゝ、將來に推移するものと考へられるのである。

第二節 食糧生産數量發展の蓋然性

前節に於て、食糧生産數量の發展を規制する要因の蓋然性を研究し、併せて夫々の蓋然性が食糧生産の將來に對して如何なる影響を及ぼすものであるかといふことを檢索したが、これで漸く本邦食糧生産數量の量的質的發展の蓋然性を推測する準備が出来た譯である。

今、本章第一節に於て獲られた本邦食糧生産の將來性を規制す與件群變動の蓋然性に關する知見をこゝに要約して見れば、次の如くである。

(一) 我國耕地資源は諸外國に比して著しく多くの給養力を負擔せしめられて居り乍ら、その面積は狭少にして而も新に開拓の餘地なきまでに耕し盡され、現在以上に擴大の可能性は少ない。

(二) 食糧生産技術は現在までは單位面積當りの生産量を逐次に高むる如く進歩しつゝあるが、尙最近に於ては、耕地の立體化(二毛作乃至三毛作等)その他生産の飛躍的増産を促す如き技術も未だ實用の域に達しないにせよ醸成されつゝある。

(三) 生産組織の大きさは、食糧産業の進歩を阻む零細制が將來にも繼續せらるべく、その態様は耕作單本位より多角形農業殊に有畜農業乃至工業兼併農業に變革する傾向がある。

(四) 人口は遞増の一途を辿り、増加人口は専ら都市に集中しつゝある。

(五) 國民の食糧に對する自由選擇の目標は、生活程度の上、日常生活行動の變革、科學知識の普及等により、漸次高級化し、榮養的食品の選擇、並に食物デモクラシーの進行を見つゝある。

かくの如き與件群の客觀的趨向よりして、食糧生産の蓋然性は之れを次の如く想察し得る。

(一) 人口の遞増により食糧の生産も亦將來倍々増産の必要に迫られるが、耕地面積の狭少に

より需要に順應する生産の増加を齎すことは中々困難であらう。

(二) 併し乍ら需要増加の刺戟の下に、この困難を克服すべく、増産の血路を主として農業の立體化(二―三毛作)及び生産技術の進歩に基く反當收量増加の方面に求むるであらう。

(三) その結果として、穀類は反當收量多き米並に米の裏作可能なる麥類の生産が一層強化せられ、爾餘の雜穀並に菽類はいよゝゝ輕視せらるゝであらう。この傾向は又國民嗜好の高級化によつて一層強化されるであらう。尙麥類のうちでも、大麥、稗麥は國民嗜好の高級化に伴ひ主食としての用途が漸次狭められ、食物デモクラシーの進行に基き、小麥のみが多く需要生産せらるゝであらう。従つて前章に掲げた第五圖、第七圖、第九圖及び第十一圖の傾向線は大體に於てそのまゝ將來に延長せらるゝものと思はれるのである。

(四) 又、生産組織の多角化傾向は、需要側に於ける生活程度の向上に基く副食品種の複雜化、動物性食品需要の増加、並に栄養に關する知識の普及に基く蛋白質並にビタミン含有食品尊重傾向等と相俟つて、果實、蔬菜、茶、獸肉、乳、卵、魚介類の生産を引續き増大せしむべく、従つて前章掲出の第十五圖、第十九圖、第二十一圖、第二十二圖の傾向線も大體に於てそのまゝ將來に延長せられるであらう。

(五) 更に、生活程度の向上、工業兼併農業の發達等により、各種製造食料品の生産も、全體として増産の傾向を辿るべく、従つて前章掲出第二十四圖、第二十六圖の傾向線は、そのまゝ將來に伸び行くものと思はれる。

(六) 而して、國民經濟上に於ける食糧全體としての富の生産は、右の如く、園藝農産物、水産物、畜産物、製造食料品の増産あるにも拘らず、我國に於ける食糧生産の重要度大なる穀類中、米及び小麥以外の雜穀類の凋落によつて、大に減弱され、結局前章掲出の第二十九圖に見る如く、殆ど停滯的狀態を以て將來に進むものと思はれる。

由是觀之、我國に於ける人口の内部的支持力は、今日既に停滯乃至減退傾向を示し、將來倍々その甚しきを加ふるの傾向をもつ。従つて我國民生活は、將來人口が増加すればする程それに比例して愈ゝ生物學的に不安定になり行く必然性をもつものであるといふことを諒解することが出来るのである。而も人口内部的支持力の内容は、主食用農産物單本位生産より主食用品種と副食的品種―園藝農産物、畜産物等―の複合生産に變遷しつゝある。即ち人口内部的支持力を増強するに役立つところ少き質の向上に向つて進行する傾向を示して居ることが了得されるのである。

第六章 結 言

以上章を重ね、本邦食糧生産數量の過去、現在、未來に互る發展相を究明し、それと同時に、その食糧生産の正しき進歩を促すことの出来る事實及びその進歩を阻むやうな事實に就ての資料を採求した。今こゝに得られた知見を武器とすれば、將來に伸びる食糧生産數量發展の蓋然線に沿ひつゝ、これから遊離することなくその正しき發展を促すことの出来る事實を助長し、その進歩を阻むやうな事實を排除して、その發展相をば、眞に民族の繁榮に資するものたらしむべき態様と大きさに導くことの出来る政策を策案することが必ずしも不可能でなくなる。

著者が本書を通して答へむとした主たる課題は、右の如き資料と知見を求むるの手段として、動的發展の過程にある本邦食糧生産數量そのものを把握し、次いではその動きつゝある現實の狀態を有りのまゝに讀者の前に再現せしむること之れである。

かくの如き企圖は、上來述べ來つたところにより不完全乍ら達成せられた譯であるが、この序に、こゝに書き出された食糧生産の正常的發展の線から遊離することなく、その變動を國家國民生活の安定向上に資するやうに規制する方途に就て、少しく知見を述ぶることを許されたい。

第一節 食糧生産上に横はる量的質的の二問題

ある地域に於ける食糧生産數量は、他域より食糧の供給なき限り、その地域に生存し得る人口を支配する。蓋しかくの如き場合は、一地域に居住する人口は、専らその地域内に生産さるゝ食糧を以て支持されるものであるからである。一般に、かくの如き人口を支持する食糧の生産力を、人口の内部的支持力と呼んでゐる。而して、かくの如き場合、人口がその内部的支持力の限度内に存在する時は、その人間社會は社會生物學的に安定し、限度以上に存在する時は、社會生物學的に不安を感じる。これは、社會生物學上の基本法則の一つとして、多くの學者によつて主張されるところである。

人間社會に於ては、古くは専ら人口の内部的支持力のみ依存して發展して來たのであるが、人間はその文化階梯を高むるために過群生活を地上に創造して行く性向を有するので、文化の水準高まるに従ひ、漸次人口の内部的支持力を超過する群棲状態を現出せしむるものである。現代に於ける文明諸國は、多くはかくの如き段階に到達して居る。かくの如き場合は、その過剰人口に對する食糧は、之れを他域より輸入しなければならぬ。この他域よりの食糧供給力を、一般に、

人口の外部的支持力と呼んで居る。即ち、文化の進んだ土地の人口は、内部的支持力の外に、この外部的支持力を籍りてはじめてよく支持せらるゝものである。

而してこの人口の外部的支持力は、常に之れを受くる者の自由になるものではなく、時に、供給する側の都合乃至は戦争等の外的條件に支配されて、屢々減弱乃至は杜絶する性質を帯びて居る。従つて、かくの如き性質の外部的支持力に依存すること多き土地の人口の運命は頗る不安定な基礎の上に置かれて居るものと謂はなければならないのであつて、前記社會生物學上の法則は、この意味に於て、正當なものであると認めらるゝと同時に、民族が各々國家を形成し、その國家間の生存競争激甚なる今日に於ては、特に之れを痛切に感ずるのである。

これを要するに、人間はその文化的性向よりして内部的支持力を超過する過群生活を地上に創造し行く反面に於て、外部的支持力を不安ならしむる如き國家間の生存競争を推し進めて行くのである。謂はゞ社會生物學的不安の増大に向つて人間生活を進展させて居るのである。こゝに食糧生産數量を主題とする國民給養上の一大問題が横はるのである。

又、ある地域に於て生産さるゝ食糧の種類並にその生産割合は、常にあらゆる地域並に時代に互つて一定なものではなく、先づ土壤氣候等の自然的條件によつて規制せられ、次いで、その

地上に居住する人間の能力並にその土地の生産を經濟化しやうとする意慾の程度に従つて規制せられ、更に一定の歴史的段階に於ける經濟的構造によつて制約される。而もこれ等の與件群は或は能動的に或は受動的に絶えず變化して居るので、食糧の品種構成も亦、それに従つて變動して止まない。

併し同じく動搖しつゝ、推移するとしても自給自足的生産と商品生産との間には重要な相異點がある。それは、自給自足的生産社會に於ては、人間生活に絶對必要な食糧の生産に先づ以てその主力を傾注するが、商品化生産社會に於ては、必ずしも生活上絶對に必要な食糧を生産する必要はなく、要は最も利益多き品種の生産に主力が注がれることである。

現代の食糧は、第四章に於て研究した通り主として商品化を目標として生産せらるゝので、その品種構成は前の時代の自給自足的なものから漸次商品化的なものに變異し行きつゝ、あるのである。例へば主食用穀類は利益薄き雜穀類を放棄して採算有利な米麥に集中するが如き、或は穀作單本位より園藝農産物乃至畜産物の複合生産に推移しつゝあるが如きはその一例である。かくてこゝに各種食糧の複合生産の様式が人口支持力發展上に如何なる影響を及ぼすべきかといふ食糧生産の品種的構成の變革を主題とする國民給養上の一問題が新に提起されるのである。

謂ふまでもなく、我國は島國である關係上、建國以降國民は専ら人口の内部的支持力に依つて生活して來たのである。かくの如き環境の下に於ては、民族が繁榮すればする程、その人口の内部支持力を高めなければならぬので、古くより農を以て國民經濟の主業となし、一貫して食糧増産政策が採られて來た。然るに、明治以降今日に至る、我國經濟が封建機構より資本制機構に變革發達を遂げた期間に於ては、本書に於て章を重ねて研究した通り、商工業の勃興、都市の發達、人口の著増を促した爲に、食糧の生産は之れに伴はざるに至り、遂に人口の内部的支持力を超過する過群生活を現出するに至つた。又この期間に於ける生産食糧の品種構成は、大體に於て日清戰爭頃までは封建時代の自給自足的なものであつたが、漸次商品生産の特質をその生産品種構成の上に強くあらはすに至つた。

即ち右の人口の内部的支持力が、之れを増強する政策下にありても遂に著増する人口に隨伴し得なくなつたといふ事實と、その内部的支持力を構成する生産食糧の品種が、その内部的支持力を高むべく餘り効果的でない副食的品種の増加といふ方面に變異しつゝあるといふ事實こそは、現代日本に於ける食糧生産の進展過程を特徴づける基本的事實であつて、こゝに前記一般食糧生産上の二大問題の横たはつてゐることを知るのである。

以上擧げた事象は、食糧生産について、最近我國に於て現實に提起せられつゝある問題中の僅か二つの例にすぎないが、併し乍ら、その二つの問題の性質が國民生活の社會生物學的安危に關するものであることに於て、國民給養上最も根本的な重要性を有するものであると言はなければならぬ。従つて食糧生産の指導的立場に在る者は、先づ以てこの二問題を研究し、最も適切なる解決策を講ずべきものと思はれるのである。

第二節 食糧政策に關する管見

惟ふに食糧の不足即ち人口の内部的支持力超過は、之れを單に國民經濟の立場より觀れば大問題ではないかも知れぬ。國民の經濟的活動によつて充分にこれを支拂ふ能力さへあれば、食糧の供給を海外に仰いで、即ち人口の外部的支持力に恃んで何等差支へない譯である。寧ろ保護政策によつて高價となつてゐる内地農産物に代ふるに低廉なる外國穀物を以てすれば、國民の生計は容易となり、國際間の産業上の競争に有利な地位を占めることが出来るであらう。併し乍ら、現實の國家活動の立場より之れを見る時は、この政策を全面的に支持することは出来ない。

即ち、嘗て世界大戰の際、食糧を海外に依存する經濟機構の下にあつた英國は、一九一七年獨

逸潜航艇の活動によつて危く飢餓状態に陥らんとした悲しい経験をもつて居る。その結果、爾來國內農業發展の爲、特別の金融機關を設立したり、或は販賣法を實施する等特別の保護を加ふることに努力して、最近では馬鈴薯だけは自給が可能になつたと報じて居る。又世界大戰に於ける獨逸の戰敗は、周知の如く國民食糧の欠乏が最大の原因であつた。同國は最近に於てすら外貨資金欠乏の結果、國民食糧の部分的飢餓に陥り、重大なる國內問題を惹起しつゝある。又伊太利はエチオピア遠征によつて惹起せられた經濟斷交により早くも肉類の欠乏を來し、「肉無し日」が設定せられ、兎肉や魚類の食用が獎勵されてゐるが、國民生活上の困難は、それ等の對策實行にも拘らず日を経るに従つて加重されつゝある有様である。又、我國に於ても大正七八年財界未曾有の好況時代に、國內食糧の減少を來して聖代の不祥事「米騒動」を惹起したことは周知の通りである。

然るに、食糧の自給の出来る佛蘭西並に米國は、大戰中は勿論今日に於てもその國家的地位は非常に強固である。

斯様な次第であるから、平戦時を通じて、國民生活を安定せる基礎の上に置き國家的地位を強固ならしむるには、その時の經濟事情の如何に拘らず、常時食糧の絶對自給自足を自途として、

國內食糧資源の涵養に努めなければならないのである。殊に我國の如く特殊の地理的環境と特殊の食物文化を有ち、國民食糧を専ら國產資源に依存し、接壤地方の物資利用の極限されて居る國柄に於ては、之れが實行は一層切要である。

而して茲に謂ふ内國資源の涵養は、戦時食糧問題の特性たる需要の飛躍的增加に鑑み、單なる自給自足を目標とすることなく、これに更に一步を進めたる自主自給主義^{註八}を以て臨むべきものと認められる。

謂ふところの自主自給主義とは、國內食糧生産の積極的増産を計り、之れに依つて、國民糧食を充足し、尙ほ成るべく多くの餘剰を生せしめて之れを貯藏し又は海外に輸出しやうとする主義であつて、從來一般に考へられてゐた自給自足より一步積極的に踏出したものである。かやうな状態になつて居れば、有事の場合、貯藏の分又は輸出の分を直ちに軍用民用に轉用することが出来、これに依つて有事の食糧問題を有利に導くことが出来るのである。そこで、近時世界列強は、いづれも國防上の必要から、食糧の自主自給主義を奉じ、之れが實現に非常な努力を拂つて居る。古代より現代に至るまで、一貫して自給食糧に依存し來り、今日に於ても依然その國際的融通性に乏しい我國食糧事情に鑑みる時は、かゝる食糧に對する國防的要請は、一層深刻なもの

があるのである。故に今日より明日に及ぶ食糧政策の基調は、品種的には國民生活様式の変化、國民生活程度の向上に適應すべく、質的向上を圖ると同時に、數量的には、この自主自給主義を中心とし、商工立國その他國民經濟の都合如何に拘らず、倍々その増産政策を強化すべきものであると考へられるのである。

我國内地に於ける主要食糧需給の現勢は、いづれも供給不足であつて年々多量の輸入によつて辛うじて需給の均衡を保つて居る状態である。今日に於て既に然りであるのに、將來尙ほ前述の如き本邦生産食糧の量的停滯と人口の遞増傾向が持續さるゝに於ては、需給の缺状差は倍々大となり、人口の内部的支持力は、いよゝゝ薄弱とならざるを得ない。

かくの如き現實の段階より自主自給の段階に進むには、内地に於ける耕地面積が行詰まりの状態にあるに鑑み、耕作の立體化その他所謂技術變更法則の作用を強化すると同時に、更に朝鮮、臺灣、滿洲國の資源を涵養攝取するの方策を確立しなければならぬ。

引用文献

註一、六、七。	暉峻義等	社 會 衛 生 學	昭和十年二月
註一。	日本學術振興會	米穀需要法則の研究	昭和十年七月
註二。	E. F. Penrose	Food supply and raw materials in Japan. 1930.	
註三。	名古屋高等商業學校産業調査室	本邦生産數量指數總覽	昭和八年六月
註四。	J. A. Field.	Essays on population. 1931.	
註三。	鐵道省運輸局	大豆・米・雜穀に関する調査	大正十五年十二月
註三。	鐵道省運輸局	野菜・生果に関する調査	大正十五年三月
註三。	鐵道省運輸局	牛・馬・豚に関する調査	大正十五年九月
註三。	鐵道省運輸局	活鮮魚・鮮肉に関する調査	大正十五年九月
註三。	鐵道省運輸局	鹽・砂糖・醬油・味噌に関する調査	大正十五年二月
註三。	鐵道省運輸局	麥・小麥粉・澱粉に関する調査	大正十五年二月
註三。	鐵道省運輸局	鹽乾魚・海藻類に関する調査	大正十五年九月

- 註三。 中村 圓一郎 貿易線上の茶「糧友」 昭和十年六月
- 註四。 高 田 保 馬 人 口 と 食 糧 大正十二年二月
- 註五。 東洋經濟新報社 日本經濟年報第十七輯 昭和九年八月
- 註八。 東洋經濟新報社 日本經濟年報第十四輯 昭和八年十二月

本邦食糧生産發展相の研究終

附 録

本邦食糧生産數量實數及び指數表

附録 統計表 目次

	頁
第一表 穀類の生産實數量……………	(1)
第二表 藷類、豆類、茶の生産實數量……………	(2)
第三表 果實類の生産實數量……………	(3)
第四表 蔬菜類の生産實數量……………	(4)
第五表 穀類の生産數量指數……………	(6)
第六表 藷類及び豆類の生産數量指數……………	(7)
第七表 果實類の生産數量指數……………	(8)
第八表 蔬菜類の生産數量指數……………	(9)
第九表 全農産物の生産數量指數……………	(11)
第十表 畜産物の生産實數量……………	(12)
第十一表 畜産物の生産數量指數……………	(13)
第十二表 水産物の生産實數量……………	(14)
第十三表 水産物の生産數量指數……………	(17)
第十四表 製造食料品の生産實數量……………	(20)
第十五表 製造食料品の生産數量指數……………	(22)
第十六表 全食糧の生産數量指數……………	(24)
第十七表 耕地面積實數及び指數……………	(25)

第一表 穀類の生産實數量 * (ロXニ)(*)

	米	稗麥	小麥	大麥	粟	蕎麥	玉蜀黍	稗	黍
重要度	1,952	97	89	85	19	12	8	5	4
基準	千石 57,639	千石 6,712	千石 5,578	千石 8,460	千石 1,559	千石 1,041	千石 707	千石 660	千石 278
明治27	41,859	7,316	3,972	8,533	—	1,192	—	999	250
28	39,961	7,081	3,979	8,541	—	1,192	—	924	243
29	36,240	5,927	3,559	7,853	—	1,090	—	912	246
30	33,040	6,166	3,811	8,029	—	990	—	806	260
31	47,388	7,367	4,182	8,914	2,627	1,193	—	901	292
32	39,697	6,606	4,058	8,407	2,217	999	—	862	378
33	41,566	7,344	4,256	8,667	2,487	1,285	—	865	384
34	46,915	7,294	4,375	8,969	2,563	1,194	—	893	385
35	36,932	6,325	3,954	8,146	2,003	949	—	567	287
36	46,473	4,207	1,875	7,462	2,313	1,173	—	894	360
37	51,430	6,856	3,859	8,927	1,981	1,176	—	927	374
38	38,172	6,595	3,602	8,539	1,829	1,119	593	705	365
39	46,303	6,958	3,962	9,445	2,313	1,203	611	775	364
40	49,052	7,542	4,453	10,134	2,353	1,239	641	834	389
41	51,934	7,579	4,412	9,444	2,280	1,234	637	814	335
42	52,438	7,759	4,486	9,273	2,228	1,274	606	816	391
43	46,633	6,718	4,602	9,291	2,093	1,312	723	775	423
44	51,713	7,505	5,010	9,388	1,988	1,216	692	795	397
大正 1	50,222	7,900	5,180	9,791	1,860	997	743	708	382
2	50,260	9,181	5,227	10,643	2,147	1,041	548	507	247
3	57,008	7,207	4,488	9,549	1,747	1,369	770	959	461
4	55,925	8,297	5,231	10,254	2,083	1,556	786	848	413
5	58,452	7,920	5,887	9,532	2,184	1,172	765	822	451
6	54,566	8,197	6,787	9,169	1,885	935	741	775	340
7	54,703	7,777	6,431	8,368	1,837	852	649	757	309
8	60,818	7,621	6,361	9,835	2,000	1,133	781	885	339
9	63,209	8,297	5,891	8,290	1,889	1,208	771	840	337
10	55,183	7,054	5,582	9,028	1,793	1,141	828	778	364
11	60,694	7,132	5,727	8,772	1,656	1,100	675	741	291
12	55,444	5,852	5,191	7,595	1,510	1,037	652	675	248
13	57,170	5,740	5,268	8,076	1,411	895	690	463	238
14	59,704	7,779	6,126	8,829	1,425	1,033	692	644	248
昭和 1	55,593	7,441	5,897	8,569	1,241	817	575	588	167
2	62,105	7,314	6,059	7,569	1,074	923	641	616	244
3	60,303	7,126	6,389	7,606	1,131	818	549	531	217
4	59,558	7,323	6,324	7,117	923	730	505	380	188
5	66,876	6,088	6,125	7,091	1,039	934	559	535	236
6	55,215	6,512	6,405	7,378	965	812	433	426	165
7	60,390	6,556	6,497	7,574	995	732	423	502	158
8	70,829	5,349	8,006	6,917	989	919	585	554	310

註 (1) 基準は大正10年乃至同14年の五ヶ年間に於ける平均一個年の生産數量である(以下同じ)

(2) 米は稗米及糯米の兩者を含む

* この記號は資料の出所を示す 本文9頁参照)

第三表 果實類の生産實數量 * (ロ)(ニ)(ホ)

	蜜柑	生柿	日本梨	梅	林檎	桃	葡萄	夏蜜柑	ネーブル・オレンヂ	枇杷
重要度	18	15	13	7	6	5	5	3	2	2
基準	千貫 54,154	千貫 49,194	千貫 22,150	千石 374	千貫 11,711	千貫 10,995	千貫 7,595	千貫 12,949	千貫 3,323	千貫 2,974
明治38	23,228	43,315	15,211	471	6,071	5,413	1,784	—	—	—
39	26,012	46,261	13,884	606	5,669	6,537	1,892	—	—	—
40	24,533	51,694	14,349	517	6,703	7,072	2,546	—	—	—
41	31,205	54,084	14,759	484	5,187	9,515	2,718	—	—	—
42	27,698	43,976	16,909	470	6,308	9,845	3,136	9,920	651	1,875
43	36,692	46,358	19,060	478	12,743	9,169	3,322	11,274	902	2,523
44	37,442	43,374	18,296	473	10,790	9,414	3,456	11,760	1,286	2,535
大正1	46,410	40,044	19,955	519	8,382	10,963	3,679	13,239	1,945	2,610
2	45,524	47,041	20,781	472	9,504	10,796	3,799	11,431	2,184	2,550
3	39,932	38,911	20,215	436	9,537	10,436	3,955	12,830	2,076	2,536
4	41,781	47,914	21,529	413	7,065	12,116	4,529	11,228	2,304	2,475
5	57,910	40,039	23,879	342	9,296	12,964	4,985	17,224	2,953	2,607
6	26,971	45,286	28,739	332	10,087	13,400	5,194	11,929	2,495	2,381
7	40,922	30,226	27,190	383	6,695	12,408	5,669	11,211	2,649	2,516
8	50,147	43,618	27,107	412	5,989	12,809	6,246	13,953	3,201	2,597
9	53,625	45,529	26,937	401	7,711	13,168	6,756	13,732	3,457	2,546
10	55,056	49,615	29,378	406	7,258	11,065	6,294	12,369	1,045	2,751
11	57,077	46,555	28,759	348	17,279	10,558	6,848	15,474	3,269	2,933
12	53,599	44,275	26,884	378	8,001	11,236	7,384	9,187	3,447	3,060
13	53,414	62,628	27,537	328	10,628	10,172	7,981	12,681	3,175	2,948
14	73,001	42,899	33,190	411	15,387	11,943	9,466	15,034	3,268	3,181
昭和1	57,895	70,897	35,175	398	26,017	12,008	10,856	16,852	3,859	3,072
2	72,018	58,094	38,570	428	19,071	13,750	10,980	13,016	3,876	3,626
3	68,568	59,440	39,311	410	24,549	13,804	12,660	17,241	4,527	3,598
4	59,931	64,274	39,172	433	25,039	12,878	12,845	17,421	4,441	3,850
5	83,877	62,750	37,912	331	26,812	14,150	14,666	16,090	4,174	4,894
6	85,085	53,804	41,374	350	19,539	13,978	14,361	10,610	4,571	3,779
7	80,308	72,289	42,597	343	25,987	13,512	16,220	18,883	5,147	4,710
8	90,972	63,014	44,584	353	24,630	13,841	17,731	16,078	4,920	4,280

三

第二表 蒔類、豆類、茶の生産實數量 * (ロ)(ニ)(ホ)

	甘藷	馬鈴薯	大豆	小豆	茶
重要度	110	32	62	21	34
基準	千石 1,005,326	千石 250,449	千石 3,637	千石 998	千貫 9,535
明治27	495,949	49,753	2,943	560	7,883
28	711,813	44,274	3,164	616	8,699
29	725,942	44,221	2,999	579	8,501
30	662,292	58,528	3,101	619	8,470
31	716,952	34,089	3,109	655	8,444
32	661,445	64,595	3,411	823	7,544
33	756,936	71,775	3,562	856	7,643
34	711,640	73,683	4,070	925	7,162
35	712,126	53,833	3,137	709	6,938
36	751,178	71,296	3,648	918	6,730
37	660,495	81,820	3,710	730	7,051
38	651,678	117,970	3,262	804	6,798
39	798,664	135,650	3,517	897	7,060
40	926,196	147,398	3,667	926	7,368
41	963,738	153,672	3,893	875	7,410
42	907,487	159,638	3,767	903	9,990
43	832,878	179,398	3,397	966	8,342
44	1,005,903	182,660	3,693	956	8,681
大正1	980,502	786,292	3,511	947	8,983
2	1,037,209	189,700	2,993	601	8,780
3	981,108	234,503	3,665	913	8,669
4	1,055,634	254,759	3,808	962	9,152
5	1,092,027	280,232	3,750	887	10,183
6	1,000,357	345,576	3,605	871	10,536
7	1,098,520	323,930	3,451	811	10,756
8	1,190,758	487,964	3,931	878	10,398
9	1,183,326	288,382	4,270	1,068	9,646
10	1,050,679	286,714	4,261	1,231	8,978
11	1,005,057	244,101	3,638	951	9,360
12	1,019,397	228,388	3,434	889	9,577
13	956,038	233,351	3,242	900	9,540
14	995,460	259,690	3,608	1,061	10,219
昭和1	885,948	288,694	2,999	676	9,660
2	879,000	250,121	3,263	877	9,858
3	910,168	246,213	2,977	735	10,423
4	801,246	249,710	2,655	761	10,505
5	907,281	276,435	3,034	896	10,306
6	901,869	245,913	2,485	625	10,215
7	925,732	267,582	2,412	556	10,776
8	936,460	266,521	2,808	948	11,597

二

第四表 蔬菜類の生産實數量 (I) * (千石) (千匁)

重要度	大根	里芋	茄子	漬菜	牛蒡	西瓜	南瓜	葱	胡瓜
基準	61	36	22	18	16	15	14	12	12
明治	657,068	139,396	75,421	85,247	42,677	16,415	48,771	28,271	40,331
43	657,490	150,024	80,537	106,748	43,781	19,845	56,748	27,593	46,331
44	684,108	163,957	84,981	109,901	44,806	20,939	65,179	33,240	47,196
1	678,575	161,364	88,369	121,267	42,901	23,233	68,816	32,241	45,151
2	728,847	151,606	87,734	126,422	43,930	20,549	63,423	37,801	60,094
3	722,114	149,105	90,645	131,198	43,751	21,240	78,785	38,621	49,064
4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	576,746	159,168	98,840	114,488	43,424	37,817	78,711	37,601	53,453
7	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	696,406	170,955	102,757	146,252	48,378	31,818	85,231	47,523	54,777
10	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	649,331	156,167	110,087	127,892	48,881	50,010	74,094	42,386	55,387
12	631,062	161,230	100,167	127,400	50,101	44,084	73,917	48,078	54,688
13	607,596	149,070	101,905	128,812	48,031	56,338	73,989	46,832	54,102
14	638,561	159,217	106,218	136,336	49,499	67,501	74,906	50,503	55,876
15	638,549	154,965	104,157	144,035	49,118	61,743	66,771	52,684	56,071
2	684,140	163,120	109,067	163,222	50,279	70,570	71,779	55,033	59,495
3	647,239	170,010	106,985	160,176	49,661	63,912	67,061	53,197	58,952
4	647,128	153,573	112,213	164,156	49,266	82,744	67,536	56,254	60,860
5	657,843	164,426	119,231	174,260	51,469	104,352	69,301	60,840	65,753
6	643,332	169,750	113,591	178,186	51,061	102,047	63,920	61,508	63,032
7	664,198	175,890	118,987	194,728	51,772	122,760	64,681	56,959	67,061
8	620,875	165,049	124,862	181,030	51,700	138,930	79,603	64,587	74,334

第四表 蔬菜類の生産實數量 (II) * (千石) (千匁)

重要度	蓮根	蠶豆	豌豆	人参	キャベツ	蕪菁	甜瓜	玉葱	トマト
基準	11	8	7	7	5	5	4	3	1
明治	—	473	272	28,064	8,804	39,924	9,386	3,640	—
43	4,686	460	288	28,785	11,446	42,613	10,915	4,963	—
44	5,250	487	306	31,101	12,520	45,443	11,257	5,615	—
1	6,441	502	374	28,261	13,085	47,256	10,525	5,403	603
2	6,675	490	378	29,161	14,831	46,356	9,115	5,863	303
3	6,579	487	434	29,717	17,417	47,187	10,836	6,753	264
4	—	510	415	—	—	—	—	6,837	—
5	—	537	455	—	—	—	—	7,709	—
6	8,279	518	761	26,976	19,951	41,527	14,102	7,400	056
7	—	426	535	—	—	—	—	8,247	—
8	—	502	594	—	—	—	—	9,303	—
9	8,353	527	304	31,918	26,103	43,846	13,053	10,289	839
10	—	474	283	28,503	25,692	39,864	12,621	11,922	1,833
11	11,381	454	370	28,735	27,431	39,402	12,172	15,747	1,460
12	11,933	508	440	28,693	25,176	38,551	12,660	20,300	1,460
13	12,038	478	373	28,735	27,077	38,960	13,059	16,231	1,784
14	11,943	486	338	28,665	27,583	38,960	12,598	20,089	2,480
15	14,197	490	381	29,717	31,632	41,587	13,253	22,599	2,950
2	12,624	484	450	29,756	30,500	38,862	12,076	23,389	3,750
3	12,572	485	462	29,360	35,107	38,778	12,362	27,402	5,023
4	13,216	489	439	31,720	40,664	39,276	13,386	28,613	7,498
5	14,281	477	384	31,227	41,909	39,147	12,171	35,988	11,165
6	14,420	493	391	31,941	47,445	40,968	12,524	34,746	13,484
7	14,934	490	327	32,923	—	40,942	15,636	36,440	20,038
8	15,456	432	425	—	—	—	—	40,609	29,196

第六表 諸類及び豆類の生産数量指数

	甘 藷	馬 鈴 薯	綜合指数	大 豆	小 豆	綜合指数
重要度	110	32	142	62	21	83
明治27	49.33	19.87	40.19	80.92	55.67	73.61
28	70.80	17.68	51.79	86.99	61.23	79.59
29	72.21	17.66	52.57	82.46	57.55	75.29
30	65.89	23.37	52.16	85.26	61.53	78.51
31	71.31	13.61	49.10	85.48	65.11	79.79
32	66.79	25.79	53.90	93.79	81.81	90.60
33	75.29	28.66	60.56	97.94	86.08	94.79
34	71.78	29.42	58.71	111.91	91.95	106.48
35	70.83	21.49	54.08	86.25	70.48	81.95
36	74.72	28.47	60.12	100.30	91.25	97.93
37	65.70	32.67	56.13	102.01	72.56	93.58
38	64.83	47.10	60.33	89.94	79.92	87.29
39	79.45	54.16	72.88	96.70	89.17	94.74
40	92.13	58.85	83.28	100.82	92.04	98.52
41	95.86	61.36	86.69	107.04	86.98	101.57
42	90.27	71.63	83.46	103.57	89.76	99.89
43	82.85	72.93	80.17	93.40	96.04	94.06
44	100.06	72.93	98.76	101.54	95.03	99.85
大正 1	97.53	74.38	91.75	96.54	94.14	95.93
2	103.17	75.74	96.23	82.29	59.74	75.89
3	97.58	93.63	96.68	100.77	90.76	98.14
4	105.00	101.74	104.26	104.70	95.63	101.48
5	108.62	111.89	109.35	103.11	88.17	99.11
6	99.51	137.98	107.12	99.12	86.58	95.79
7	109.27	129.34	113.50	94.89	80.62	91.06
8	118.45	194.80	132.50	108.08	87.28	102.39
9	117.71	115.12	117.12	117.40	106.16	114.45
10	104.52	114.46	106.68	113.86	122.36	115.93
11	99.98	97.45	99.40	100.03	94.53	98.61
12	101.40	91.17	99.00	94.42	88.37	92.85
13	95.20	93.15	94.66	89.14	89.46	89.22
14	99.03	103.67	100.05	99.20	105.46	100.75
昭和 1	88.12	91.31	88.93	82.46	67.74	78.28
2	87.44	99.87	90.10	89.72	87.88	89.25
3	90.53	98.31	92.23	81.85	73.06	79.53
4	79.70	99.70	84.21	73.00	75.65	73.67
5	90.25	110.38	94.44	83.42	89.07	84.81
6	89.71	98.19	115.95	68.33	62.13	83.98
7	92.08	106.84	95.22	66.32	55.71	63.46
8	93.15	146.35	103.13	77.21	117.91	85.93

七

第五表 穀類の生産数量指数

	米	稗 麥	小 麥	大 麥	粟	蕎 麥	玉蜀黍	稗	黍	綜合指数
重要度	1.952	97	89	85	19	12	8	5	4	2.271
明治27	72.62	108.99	71.20	100.86	—	115.47	—	151.36	89.93	75.26
28	69.33	104.56	71.32	100.99	—	114.51	—	140.00	87.41	72.74
29	62.87	88.30	63.79	92.83	—	104.71	—	138.18	88.49	65.38
30	57.32	91.78	68.31	94.91	—	95.10	—	122.12	93.53	61.58
31	82.22	109.76	74.96	105.37	168.51	114.60	—	136.52	105.04	84.71
32	68.87	98.42	72.74	99.37	142.21	95.97	—	130.45	135.97	71.96
33	71.94	110.74	76.29	102.45	159.53	123.44	—	131.06	138.13	75.49
34	81.39	108.67	78.42	106.25	164.40	114.70	—	135.30	138.49	84.10
35	64.07	94.23	70.87	96.20	128.48	91.16	—	85.91	103.24	79.75
36	80.63	62.68	33.61	88.20	148.36	112.68	—	135.45	129.50	78.18
37	89.23	102.15	69.17	105.53	127.07	112.97	—	140.45	134.53	90.13
38	66.23	98.26	64.56	100.93	117.32	107.49	83.88	106.82	131.29	69.43
39	80.33	103.67	71.02	111.64	148.36	115.56	86.42	117.42	130.94	82.74
40	85.10	112.37	79.82	119.79	150.93	119.02	90.66	126.36	139.93	87.92
41	90.10	112.92	79.08	111.63	146.25	118.54	90.10	123.33	120.50	92.02
42	90.98	115.60	80.41	109.61	142.91	122.38	85.71	123.64	140.61	91.91
43	80.91	100.09	82.49	109.82	134.25	126.03	102.26	117.42	152.16	83.62
44	89.72	111.81	89.80	110.97	127.52	116.81	97.88	120.45	142.81	92.06
大正 1	87.13	117.70	92.85	115.73	119.31	95.77	105.09	107.27	137.41	90.07
2	87.20	136.78	93.60	125.80	137.72	100.00	77.51	76.82	88.85	90.90
3	98.91	107.37	80.44	112.87	112.06	131.51	108.91	145.30	165.83	99.61
4	97.03	123.61	93.76	121.21	133.61	121.65	111.17	128.48	148.56	98.51
5	101.41	118.00	105.52	112.69	140.09	112.58	108.20	124.55	162.23	103.64
6	94.67	122.12	121.65	108.38	120.91	89.82	104.81	117.42	122.30	97.64
7	94.91	115.87	115.27	98.91	117.83	81.84	91.80	114.70	111.15	96.95
8	105.52	113.54	114.02	116.25	128.29	108.84	110.47	134.09	121.94	107.97
9	109.66	123.61	105.59	97.99	121.17	116.04	109.05	127.27	121.22	110.00
10	95.74	105.10	100.05	106.71	115.01	109.61	117.11	117.88	130.94	97.06
11	105.30	106.26	102.65	103.69	106.22	105.67	95.47	112.27	104.68	105.16
12	96.19	87.25	93.05	89.78	96.86	99.62	92.22	102.27	89.21	95.43
13	99.19	85.52	94.43	95.46	90.51	85.98	97.60	70.15	85.61	97.98
14	103.58	115.90	109.80	104.34	91.40	99.23	97.88	97.58	89.21	104.15
昭和 1	96.45	110.86	105.72	100.29	79.61	78.48	81.33	89.09	60.07	97.13
2	107.75	108.96	108.59	89.47	68.89	88.66	90.66	93.33	87.77	106.44
3	104.62	106.17	114.54	99.05	72.55	78.58	77.65	80.33	78.06	104.95
4	103.33	109.10	113.37	84.13	59.20	70.12	71.43	57.58	67.63	102.42
5	116.03	90.70	109.81	83.82	66.65	89.92	79.07	81.06	84.89	102.21
6	95.79	97.02	114.84	87.21	61.50	78.00	61.24	64.54	59.35	95.42
7	104.77	97.68	116.48	89.53	63.82	70.32	59.83	76.06	56.83	103.73
8	122.88	79.69	143.53	81.72	63.44	88.28	82.74	83.94	111.51	118.97

備考 (重要度は大正10年より大正14年迄の生産価格(單位百萬圓)の一年平均である。指数は大正10年より同14年の5ヶ年間に於ける平均1ヶ年生産數量を基準100とす。)

六

第七表 果實類の生産数量指数

重要度	蜜柑	生柿	日本梨	梅	林檎	桃	葡萄	夏蜜柑	ネーブル オレンジ	枇杷	総合指数
明治 38	42.89	88.05	52.18	125.94	51.84	49.23	23.49	—	—	—	58.74
39	48.03	94.04	47.63	162.03	48.41	59.45	24.91	—	—	—	60.84
40	63.77	105.08	49.22	138.24	57.24	64.32	33.52	—	—	—	69.28
41	57.62	109.94	50.63	129.41	44.26	86.54	35.79	—	—	—	68.31
42	51.15	89.39	58.01	125.67	53.86	89.57	41.29	76.71	19.59	63.03	64.87
43	67.75	94.24	65.39	127.81	108.81	83.39	43.74	87.06	27.14	84.81	77.27
44	69.14	88.17	67.77	126.47	92.14	85.62	45.10	90.82	38.70	85.21	76.16
1	85.70	81.40	68.46	138.77	71.57	99.70	48.44	102.24	58.53	87.73	81.65
2	84.06	95.62	71.29	126.20	81.15	98.19	50.02	88.28	65.72	85.98	84.40
3	73.74	79.10	69.35	116.58	81.41	95.16	52.07	99.08	62.47	85.24	84.40
4	77.15	97.40	73.85	110.43	60.35	110.20	59.63	86.71	62.47	85.24	87.87
5	106.94	81.39	81.92	91.44	79.38	119.91	65.64	94.40	69.33	83.19	82.12
6	49.84	92.06	98.59	88.77	86.13	121.87	68.39	92.12	88.87	87.63	89.49
7	75.57	61.44	93.29	102.41	57.16	74.64	79.72	86.58	75.08	80.03	79.05
8	92.60	88.67	92.99	110.16	51.14	116.50	82.24	107.75	96.33	84.57	78.35
9	102.72	92.55	92.53	107.22	65.84	119.76	88.95	106.05	96.33	87.29	90.28
10	101.66	100.86	100.78	108.56	61.98	100.64	82.87	95.52	104.03	85.58	94.41
11	105.40	94.61	98.66	93.45	147.55	96.03	90.16	119.50	31.57	92.47	93.29
12	98.98	90.00	92.23	101.07	68.32	103.19	97.22	70.95	98.37	98.59	102.08
13	98.63	127.31	94.47	87.70	90.75	92.51	105.08	97.63	103.73	102.86	92.45
14	134.80	87.20	113.86	109.89	131.39	108.62	124.63	107.75	95.55	99.09	101.01
1	106.91	144.19	120.67	106.42	122.16	109.21	142.94	116.09	98.34	106.92	105.12
2	132.99	118.09	132.32	114.44	162.85	125.06	144.57	130.01	116.13	103.30	126.29
3	126.62	120.83	131.86	109.68	209.62	125.55	166.69	100.52	113.93	121.92	127.96
4	112.67	130.65	134.38	115.78	213.81	117.13	169.12	133.15	136.23	129.46	129.48
5	154.89	127.56	129.03	88.50	228.95	128.69	193.10	124.26	133.64	129.46	133.08
6	157.12	109.37	141.93	93.58	166.84	127.13	189.08	81.94	125.61	164.56	140.07
7	148.30	146.94	146.13	91.71	221.99	122.89	213.56	145.83	137.56	127.07	132.92
8	167.99	128.09	152.95	94.39	210.32	125.88	233.46	124.16	154.89	158.37	157.59
									148.06	143.88	148.75

第八表 蔬菜類の生産数量指数 (I)

重要度	大根	里芋	漬菜	牛蒡	葱	蓮根	キャベツ	カララ	人参	玉葱	総合指数
明治 41	—	87.49	63.93	87.14	60.07	—	33.35	99.95	97.16	—	83.05
42	102.25	94.16	80.06	89.39	58.63	42.41	43.36	106.69	99.65	21.59	84.26
43	102.35	102.91	82.42	91.48	70.63	47.17	47.43	113.77	107.67	29.43	89.98
44	106.46	101.28	90.95	87.59	68.50	57.88	49.57	118.31	97.84	33.30	90.79
1	105.60	95.15	94.81	89.69	80.32	59.98	56.19	116.06	100.96	32.42	90.79
2	113.42	93.58	98.10	89.33	82.05	59.12	65.98	118.14	102.88	34.77	94.24
3	112.38	—	—	—	—	—	—	—	—	40.05	94.78
4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40.55	—
5	89.75	99.90	85.86	88.66	79.89	74.39	75.44	103.97	13.39	45.71	—
6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	43.77	88.42
7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	48.91	—
8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	55.17	—
9	108.37	107.30	109.68	98.77	100.98	75.05	98.89	109.77	110.50	61.02	103.26
10	—	98.02	95.92	99.80	90.06	102.26	97.33	99.80	98.68	70.70	98.67
11	101.05	—	—	—	—	—	—	—	—	93.40	—
12	98.21	101.20	95.55	102.29	102.15	107.22	103.92	98.65	99.48	120.39	100.08
13	94.55	93.56	96.61	98.07	99.51	108.17	95.38	96.52	92.41	96.38	96.04
14	97.82	99.93	102.25	101.06	107.30	107.31	104.50	95.26	98.93	119.14	10.92
1	99.37	97.26	108.02	100.28	111.94	127.57	102.58	100.05	99.24	134.02	102.93
2	106.47	102.38	122.41	102.66	116.53	113.43	119.84	104.12	102.88	138.71	108.55
3	100.72	106.71	120.13	101.39	113.03	112.99	115.55	97.30	103.02	162.51	106.74
4	100.80	96.38	123.11	100.63	119.53	118.75	133.04	97.09	101.64	169.69	104.16
5	102.37	103.20	130.69	105.09	129.27	128.32	154.05	98.33	109.81	213.43	117.65
6	100.12	106.54	133.63	104.25	130.69	129.59	151.66	98.01	108.11	206.06	112.34
7	103.36	110.39	146.04	105.70	121.02	134.19	158.77	102.57	110.58	216.11	114.96
8	96.62	103.59	135.77	105.56	137.23	138.88	179.74	102.50	113.98	240.83	111.90

第八表 蔬菜類の生産数量指数 (II)

重要度	昭和		大正		重要度	茄子	トマト	第II 綜合指數	西瓜	南瓜	胡瓜	ツクリ	第III 綜合指數	蠶豆	豌豆	第IV 綜合指數	全綜合 指數
	昭和	昭和	大正	大正													
41	72.36	77.27	84.18	86.97	22	119.80	1,738.95	134.58	278.14	104.18	135.24	122.99	157.24	90.00	118.00	102.13	120.10
42	77.27	81.53	84.18	86.97	1												
43	81.53	84.79	84.18	86.97	23												
44	84.79	35.91	18.04	15.72	15												
1	84.79	81.68	78.72	80.73	14												
2	84.18	18.04	41.14	42.52	12												
3	86.97	15.72	83.66	103.11	11												
4	84.18	80.73	109.33	69.26	10												
5	86.97	81.68	109.33	69.26	9												
6	94.84	90.63	103.02	97.25	8												
7	94.84	90.63	110.93	92.15	7												
8	98.59	95.71	102.67	89.13	6												
9	98.59	95.71	102.67	89.13	5												
10	106.37	109.16	100.77	99.32	4												
11	106.37	109.16	100.77	99.32	3												
12	96.10	86.95	99.49	95.74	2												
13	97.77	106.24	96.70	99.58	1												
14	101.91	147.69	98.04	102.72													
1	99.93	175.68	98.04	102.72													
2	104.64	223.32	102.01	99.10													
3	102.65	299.13	108.24	104.25													
4	107.66	446.52	107.25	94.99													
5	114.40	664.90	110.72	97.24													
6	108.98	803.00	119.62	105.29													
7	114.13	1,193.45	124.02	95.74													
8	119.80	1,738.95	134.93	98.51													

第九表 全農産物の生産数量指数

重要度	食用農産物				園藝農産物				全農 産物 綜合 指數
	穀類	豆類	薯類	綜合 指數	果實類	蔬菜類	茶	綜合 指數	
重要度	2,271	83	142	2,496	76	257	34	367	2,863
明治 27	75.26	73.61	40.19	72.57			82.67		
28	72.74	79.59	51.79	71.56			91.23		
29	65.38	75.29	52.57	64.88			89.16		
30	61.58	78.51	52.16	61.50			88.83		
31	84.71	79.79	49.10	66.47			88.56		
32	71.96	90.60	53.90	71.33			79.12		
33	75.49	94.79	60.26	75.12			80.16		
34	84.10	106.48	58.71	91.98			75.11		
35	79.75	81.95	54.08	78.07			72.76		
36	78.18	97.93	60.12	62.93			70.58		
37	90.13	93.58	56.13	87.84			73.95		
38	69.43	87.29	60.33	69.40	58.75		71.30	63.37	68.45
39	82.74	94.74	72.88	82.52	60.84		74.04	64.65	79.97
40	87.92	98.52	83.28	87.98	69.24		77.27	71.63	85.68
41	92.02	101.57	86.69	82.01	68.31		77.71	71.09	89.00
42	91.91	99.89	83.46	91.66	64.87	76.46	83.80	74.53	89.34
43	83.62	94.06	80.17	83.76	77.27	79.72	87.49	79.88	83.25
44	92.06	99.85	98.76	92.65	76.16	84.73	91.04	83.43	91.41
大正 1	90.07	95.93	91.75	90.35	81.65	89.21	94.21	88.03	90.05
2	90.90	75.89	96.23	90.65	84.40	90.37	92.08	89.26	90.47
3	99.61	98.14	96.68	99.39	87.87	106.38	90.92	90.62	98.22
4	98.51	101.48	104.26	98.93	82.12		95.98		97.19
5	103.64	99.11	109.35	103.80	89.49		106.80		100.22
6	97.64	95.79	107.12	97.53	79.05	93.88	110.50	91.97	96.80
7	96.95	91.06	113.50	97.29	78.35		112.81		94.49
8	107.97	102.39	132.50	109.04	90.26		109.05		107.22
9	110.00	114.45	117.12	110.24	94.41	100.82	101.16	99.49	108.80
10	97.06	118.46	106.68	98.23	93.29		94.16		92.87
11	115.16	98.61	99.40	103.60	102.08	99.14	98.17	99.65	103.08
12	95.43	92.85	99.00	95.54	92.45	99.81	100.14	98.26	95.89
13	97.98	89.22	94.66	97.48	101.09	97.05	100.05	98.15	97.56
14	104.15	100.75	100.05	97.89	103.12	101.77	107.17	102.90	98.52
昭和 1	97.10	78.28	88.93	102.24	126.29	104.07	101.31	106.33	102.76
2	106.47	89.25	90.10	96.42	127.96	107.62	103.39	111.13	98.19
3	104.95	76.69	92.23	104.59	129.48	106.03	109.31	110.82	105.37
4	102.42	73.81	83.82	102.41	133.08	107.05	110.17	112.30	103.07
5	112.31	77.25	94.44	101.16	140.07	112.06	108.09	116.95	103.06
6	95.44	66.84	91.55	109.12	132.92	111.50	107.17	115.20	109.88
7	103.73	63.46	95.22	94.14	157.59	118.03	113.04	124.06	97.57
8	118.97	85.93	103.13	103.05	148.75	120.10	121.65	125.69	105.71

第十一表 畜産物の生産数量指数

	牛肉	豚肉	馬肉	第一 綜合 指數	鶏	第二 綜合 指數	鶏卵	牛乳	第三 綜合 指數
重要度	54	25	7	86	38	124	68	23	215
明治 27	37.94	6.15	34.39	22.18	—	—	—	—	—
28	46.68	5.60	38.10	25.91	—	—	—	—	—
29	42.46	7.22	46.53	25.56	—	—	—	—	—
30	44.82	17.19	41.79	33.73	—	—	—	—	—
31	45.96	17.85	46.32	34.93	—	—	—	—	—
32	52.31	12.00	44.47	33.65	—	—	—	—	—
33	58.59	12.74	51.87	37.23	—	—	—	—	—
34	51.08	14.91	44.80	35.33	—	—	—	—	—
35	52.87	17.90	47.96	38.29	—	—	—	—	—
36	62.26	18.56	56.78	43.47	—	—	—	—	—
37	73.60	16.25	46.78	45.73	—	—	—	—	—
38	55.78	23.09	54.45	43.08	—	—	—	37.27	—
39	46.45	23.02	82.04	39.67	47.53	41.93	40.12	40.11	41.78
40	47.42	31.39	79.64	43.87	54.55	46.90	47.27	46.60	46.99
41	42.74	36.02	69.67	42.32	56.30	46.19	50.93	48.41	47.88
42	52.23	29.55	56.66	44.55	56.60	97.94	51.81	54.45	49.81
43	75.38	31.61	67.58	58.03	59.70	58.54	54.33	59.06	57.23
44	80.07	37.53	78.12	64.11	60.40	62.95	55.46	61.91	60.37
大正 1	83.83	35.29	78.96	64.87	59.25	63.09	54.73	63.44	60.35
2	83.94	34.04	82.28	64.46	57.13	62.12	54.18	63.31	59.83
3	75.21	36.39	75.36	64.26	56.02	59.37	52.90	65.38	57.84
4	86.98	47.55	76.60	72.23	59.22	67.97	58.26	69.15	64.85
5	101.82	50.12	101.90	82.87	66.83	77.58	67.72	71.21	73.64
6	89.19	47.83	141.74	77.27	76.23	76.95	77.81	78.27	77.36
7	71.44	64.70	120.98	72.45	73.39	72.74	77.99	77.70	74.89
8	79.49	63.61	96.35	75.68	73.20	74.91	78.49	77.45	76.30
9	85.90	75.22	82.82	82.40	73.11	79.25	76.66	81.47	78.76
10	95.24	103.50	87.88	96.93	81.11	91.78	83.83	105.07	90.99
11	99.26	77.54	95.18	92.09	97.14	93.61	92.65	94.58	93.41
12	102.54	73.53	99.63	92.56	104.53	96.08	104.85	94.48	98.59
13	102.64	105.80	111.08	104.22	108.49	105.51	109.20	98.25	105.85
14	100.28	139.65	106.22	110.93	108.72	110.25	109.46	107.62	109.72
昭和 1	99.39	103.78	103.43	100.97	112.64	104.41	116.99	118.75	109.72
2	95.15	88.84	94.48	93.22	123.59	101.63	133.92	115.97	112.47
3	102.12	112.91	104.66	105.36	134.85	113.63	151.92	114.66	124.68
4	99.87	135.36	105.95	109.60	141.15	118.44	170.88	121.69	133.38
5	87.01	117.48	99.70	96.00	136.64	106.97	179.40	125.27	128.12
6	99.93	113.92	109.22	104.57	153.81	117.69	203.30	131.96	141.63
7	113.70	164.00	115.34	126.62	158.85	135.73	240.54	137.04	162.83
8	110.64	156.82	131.77	124.21	148.91	131.30	230.38	145.18	158.50

- 註 (1) 重要度は大正10年乃至14年の5ヶ年間に於ける平均1ヶ年の生産價格(百萬圓單位)である。
 (2) 第一綜合指數は牛、豚、馬肉の加重幾何平均指數、第二綜合指數は第一綜合指數に鶏を加へたる加重幾何平均指數、又第三綜合指數は第二綜合指數に更に鶏卵、牛乳を加へたる加重幾何平均指數である。
 (3) 指數は大正10年乃至同14年の平均一ヶ年生産數量を基準100とす。

第十表 畜産物の生産實數量 * (口)(ニ)(ホ)

	牛肉	豚肉	馬肉	鶏	鶏卵	牛乳
重要度	54	25	7	38	68	23
基準	85,780	50,198	15,135	34,186	1,479,712	432,683
明治 27	32,545	3,089	5,205	—	—	—
28	40,300	2,812	5,767	—	—	—
29	36,423	3,626	7,042	—	—	—
30	38,450	8,627	6,325	—	—	—
31	39,412	8,961	7,011	—	—	—
32	44,873	6,025	6,731	—	—	—
33	50,254	6,397	7,851	—	—	—
34	43,817	7,486	6,780	—	—	—
35	45,353	8,987	7,258	—	—	—
36	53,408	9,317	8,593	—	—	—
37	63,132	8,156	7,093	—	—	—
38	47,844	11,589	8,241	—	—	161,277
39	39,842	11,555	12,426	16,248	593,598	173,540
40	40,675	15,755	12,053	18,648	699,494	201,608
41	36,659	18,083	10,545	19,248	753,576	209,440
42	44,800	14,835	8,576	19,350	766,601	235,606
43	64,663	15,867	10,228	20,142	803,910	255,562
44	68,684	11,824	11,824	20,649	820,581	267,874
大正 1	71,909	11,936	11,936	20,255	809,860	274,480
2	72,003	12,453	12,453	19,533	801,634	273,936
3	64,517	18,268	11,406	19,152	782,797	282,874
4	74,608	23,686	11,609	20,246	862,081	299,180
5	87,341	25,157	15,422	22,846	1,002,072	308,091
6	76,505	24,011	21,452	26,060	1,151,401	338,664
7	61,279	32,479	18,310	25,092	1,153,973	336,195
8	68,188	31,933	14,582	25,027	1,161,428	335,115
9	73,683	37,761	12,534	24,994	1,134,368	352,494
10	81,700	51,953	13,301	27,731	1,240,486	454,626
11	85,177	38,925	14,406	33,210	1,370,993	409,251
12	87,959	36,908	15,079	35,738	1,551,516	408,780
13	88,048	53,107	16,812	37,090	1,615,849	425,106
14	86,020	70,099	16,072	37,170	1,619,716	465,651
昭和 1	85,257	52,094	15,654	38,510	1,731,089	513,810
2	81,622	44,594	14,300	42,253	1,981,587	501,677
3	87,601	56,679	15,840	46,104	2,248,026	496,093
4	85,667	67,949	15,990	48,259	2,528,480	526,535
5	74,639	58,972	15,090	46,716	2,654,542	542,008
6	85,717	57,187	16,530	52,586	3,008,243	570,986
7	97,529	82,324	17,457	54,306	3,559,297	592,944
8	94,906	78,719	19,943	50,911	3,408,888	628,187

- 註 (1) 本表の數字中、牛、豚、馬は屠殺肉量、鶏は飼養羽數の靜態數字、牛乳は搾乳業者の搾乳量である。
 (2) 牛、豚、馬の數字は牝牡の合計數であり、牛は犏を含む。
 (3) 鶏は雄を含む。

第十二表 水産物の生産實數量 (II) * (口)(=)(*)

	蝦	蟹	鱈	鮭	鰻	鯛	昆布	鱈	鮎
基準	千貫 4,531	千貫 23,326	千貫 4,610	千貫 3,313	千貫 1,010	千貫 1,946	千貫 40,040	千貫 1,261	千貫 623
重要度	7	5	5	5	5	4	4	3	3
明治27	4,893	2,012	2,055	1,133	238	—	611	1,012	765
28	4,156	1,149	2,486	567	320	6,790	494	1,167	585
29	3,440	728	1,915	617	363	1,566	343	1,111	775
30	3,695	785	2,162	718	376	—	909	995	818
31	3,456	665	1,911	525	539	1,591	337	1,098	1,030
32	4,588	1,467	2,436	966	696	—	1,207	1,044	524
33	4,200	1,072	2,270	665	1,024	1,575	339	1,245	586
34	4,027	845	2,486	1,291	491	1,835	528	1,322	642
35	4,078	755	3,194	687	406	1,438	389	1,087	577
36	4,280	830	2,272	650	432	1,583	389	1,081	523
37	3,470	1,582	2,981	426	483	1,562	655	898	520
38	5,122	2,120	2,761	911	812	1,520	6,196	1,123	418
39	4,662	1,757	2,691	1,180	679	1,328	7,652	1,097	478
40	1,585	3,568	2,833	1,114	645	1,466	5,947	1,305	523
41	4,072	5,392	2,906	838	615	1,427	4,921	1,160	592
42	3,610	3,832	3,390	768	676	1,631	6,320	1,119	704
43	4,324	15,133	3,227	2,663	726	1,737	7,126	1,129	755
44	6,041	13,400	3,121	3,981	750	1,650	10,685	1,142	748
大正1	6,125	17,263	3,163	3,173	730	1,487	13,095	1,370	770
2	5,965	17,637	2,904	2,262	703	1,540	13,601	1,328	900
3	5,750	16,911	2,843	2,018	703	1,454	11,568	1,095	797
4	5,441	16,540	2,788	4,264	884	1,450	12,951	1,034	683
5	6,077	18,483	3,784	1,940	985	1,697	28,273	869	785
6	5,287	14,599	3,687	2,543	975	1,603	16,062	982	835
7	5,157	15,419	3,046	3,090	976	1,560	18,660	1,111	831
8	4,896	24,482	3,490	3,985	1,038	2,389	30,134	1,110	811
9	5,002	25,479	3,508	3,014	1,150	2,291	24,317	1,549	737
10	6,683	26,285	4,080	2,861	1,569	2,055	31,529	1,262	718
11	4,556	25,087	4,619	2,819	869	1,845	42,925	1,142	579
12	4,776	19,692	4,312	4,893	914	1,998	35,341	1,117	544
13	4,634	23,203	5,470	2,333	834	1,977	37,759	1,407	628
14	5,069	22,362	4,571	3,659	864	1,854	52,647	1,375	646
昭和1	4,921	38,495	6,153	3,973	826	2,111	45,568	936	648
2	4,529	23,630	5,367	3,330	828	2,196	196,705	970	634
3	5,080	25,077	5,307	2,013	846	2,255	59,044	1,031	773
4	5,220	23,007	5,484	3,277	811	2,250	55,767	973	801
5	5,534	22,137	5,256	4,458	858	2,397	95,142	995	929
6	4,870	21,138	6,235	4,656	892	2,211	72,704	972	847
7	5,294	22,533	6,005	2,812	899	2,343	81,823	938	784
8	6,327	25,025	7,844	4,924	867	2,856	25,121	907	637

第十二表 水産物の生産實數量 (I) * (口)(=)(*)

	鱈	烏賊鮪	鯛(黒鯛)	鯨	鮪	鮪	鮪	鮪	鯨
基準	千貫 120,737	千貫 38,811	千貫 6,520	千貫 112,731	千貫 5,226	千貫 15,142	千貫 6,131	千貫 3,319	千貫 9,773
重要度	30	23	22	17	11	10	10	8	7
明治27	57,112	8,886	5,488	3,241	3,817	6,602	9,151	3,813	3,491
28	54,310	9,187	4,879	1,970	4,002	6,788	8,970	3,891	3,706
29	48,538	11,523	5,277	1,966	3,816	6,510	9,070	4,842	2,226
30	38,353	10,102	5,000	1,655	3,491	5,790	7,736	4,893	3,457
31	36,537	8,385	4,673	1,593	3,301	6,445	9,061	3,344	2,825
32	48,492	8,688	4,348	835	3,771	5,584	9,687	2,890	3,350
33	48,596	8,861	5,566	375	5,437	7,513	10,991	3,926	3,036
34	54,115	11,490	4,783	237	5,399	6,391	9,283	3,575	3,257
35	62,218	12,297	4,466	255	3,559	5,946	9,200	3,027	2,941
36	33,489	12,317	4,328	489	3,680	6,483	7,176	2,222	2,946
37	39,657	11,073	4,338	264	3,650	6,315	8,417	1,967	3,246
38	40,397	9,489	4,340	1,580	3,554	5,070	11,185	2,849	4,236
39	37,858	11,241	4,739	1,778	4,700	4,524	11,683	2,724	5,551
40	42,336	12,812	4,629	1,472	4,962	4,785	8,808	2,733	4,964
41	42,620	9,463	4,950	2,379	6,004	4,837	13,361	2,976	5,073
42	45,916	10,368	4,840	5,038	4,953	6,856	13,741	3,956	4,400
43	49,694	12,934	5,230	51,708	4,690	7,649	11,038	3,673	6,593
44	49,815	14,627	5,371	72,950	5,185	8,001	13,192	4,262	11,305
大正1	67,037	21,932	5,375	66,776	5,977	8,936	13,298	3,205	14,137
2	71,553	24,760	5,737	107,874	6,560	9,138	11,275	3,776	13,179
3	84,500	31,818	5,166	108,257	6,129	9,854	14,338	4,374	10,280
4	86,873	17,851	6,033	119,317	7,261	10,473	19,205	3,974	12,116
5	94,616	28,647	5,984	138,071	8,569	11,879	9,478	2,983	12,712
6	119,961	24,242	5,709	88,420	6,014	11,933	8,867	1,836	13,406
7	88,133	13,977	4,879	79,106	5,751	15,318	7,696	3,340	9,874
8	99,347	12,026	5,422	123,708	5,961	14,191	6,680	2,933	10,136
9	119,693	22,168	7,218	136,780	9,006	12,526	9,538	3,543	11,269
10	100,392	17,670	6,084	107,249	5,803	13,273	8,176	3,701	9,625
11	101,382	28,923	6,506	104,741	4,160	12,870	5,177	2,868	11,343
12	126,554	56,981	6,426	102,296	4,892	15,865	5,342	2,719	8,118
13	129,490	31,773	6,131	123,854	5,357	16,390	6,098	4,108	8,945
14	145,866	58,709	6,096	125,517	5,917	17,310	5,859	3,902	10,833
昭和1	126,340	35,641	5,127	146,825	7,671	14,410	3,930	4,511	6,752
2	153,980	34,100	5,562	174,214	8,147	16,929	3,597	2,946	6,423
3	154,502	22,804	5,112	110,088	6,020	14,456	2,971	4,035	6,341
4	180,514	26,001	4,589	81,947	6,500	14,443	3,196	4,737	5,976
5	190,679	21,886	4,261	87,361	6,797	12,970	2,967	5,546	6,416
6	243,137	24,978	4,137	108,059	6,917	14,715	3,031	5,164	4,614
7	265,031	33,007	3,911	111,925	8,908	13,870	3,655	5,325	4,889
8	350,606	36,158	4,338	268,682	9,846	18,571	3,242	5,731	5,217

第十三表 水産物の生産数量指数 (I)

	鱈	烏賊鮪	鯛(黒鯛共)	鯨	鱒	鯖	鰹	鮪	鰯、鰯
重要度	30	23	22	17	11	10	10	8	7
明治27	47.31	22.90	87.81	2.87	73.04	43.60	149.26	114.88	35.72
28	44.98	23.67	78.06	1.75	76.58	44.83	146.31	117.23	37.92
29	40.20	29.69	84.43	1.74	73.02	42.99	147.94	145.89	22.78
30	31.77	26.03	80.00	1.47	66.80	38.24	126.18	147.42	35.37
31	30.26	21.61	74.77	1.41	63.16	42.56	147.79	100.75	28.91
32	40.16	22.39	69.57	0.74	72.16	36.98	158.03	87.07	34.28
33	40.25	22.83	89.06	0.33	104.04	49.62	179.27	118.29	31.07
34	44.82	29.61	76.53	0.21	103.31	42.21	151.41	107.71	33.38
35	51.53	31.68	71.46	0.23	68.10	59.27	150.06	71.20	30.09
36	27.74	31.74	69.25	0.43	70.42	42.81	117.79	66.95	30.14
37	32.85	28.53	69.41	0.23	69.84	41.71	137.29	59.26	33.21
38	33.46	24.45	69.44	0.10	68.01	33.48	182.43	85.84	43.34
39	31.63	28.96	75.82	1.58	89.93	29.88	190.23	82.07	56.80
40	35.06	28.15	74.06	1.31	94.95	31.60	143.66	82.34	50.79
41	35.30	24.38	79.20	2.11	114.93	31.94	217.93	89.67	51.91
42	38.03	26.71	77.44	4.47	94.78	45.28	324.12	119.19	45.02
43	41.16	33.33	83.68	45.87	89.74	50.52	180.04	110.67	67.46
44	41.26	37.69	85.94	64.71	99.22	52.84	215.17	128.41	115.68
大正 1	55.52	56.51	86.00	59.23	114.37	59.61	216.90	96.57	144.65
2	59.26	56.58	91.79	95.69	125.53	60.35	183.90	113.77	134.85
3	39.99	67.16	82.66	96.03	117.28	65.08	233.86	131.79	105.19
4	71.95	45.99	96.53	105.84	138.94	69.17	313.24	119.73	123.97
5	78.37	73.81	95.74	122.48	163.97	78.45	154.59	89.88	130.07
6	99.36	62.46	91.34	78.43	115.08	78.81	144.63	55.32	137.17
7	73.00	36.02	78.06	70.17	110.05	101.16	125.53	100.63	101.03
8	82.28	30.99	86.75	109.74	114.06	93.72	108.95	88.37	103.72
9	99.14	57.12	115.49	121.33	172.33	82.72	155.57	106.75	115.31
10	83.15	45.53	97.34	95.14	111.04	87.66	133.39	90.42	98.49
11	83.97	74.52	104.10	92.91	79.60	85.00	84.44	86.41	116.06
12	104.82	146.82	102.82	90.74	93.61	104.77	87.13	81.92	83.07
13	107.25	81.87	98.18	109.87	102.51	108.24	99.46	123.77	191.53
14	120.81	151.27	97.54	111.34	113.22	114.32	95.56	117.57	119.85
昭和 1	104.64	91.83	82.03	130.24	146.54	93.65	64.10	135.91	69.07
2	127.53	87.86	88.99	154.54	155.89	111.80	58.67	88.76	65.72
3	127.97	58.76	181.86	97.66	115.19	95.47	48.46	121.57	64.88
4	149.51	66.99	73.42	72.69	124.38	95.38	52.13	142.72	61.15
5	157.93	56.39	68.18	77.50	130.06	85.66	48.39	164.50	65.65
6	201.38	64.36	66.19	95.86	132.36	97.18	44.44	155.59	47.21
7	119.51	85.05	62.58	99.29	170.46	91.60	59.89	160.44	50.02
8	290.39	93.16	69.41	238.34	188.40	122.65	52.88	172.64	53.38

第十二表 水産物の生産實数量 (III) * (ロ)(ニ)(ホ)

	鮪	鰹	秋刀魚	鱒	鯉	テ グ ン サ	飛 魚	ナ マ コ
基準	千貫 1,446	千貫 2,912	千貫 2,687	千貫 3,182	千貫 718	千貫 1,429	千貫 2,024	千貫 1,735
重要度	3	2	2	2	2	2	1	1
明治27	1,274	1,098	1,176	139	—	1,208	325	765
28	767	1,148	930	72	202	929	728	547
29	971	1,111	1,474	141	129	886	410	562
30	764	1,321	402	97	123	705	417	505
31	697	1,328	77	39	189	461	527	527
32	1,019	1,248	52	81	112	686	343	504
33	843	1,182	137	95	128	888	1,260	664
34	1,029	1,299	327	113	133	787	593	516
35	837	1,244	579	111	139	1,310	606	655
36	927	1,010	819	135	147	1,510	626	615
37	781	1,184	1,574	115	233	695	714	646
38	929	970	1,202	267	640	743	1,169	676
39	1,004	974	906	325	463	840	1,575	641
40	899	1,101	1,997	540	390	819	1,899	684
41	812	977	1,676	669	454	790	4,592	919
42	981	1,338	3,946	865	560	919	990	1,310
43	1,434	1,550	3,721	3,297	718	1,164	1,540	1,094
44	1,276	1,694	4,353	5,848	809	1,603	1,455	2,106
大正 1	1,091	1,938	1,952	5,285	801	1,329	1,766	1,123
2	1,278	1,783	9,354	9,014	767	1,306	1,702	1,401
3	1,168	1,513	5,184	2,352	865	1,276	1,412	1,456
4	1,331	2,092	5,413	7,786	1,012	1,446	2,029	1,723
5	1,446	1,947	3,736	3,059	1,131	1,700	1,741	2,021
6	1,109	2,415	2,141	5,955	1,111	1,493	1,579	1,691
7	1,885	1,948	823	3,132	1,114	1,458	1,359	1,375
8	1,124	1,732	1,018	4,824	1,034	1,488	1,812	1,224
9	1,096	3,278	1,945	2,717	1,153	1,195	1,880	1,381
10	1,342	2,816	2,149	4,208	1,566	1,111	1,674	1,395
11	1,502	2,556	2,244	2,148	586	1,269	1,678	1,345
12	1,708	2,645	2,065	3,356	520	1,640	2,228	1,696
13	1,398	3,058	2,063	2,831	461	1,446	2,164	1,985
14	1,278	3,487	4,912	3,368	456	1,679	2,318	2,251
昭和 1	1,651	3,873	2,994	4,598	353	2,100	2,639	1,505
2	1,675	2,823	2,971	3,426	314	1,804	2,440	1,537
3	1,754	3,344	2,522	3,310	335	2,257	2,286	2,055
4	1,511	3,881	1,939	9,776	332	2,322	2,487	2,761
5	1,684	3,255	2,128	4,766	361	2,164	2,799	2,279
6	1,166	3,123	1,327	10,978	380	2,606	2,060	2,536
7	1,321	2,831	922	3,453	373	2,697	1,870	1,775
8	1,257	3,932	1,110	5,550	378	2,862	1,958	1,686

第十三表 水産物の生産数量指数 (III)

	鮑	鱈	秋刀魚	鱈	鯉	テ グ	ン サ	飛 魚	ナ マ コ	綜 合 指 数
重要度	3	2	2	2	2	2	1	I	194	
明治27	88.11	37.40	43.77	4.37	—	84.53	16.06	44.09	37.8	
28	53.04	39.42	34.61	2.26	28.13	65.01	35.97	31.53	36.91	
29	67.15	38.15	54.86	4.43	17.97	62.00	20.26	32.39	32.56	
30	52.84	45.36	14.96	3.05	17.13	49.34	20.60	29.11	31.71	
31	48.20	45.60	2.83	2.80	26.37	32.26	26.04	30.38	36.32	
32	70.47	42.86	1.94	2.55	15.60	48.00	16.95	29.05	32.04	
33	58.30	40.59	5.10	2.90	17.83	62.14	62.25	38.27	32.57	
34	71.16	44.61	12.17	3.55	18.52	55.07	29.30	29.74	30.69	
35	57.88	42.72	21.55	3.49	19.36	91.67	29.94	37.75	27.71	
36	64.18	34.68	30.48	4.24	20.47	105.67	30.93	35.45	26.31	
37	54.01	40.66	58.58	3.61	32.45	48.64	35.28	37.23	28.10	
38	64.25	33.31	7.52	8.39	89.14	52.00	57.76	38.96	28.19	
39	69.43	33.45	33.72	10.21	64.48	58.78	77.82	36.95	36.15	
40	62.17	37.81	74.32	16.97	54.32	57.31	93.82	39.42	35.20	
41	56.15	33.55	62.37	21.02	63.23	55.28	226.88	52.97	39.21	
42	67.84	45.95	146.86	27.18	77.99	64.31	48.91	77.23	44.08	
43	99.17	53.23	138.48	103.61	100.00	81.46	76.09	63.05	63.21	
44	88.30	58.17	162.00	183.78	112.67	112.18	71.89	121.38	70.42	
大正 1	75.45	100.89	593.67	166.09	111.56	93.00	87.25	64.73	80.89	
2	88.38	61.23	348.12	183.28	106.82	91.09	84.09	80.75	84.88	
3	80.77	51.96	192.92	73.92	120.47	89.29	69.76	83.92	86.21	
4	92.05	71.84	201.45	244.69	140.95	101.19	100.25	99.31	90.85	
5	72.34	66.86	139.04	96.13	157.52	118.96	86.02	116.48	95.63	
6	76.69	82.90	79.72	187.15	154.74	104.48	78.01	97.46	88.06	
7	81.95	66.90	30.63	98.43	155.16	102.03	67.14	79.25	76.43	
8	77.73	59.48	37.89	151.60	144.01	104.13	89.53	70.55	83.31	
9	78.50	112.57	72.39	85.39	160.58	83.62	92.89	79.60	100.92	
10	92.81	96.70	79.98	132.24	218.11	77.75	82.71	80.46	88.77	
11	103.87	87.77	83.51	67.50	81.62	88.80	82.91	77.52	89.13	
12	118.12	90.83	76.85	105.47	72.42	114.77	113.04	97.75	101.96	
13	96.68	105.01	76.78	88.97	64.21	101.19	106.93	150.78	99.01	
14	88.38	119.75	182.80	105.85	63.51	117.49	114.53	80.00	112.47	
昭和 1	114.18	133.00	111.43	144.50	49.16	146.96	130.39	86.74	102.29	
2	115.84	96.94	110.57	107.67	43.73	126.24	120.55	88.59	106.06	
3	121.30	114.84	93.86	104.02	46.66	157.94	112.94	118.44	87.65	
4	104.50	133.28	72.16	307.23	46.24	162.49	122.88	159.14	95.16	
5	116.46	111.79	79.20	149.78	50.28	151.43	138.29	131.35	89.12	
6	80.64	107.25	49.39	345.00	52.92	182.37	105.78	146.17	100.85	
7	91.36	97.22	34.31	108.52	51.95	183.80	92.39	102.31	96.56	
8	86.93	135.03	41.31	174.42	52.65	200.27	96.74	97.18	130.07	

第十三表 水産物の生産数量指数 (II)

	鰯	鱈	鱈	鮭	鰻	鰻	昆布	鱈	鮎
重要度	7	5	5	5	5	4	4	3	3
明治27	107.97	8.63	44.58	34.20	23.56	—	1.53	80.25	122.79
28	91.72	4.93	53.93	17.11	31.68	348.92	1.21	92.55	93.90
29	75.92	3.12	41.54	18.62	35.94	80.47	0.86	88.10	124.40
30	81.55	3.37	46.90	21.67	37.23	—	2.27	78.91	131.30
31	76.28	2.85	41.45	15.85	53.27	81.76	0.84	87.04	165.33
32	101.26	6.29	52.84	29.16	68.91	—	1.32	82.79	84.11
33	92.70	4.60	49.24	20.07	101.39	80.94	0.97	98.73	94.06
34	88.88	3.62	53.93	38.97	48.61	94.30	0.97	100.84	103.05
35	90.00	3.24	69.28	20.74	40.20	73.90	1.64	86.20	62.62
36	94.48	3.56	49.28	19.62	42.77	81.35	15.48	85.73	83.95
37	76.58	6.78	64.66	12.36	47.82	80.27	19.11	71.21	83.47
38	113.04	9.09	59.89	27.50	80.40	78.11	14.85	89.06	67.09
39	102.89	7.53	58.37	35.62	67.23	68.24	12.29	86.99	76.73
40	34.98	15.30	61.45	33.63	63.86	75.33	15.78	103.49	83.95
41	89.87	23.12	63.01	25.29	60.89	73.33	17.80	91.90	95.02
42	79.67	16.43	73.54	23.18	66.93	83.81	26.69	88.74	112.84
43	95.43	64.88	70.00	80.38	71.88	89.26	32.70	89.53	121.19
44	133.33	57.45	67.70	120.16	74.26	84.79	33.97	90.56	120.06
大正 1	135.18	74.01	68.61	95.77	72.87	76.41	28.89	10.64	123.60
2	125.69	75.61	62.99	68.28	69.60	79.14	32.35	105.39	144.46
3	82.86	72.50	61.67	60.91	69.60	74.72	70.61	86.84	127.93
4	120.08	70.91	60.48	128.71	87.52	74.92	40.11	82.00	109.63
5	134.12	79.24	82.08	58.56	97.52	87.20	46.60	68.91	126.00
6	116.69	62.59	79.98	74.76	96.53	82.37	75.26	77.87	134.03
7	113.82	66.10	60.07	93.27	94.65	80.16	60.73	83.10	133.39
8	108.06	104.96	75.70	120.28	102.77	122.76	78.74	88.03	130.18
9	110.40	109.23	76.10	90.97	113.86	117.73	107.21	122.84	118.30
10	81.28	112.69	88.50	86.36	155.35	105.60	88.26	100.08	115.25
11	100.55	107.55	100.20	85.09	86.04	94.81	94.30	90.56	92.43
12	105.41	84.42	93.54	147.69	90.50	102.67	88.26	88.58	87.32
13	102.27	99.47	118.66	70.42	82.57	101.57	94.30	111.58	100.80
14	110.48	95.87	99.15	110.44	85.54	95.27	131.49	109.04	103.69
昭和 1	108.61	165.03	133.47	119.92	81.78	108.48	113.81	74.23	104.01
2	99.96	101.30	116.42	100.51	81.98	112.85	491.27	76.92	101.77
3	112.12	107.51	115.34	60.76	83.76	115.88	147.46	81.76	124.08
4	115.21	98.63	118.96	98.91	80.30	115.62	139.28	77.16	128.57
5	122.14	94.90	114.01	134.56	85.00	123.18	237.61	78.91	149.12
6	107.48	90.62	135.25	140.54	88.32	113.62	181.58	77.08	135.96
7	116.84	96.60	130.26	84.88	89.01	120.40	204.35	74.39	125.84
8	139.64	107.28	170.15	148.62	85.84	146.76	312.49	71.93	102.25

第十四表 製造食料品の生産實數量(II)* (ロXハXホXヘXトXリ)

重要度	醤油	製鹽	製氷	製茶	味噌	煙草	
						巻煙草	刻煙草
基準	87	47	37	32	18	186	73
基準	*(1,669)千石 2,940	千担 9,817	千貫 160,203	千貫 10,398	千貫 28,279	百萬本 17,396	千貫 6,669
明治27	1,329	10,488	—	7,883	—	—	—
28	1,410	9,944	—	8,699	—	—	—
29	1,506	8,589	—	8,501	—	—	—
30	1,528	10,234	—	8,470	—	—	—
31	1,532	10,444	—	8,444	—	—	—
32	1,839	9,621	—	7,544	—	—	—
33	1,558	10,873	—	7,643	—	—	—
34	1,718	11,478	—	7,010	—	—	—
35	1,763	10,135	—	6,783	—	—	—
36	1,760	10,674	—	6,711	—	—	—
37	1,855	11,210	—	7,051	—	5,254	—
38	1,766	7,675	—	6,798	—	8,086	7,550
39	1,932	9,413	—	7,060	—	7,530	6,632
40	2,074	9,891	—	7,368	—	8,551	6,276
41	2,114	10,380	—	7,410	—	7,241	6,022
42	2,198	9,950	—	7,990	—	6,277	6,175
43	2,206	9,462	—	8,342	—	5,750	7,114
44	2,299	9,492	—	8,680	—	6,084	6,715
大正1	2,325	10,334	—	8,983	—	6,260	6,662
2	2,391	10,667	—	8,780	—	7,397	6,551
3	2,382	10,182	—	8,669	—	7,688	6,907
4	2,388	9,953	—	9,152	—	7,812	7,048
5	2,605	10,342	—	10,183	—	8,577	6,425
6	2,586	10,040	—	10,536	—	10,948	6,498
7	2,630	6,720	—	10,756	—	14,369	6,945
8	2,940	9,817	—	10,398	28,279	17,396	6,669
9	*(1,669) 1,549	9,066	*(160,203) 184,978	9,646	28,421	22,767	7,123
10	2,017	8,585	254,712	8,978	34,621	23,264	7,458
11	1,909	11,085	276,900	9,360	27,874	25,929	7,008
12	2,041	7,998	240,211	9,577	26,092	26,942	6,215
13	2,155	10,620	362,903	9,540	29,877	27,638	6,446
14	2,084	11,144	337,227	10,219	29,388	28,334	6,330
昭和1	2,826	10,236	1,341,133	9,640	35,233	26,079	6,325
2	2,304	10,319	402,276	9,858	38,079	28,631	6,227
3	2,384	10,631	461,885	10,423	40,290	31,743	6,360
4	2,897	10,736	460,298	10,505	43,939	32,535	6,182
5	2,666	10,478	475,706	10,306	42,761	32,347	6,420
6	2,704	9,314	473,756	10,215	45,541	31,591	6,424
7	2,615	9,544	486,200	10,776	45,266	31,145	6,390
8	2,839	10,514	512,660	11,597	48,450	33,141	6,370

* 商工省統計表に據る。 △概數

第十四表 製造食料品の生産實數量(I)* (ロXハXホXヘXトXリ)

重要度	酒類		砂糖	水産製造物			小麦粉
	清酒	麥酒		鱈節	鰯	鱈干	
基準	302	84	187	21	14	12	129
基準	千石 4,933	千石 677	千石 152,144	千貫 2,303	千貫 2,232	千貫 7,450	*(4,883)千担 8,574
明治27	3,720	14	82,955	1,519	1,969	1,796	—
28	3,600	22	69,853	1,367	1,620	2,147	—
29	3,970	33	79,014	1,094	3,311	2,209	—
30	4,147	66	59,690	1,228	1,553	2,564	—
31	4,398	81	90,795	1,472	1,807	2,105	—
32	4,197	87	93,276	1,376	1,693	2,915	—
33	3,987	120	103,221	1,972	1,665	3,143	—
34	4,615	121	82,711	1,383	2,215	2,533	—
35	4,041	91	91,278	1,475	1,851	2,895	—
36	3,309	93	85,001	1,344	2,097	3,134	—
37	3,615	95	79,112	1,489	2,370	3,580	—
38	3,153	133	81,690	2,540	2,075	3,611	1,752
39	3,792	159	84,787	1,754	2,516	3,606	1,937
40	4,168	201	83,284	1,628	2,043	4,062	2,547
41	4,369	163	89,551	1,902	1,918	4,221	2,777
42	4,135	151	98,025	1,941	2,257	4,134	3,662
43	3,922	156	109,547	1,835	2,355	4,957	3,933
44	3,861	179	114,601	2,160	2,579	4,962	4,407
大正1	4,198	196	102,442	2,479	3,701	6,563	4,647
2	4,129	222	109,786	2,101	4,384	5,510	4,989
3	4,217	239	141,178	2,180	4,475	5,530	5,011
4	3,683	239	129,942	2,128	2,793	4,741	4,805
5	3,883	354	158,048	2,075	6,301	5,775	5,859
6	4,608	422	216,239	2,431	4,612	5,556	6,584
7	5,085	512	158,598	2,446	1,772	6,389	7,410
8	4,933	677	152,144	2,303	2,232	7,450	8,574
9	5,877	550	128,870	2,619	4,798	7,744	*(4,883) 5,596
10	4,256	656	167,680	2,824	2,627	7,358	4,474
11	5,530	764	137,609	2,528	4,331	7,145	5,593
12	5,555	806	130,223	2,607	11,186	8,170	7,812
13	5,449	375	169,367	2,403	5,849	8,306	11,212
14	5,180	858	152,522	2,494	11,661	7,564	10,872
昭和1	5,148	768	164,993	2,424	6,709	8,334	12,443
2	4,804	795	169,241	2,278	7,703	8,208	10,450
3	4,521	904	202,515	2,477	3,307	10,975	10,792
4	4,669	896	197,153	2,357	4,004	10,576	10,783
5	4,238	846	174,135	1,795	3,571	11,936	11,504
6	3,581	798	163,587	2,527	3,555	12,500	12,901
7	3,285	779	205,863	2,076	5,578	11,636	13,618
8	3,808	960	211,876	1,166	4,305	13,857	14,511

* 商工省統計表に據る。 △概數

第十五表 製造食料品の生産数量指数 (II)

	醤油	製鹽	製氷	製茶	煙草	味噌	製造食料品、綜合指數		
							A	B	C
重要度	87	47	37	32	259	18.	786	1,174	1,229
基準	2,940	9,817	160,203	10,398	13,477	28,279			
明治27	45.20	106.84	—	75.81	—	—	45.53	—	—
28	47.96	101.29	—	83.66	—	—	45.36	—	—
29	51.22	87.41	—	81.76	—	—	51.09	—	—
30	51.97	104.25	—	81.46	—	—	51.90	—	—
31	52.11	106.39	—	81.21	—	—	59.64	—	—
32	62.55	98.00	—	72.55	—	—	68.76	—	—
33	52.99	110.76	—	73.50	—	—	63.49	—	—
34	58.44	116.92	—	67.42	—	—	63.32	—	—
35	59.97	103.24	—	65.23	—	—	59.63	—	—
36	59.86	108.73	—	64.54	—	—	55.16	—	—
37	63.10	114.19	—	67.81	—	—	58.00	—	—
38	60.07	78.18	—	65.38	59.74	—	58.26	53.06	—
39	65.71	95.88	—	67.90	54.73	—	53.69	56.16	—
40	70.54	100.75	—	70.68	59.03	—	67.09	60.68	—
41	71.90	105.73	—	71.26	51.77	—	68.80	60.77	—
42	74.76	101.35	—	76.84	47.06	—	69.03	61.40	—
43	75.03	96.38	—	80.23	45.95	—	69.80	62.02	—
44	78.20	96.69	—	83.48	47.11	—	72.67	64.83	—
大正1	80.00	105.27	—	86.39	49.99	—	77.89	68.72	—
2	81.33	108.66	—	84.44	53.84	—	89.61	71.17	—
3	81.02	103.72	—	83.37	58.70	—	83.76	75.74	—
4	81.22	101.39	—	88.02	57.16	—	75.92	69.94	—
5	88.61	105.35	—	97.93	59.55	—	89.13	80.58	—
6	87.96	102.27	—	101.33	71.18	—	117.80	92.59	—
7	89.46	68.45	—	103.44	95.10	—	95.04	78.08	—
8	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
9	93.37	92.35	115.46	92.77	123.59	100.50	105.44	109.56	109.59
10	121.58	87.45	158.99	86.34	127.16	122.43	99.39	103.38	104.76
11	115.07	112.92	172.84	90.02	135.07	98.57	109.52	114.48	115.49
12	123.03	81.47	149.94	92.10	134.21	92.27	115.01	122.19	122.41
13	129.90	108.18	226.53	91.75	138.11	105.65	118.23	129.64	131.19
14	125.62	113.52	210.50	98.28	139.29	103.92	118.02	129.63	130.69
昭和1	170.34	104.27	837.15	92.90	131.76	124.59	116.91	128.72	134.40
2	138.88	105.11	251.10	94.81	140.28	134.65	113.70	125.59	127.98
3	143.54	108.29	288.31	100.24	151.97	142.47	114.30	130.43	133.28
4	173.54	109.36	287.32	101.03	153.46	155.38	117.50	131.17	134.14
5	160.70	106.73	296.94	99.12	154.46	151.21	106.47	123.10	126.26
6	162.99	94.88	215.72	98.24	151.88	161.04	101.36	119.74	123.03
7	157.63	97.22	303.49	103.63	150.12	160.07	100.04	122.54	111.04
8	171.13	107.10	320.00	111.53	156.82	171.33	109.16	132.09	120.54

註 綜合指數Aは酒類、砂糖、水産製造物、醤油、製鹽、製茶の合成。Bは之れに煙草類、小麦粉を加へた合成。Cは全項目の合成である。

第十五表 製造食料品の生産数量指数 (I)

	酒類			砂糖	水産製造物				小麦粉
	清酒	麥酒	綜合指數		鱈節	鰯	鰯煮乾	綜合指數	
重要度	302	84	386	187	21	14	12	47	129
基準	6,669	677		152,144	2,303	2,232	7,450		8,574
明治27	75.41	2.07	34.49	54.52	65.96	88.22	23.74	55.41	—
28	72.98	3.25	37.08	45.91	59.36	72.58	28.82	52.41	—
29	80.48	4.87	34.71	51.93	47.50	148.34	29.65	52.12	—
30	80.07	9.75	52.61	39.23	53.32	69.58	34.42	51.62	—
31	89.16	11.96	57.59	59.68	63.92	80.96	28.26	55.68	—
32	85.08	12.85	56.02	61.31	59.75	75.85	39.13	57.85	—
33	80.86	17.72	58.11	76.19	85.63	74.60	42.19	68.60	—
34	93.55	17.87	65.25	54.36	60.05	99.24	34.00	60.32	—
35	81.92	13.44	55.28	59.99	64.05	82.93	38.86	60.89	—
36	67.08	13.74	47.51	55.87	58.36	93.95	42.07	61.83	—
37	73.28	14.03	51.14	52.00	64.65	106.18	48.05	69.48	—
38	63.92	19.65	49.45	53.69	110.29	92.97	48.47	84.97	20.43
39	76.87	23.49	59.39	55.73	76.16	112.72	48.40	76.24	22.59
40	84.49	29.69	67.29	54.74	70.61	91.53	54.52	71.45	29.71
41	88.57	24.08	66.71	58.86	82.59	85.93	56.66	75.91	32.39
42	83.82	22.30	62.84	64.43	82.28	101.12	55.49	79.97	42.71
43	79.51	23.04	60.72	72.00	79.68	105.51	66.54	82.74	45.87
44	78.27	26.44	61.81	75.32	93.79	115.55	66.60	91.45	51.40
大正1	85.10	28.95	67.30	67.33	107.64	165.82	88.09	116.32	54.20
2	83.70	32.79	68.26	72.16	91.23	196.42	73.96	108.66	58.19
3	85.49	35.30	70.45	92.79	94.66	200.49	74.23	111.25	58.44
4	74.66	35.30	63.37	85.41	92.40	125.13	63.64	91.95	56.04
5	78.72	52.29	72.02	103.88	90.10	282.30	77.52	121.84	68.33
6	93.41	62.33	85.59	142.13	105.56	206.63	74.58	118.00	76.79
7	103.08	75.63	96.36	104.24	106.21	79.39	85.76	92.22	86.42
8	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
9	119.14	81.24	109.62	84.70	113.72	214.96	103.95	134.35	115.31
10	86.28	96.90	88.48	110.21	122.62	117.70	98.77	114.63	92.19
11	112.10	112.85	112.26	90.45	109.77	194.04	95.91	125.66	115.25
12	112.61	119.05	113.98	85.59	113.20	501.16	109.66	174.90	160.97
13	110.46	129.15	114.30	111.32	104.56	262.05	111.49	139.74	231.03
14	105.01	126.74	109.40	100.25	108.29	522.45	101.53	170.22	224.03
昭和1	104.36	113.44	106.27	108.45	105.25	300.58	111.87	143.15	256.40
2	97.39	117.43	101.44	111.24	98.91	345.12	110.17	147.52	215.33
3	91.63	133.53	99.46	133.11	107.56	148.16	147.32	128.22	263.59
4	94.65	132.35	101.81	129.58	102.34	179.39	141.96	131.50	222.19
5	85.91	124.96	93.21	114.45	77.94	159.99	150.25	114.18	237.05
6	72.59	117.87	80.67	107.52	109.73	159.27	167.79	136.65	265.84
7	66.59	115.07	75.01	135.31	90.14	249.91	156.05	140.49	280.61
8	77.19	141.80	88.11	139.26	50.63	192.87	186.00	105.13	299.01

註 綜合指數Aは酒類、砂糖、水産製造物、醤油、製鹽、製茶の合成。Bは之れに煙草類、小麦粉を加へた合成。Cは全項目の合成である。

第十七表 耕地面積實數及指數 (單位 千町)

	田	畑	耕地	田	畑	耕地	田	畑	耕地
基準	3,069	3,003	6,072	3,069	3,003	6,072	9,231	8,285	8,763
明治27	27.44	22.85	50.29	89.41	76.09	82.82	96.86	91.84	94.51
28	27.48	22.89	50.38	89.54	76.22	89.97	97.00	92.00	94.68
29	27.31	22.77	50.09	88.98	75.82	82.49	96.39	91.51	94.13
30	27.36	22.75	50.11	89.15	75.76	82.53	96.58	91.44	94.18
31	27.35	22.57	49.97	89.12	75.15	82.21	96.54	90.71	93.81
32	27.45	22.86	50.31	89.44	76.12	82.86	96.89	91.88	94.55
33	27.64	22.99	50.64	90.06	76.56	83.40	97.56	92.41	95.17
34	27.81	23.07	50.87	90.61	76.82	83.78	98.15	92.72	95.61
35	28.00	23.34	51.34	91.23	77.72	84.55	98.83	93.81	96.49
36	28.32	24.34	52.66	92.28	81.05	86.73	99.97	97.83	98.97
37	28.18	24.77	52.94	91.82	82.40	87.19	99.47	99.55	99.50
38	28.33	24.88	53.21	92.31	82.65	87.63	100.00	100.00	100.00
39	28.40	24.97	53.38	92.54	83.15	87.91	100.25	100.36	100.32
40	28.50	25.87	54.37	92.86	86.15	89.54	100.60	103.98	102.18
41	28.74	26.81	55.04	93.65	87.61	90.65	101.45	105.75	103.45
42	28.94	27.24	56.18	94.30	90.71	92.52	102.16	109.49	105.58
43	29.02	27.50	56.53	94.56	91.58	93.10	102.44	110.54	106.24
44	29.15	27.82	56.97	94.98	92.64	93.82	102.89	111.82	107.06
大正 1	29.31	28.26	57.57	95.50	94.11	94.81	103.46	113.60	108.19
2	29.46	28.48	57.94	95.99	94.84	95.42	103.99	114.47	108.89
3	29.53	28.62	58.16	96.22	95.30	95.78	104.24	115.02	109.30
4	29.66	28.94	58.59	96.64	96.37	96.49	104.69	116.32	110.11
5	29.79	29.17	58.97	97.07	97.14	97.12	105.16	117.25	110.83
6	29.97	29.56	59.53	97.65	98.43	98.04	105.79	118.80	111.88
7	30.03	30.24	60.27	97.85	100.70	99.26	106.00	121.54	113.27
8	30.22	30.50	60.72	98.47	101.57	100.00	106.67	122.60	114.12
9	30.34	30.50	60.84	98.86	101.57	100.20	107.10	122.60	114.34
10	30.45	40.53	60.98	99.22	101.67	100.43	107.49	122.72	114.61
11	30.50	30.40	60.90	99.38	101.23	100.30	107.66	122.18	114.46
12	30.67	29.73	60.39	99.93	99.00	99.45	108.25	119.49	113.49
13	30.83	29.82	60.65	100.46	99.30	99.88	108.83	119.86	113.98
14	31.02	29.65	60.67	101.08	98.73	99.89	109.50	119.17	113.99
昭和 1	31.19	29.62	60.80	101.63	98.63	100.13	110.10	119.05	114.26
2	31.30	29.49	60.78	101.99	99.82	100.10	110.49	120.48	114.23
3	31.48	29.38	60.86	102.57	97.84	100.23	111.11	118.09	114.38
4	31.93	27.05	58.97	104.04	90.08	97.12	112.70	108.72	110.83
5	32.04	27.12	59.16	104.40	90.31	97.43	113.10	109.00	111.18
6	32.12	27.42	59.54	104.66	91.31	98.06	113.38	110.21	111.90
7	32.20	27.72	59.92	104.92	92.31	98.68	113.66	111.42	112.61
8	32.26	28.03	60.29	105.12	93.34	99.29	113.88	112.66	113.31

第十六表 全食糧生産數量指數

項目	穀類	植物性食糧	畜産物	水産物	動物性食糧	製造食糧品	綜合指數
重要度	2,271	2,606	86	194	280	1,174	4,060
明治27	105.40	104.88	56.10	134.34	102.74	78.15	96.19
28	104.76	103.41	62.93	130.93	104.55	77.86	95.33
29	94.17	93.86	67.64	115.50	98.00	87.69	92.31
30	88.69	89.03	81.10	112.49	101.73	89.08	89.87
31	122.00	96.11	82.56	128.84	112.38	102.37	98.94
32	103.64	102.89	69.69	113.66	97.81	118.02	106.68
33	108.73	108.30	89.89	115.54	106.98	108.97	108.40
34	121.13	132.16	82.50	108.87	99.98	108.68	130.95
35	114.86	112.26	88.84	98.30	95.29	102.35	108.09
36	112.60	90.79	102.56	93.51	96.20	94.67	92.26
37	129.81	126.23	99.32	99.68	99.57	99.55	115.94
38	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
39	119.17	118.68	109.44	128.24	122.15	99.82	113.11
40	126.63	126.24	115.15	124.87	121.80	114.36	122.38
41	132.54	131.73	106.72	139.09	129.22	114.53	126.28
42	132.38	131.18	102.74	156.37	136.48	115.72	126.85
43	120.44	116.21	130.81	224.23	190.03	116.89	120.42
44	132.59	133.31	146.64	249.80	212.10	122.18	134.22
大正 1	129.73	130.33	148.47	286.95	234.37	129.51	135.43
2	130.92	130.96	150.30	301.10	243.24	134.13	137.62
3	143.47	143.17	138.70	305.82	270.12	142.74	149.44
4	141.88	142.36	156.88	322.28	258.34	131.81	145.06
5	149.27	149.65	190.00	339.23	283.90	151.87	156.33
6	140.63	140.53	204.06	312.38	274.08	174.50	156.64
7	139.64	140.20	183.14	271.12	240.35	147.15	147.56
8	155.51	156.96	174.49	295.53	251.37	188.47	170.95
9	158.43	158.66	174.45	357.00	286.51	206.48	178.34
10	139.80	141.81	197.22	314.90	272.74	194.83	162.62
11	151.46	149.81	197.22	316.18	273.50	215.76	173.53
12	137.44	138.24	201.79	361.69	302.33	230.29	169.10
13	141.12	142.30	224.78	351.22	306.22	244.33	175.40
14	150.00	142.15	229.36	398.97	336.57	244.32	176.46
昭和 1	139.85	148.89	214.64	362.86	308.82	242.59	180.31
2	153.35	140.84	197.76	376.23	308.79	236.69	172.75
3	151.16	160.51	221.33	310.93	280.00	245.82	187.42
4	147.52	149.50	227.47	337.57	299.00	247.22	181.37
5	161.76	147.90	204.30	316.14	276.46	232.00	175.89
6	137.46	158.82	223.60	357.75	313.66	225.66	184.09
7	149.40	138.65	257.04	342.53	309.60	230.95	170.00
8	171.35	151.10	263.76	461.40	388.58	248.95	186.32

註 植物性食糧=穀類豆類芋類茶果實にして果實は明治38年以前は含まず。
 動物性食糧=畜産物水産物。
 製造食糧品=酒、烟草、砂糖、水産製造物、醬油、小麦粉、鹽、茶にして明治38年以前は烟草、小麦粉を含まず。

昭和十一年七月十日印刷
昭和十一年七月十五日發行

本邦食糧生産發展相の研究

定價 金壹圓

著者

外岡和雄

發行者

寺井儀一

印刷者

君島潔

印刷所

共同印刷株式會社

東京市深川區越中島、陸軍糧秣本廠內

發行所

糧友會

振替東京一六九〇二番

不許複製

14.5
537

終

